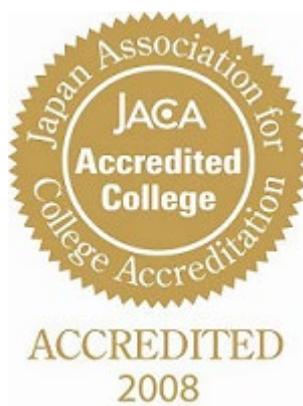


自己点検・評価報告書

平成20年（2008年）度



平成21年6月発行
福岡工業大学短期大学部

目 次

《福岡工業大学短期大学部の特色等》

1 福岡工業大学短期大学部を設置する学校法人福岡工業大学の 沿革（概要）及び福岡工業大学短期大学部の沿革（概要）	1
2 福岡工業大学短期大学部の所在地、位置・周囲の状況	2
3 法人理事長、学長、ALO の氏名、連絡先及びその略歴	4
4 設置学科改廃の状況と定員充足率	5
5 入学者の出身地	6
6 法人が設置する他の教育機関	6
7 その他	6

《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》

1 建学の精神、教育理念について	7
2 教育目的、教育目標について	8
3 定期的な点検等について	8

《Ⅱ 教育の内容》

1 教育課程について	11
2 授業内容・教育方法について	15
3 教育改善への努力について	15
4 特記事項	18

《Ⅲ 教育の実施体制》

1 教員組織について	23
2 教育環境について	26
3 図書館について	32
4 特記事項	35

《Ⅳ 教育目標達成度と教育の効果》

1 単位認定について	37
2 授業に対する学生の満足度について	38
3 退学、休学、留年等の状況について	38
4 資格取得の取組みについて	41
5 学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について	42
6 特記事項	45

《 V 学生支援 》

1	入学に関する支援について	51
2	学習支援について	54
3	学生生活支援体制について	55
4	進路支援について	60
5	多様な学生に対する支援について	63
6	特記事項	65

《 VI 研究 》

1	教員の研究活動全般について	67
2	研究のための条件について	69
3	特記事項	70

《 VII 社会的活動 》

1	社会的活動への取組みについて	71
2	学生の社会的活動について	72
3	国際交流・協力への取組みについて	73
4	特記事項	74

《 VIII 管理運営 》

1	法人組織の管理運営体制について	81
2	教授会等の運営体制について	86
3	事務組織について	91
4	人事管理について	96
5	特記事項	98

《 IX 財務 》

1	財務運営について	99
2	財務体質の健全性と教育研究経費について	102
3	施設設備の管理について	103

《 X 改革・改善 》

1	自己点検・評価について	105
2	自己点検・評価の教職員の関与と活用について	105
3	相互評価や外部評価について	106
4	第三者評価（認証評価）について	107
5	特記事項	108

《 将来計画の策定 》	109
-------------	-----

《福岡工業大学短期大学部の特色等》

◀ 福岡工業大学短期大学部の特色等 ▶

(1) 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という。）の沿革（概要）及び短期大学の沿革（概要）。

1) 学校法人福岡工業大学の沿革（概要）

- 昭和29年 4月 「福岡高等無線電信学校」創設
本学園の創始者である桑原玉市氏が、当時、人工衛星の完成を目の当たりにし、日本の将来のためには、電子・通信、いわゆる「電波科学」の振興及び高度化を図ることが必要であるとの決意を抱き、この思いを具現化すべく開設
- 昭和33年 4月 「学校法人福岡電波学園 福岡電波高等学校」開設
- 昭和35年 4月 「福岡電子工業短期大学（電子工学科）」開設
- 昭和38年 4月 「電子工業大学（工学部）」開設
- 昭和41年 4月 電子工業大学を「福岡工業大学」に名称変更
福岡電子工業短期大学を「福岡工業短期大学」に名称変更
- 昭和48年 9月 学校法人を「学校法人福岡工業大学」に名称変更
- 昭和49年 8月 福岡電波高等学校を「福岡工業大学附属高等学校」に名称変更
- 平成5年 4月 「福岡工業大学大学院工学研究科修士課程」開設
- 平成9年 4月 「福岡工業大学（情報工学部）」開設
- 平成11年 4月 「大学院工学研究科博士後期課程」開設
- 平成13年 4月 「福岡工業大学（社会環境学部）」開設
福岡工業大学附属高等学校を「福岡工業大学附属城東高等学校」に名称変更
- 平成14年 4月 福岡工業短期大学を「福岡工業大学短期大学部」に名称変更
- 平成19年 4月 「福岡工業大学大学院社会環境学研究科修士課程」開設

2) 福岡工業大学短期大学部の沿革（概要）

- 昭和35年 4月 「福岡電子工業短期大学」開設、「電子工学科（入学定員80名）」を設置
- 昭和36年 4月 入学定員を160名に変更
- 昭和39年 1月 入学定員を200名に変更
- 昭和41年 4月 「福岡工業短期大学」に名称変更
- 昭和45年 4月 電子工学コース、電子計算機コース、ビジネスエンジニアコース（一期で廃止）、秘書コース（開講せず廃止）を設置
- 昭和57年 4月 事務管理コースを増設
- 昭和62年 4月 電子工学科を「電子情報学科」に名称変更
電子工学コースを電子情報コースに、電子計算機コースを情報処理コースに、事務管理コースをOAコースに変更

平成2年4月	入学定員を300名に変更 (うち100名は平成10年度までの期限付き入学定員)
平成3年4月	入学定員を370名に変更 (うち100名は平成10年度までの期限付き入学定員、うち70名は平成11年度までの期限付き入学定員)
平成7年4月	電子情報学科を「電子情報システム学科(入学定員245名)」及び「OA情報システム学科(入学定員125名)」に改組 電子情報システム学科に電子情報コースと情報処理コースを設置 電子情報学科募集停止
平成8年4月	全国大学・短期大学実務教育協会称号認定講義等開始
平成11年4月	入学定員370名(うち100名の平成10年度までの期限付き入学定員を平成11年度まで延長) 電子情報システム学科に情報コミュニケーションコースを増設、OA情報システム学科にビジネス情報処理コースとマルチメディア情報処理コースを設置
平成12年4月	電子情報コースをコンピュータエンジニアリングコースに変更 入学定員を356名に変更(電子情報システム学科236名、OA情報システム学科120名)
平成13年4月	入学定員を242名に変更(電子情報システム学科157名、OA情報システム学科85名)
平成14年4月	福岡工業短期大学を「福岡工業大学短期大学部」に名称変更 入学定員を228名に変更(電子情報システム学科143名、OA情報システム学科85名)
平成15年4月	入学定員を214名に変更(電子情報システム学科130名、OA情報システム学科84名)
平成16年4月	入学定員を160名に変更(電子情報システム学科105名、OA情報システム学科55名) コース制を廃止(プロジェクト学習の導入)
平成17年4月	電子情報システム学科を「情報メディア学科」、OA情報システム学科を「ビジネス情報学科」に名称変更

(2) 短期大学の所在地、位置(市・区・町・村の全体図)、周囲の状況(産業、人口等)等。

1) 所在地

福岡県福岡市東区和白東3丁目30番1号

2) 位置・周囲の状況

本学は、九州の大動脈であるJR鹿児島本線沿線の福岡市東部に位置し、福岡市の表

玄関であるJR博多駅から快速電車にて13分の距離にあるJR福工大前駅に隣接している。

本学が位置する和白地区を含む近隣地域は、福岡市東部のベッドタウンとして発展しており、北九州からも40分程度で通学できる距離にあり、大学の立地条件として恵まれている。

政令指定都市である福岡市は、昔から商都として、さらにはアジアの玄関口として九州の経済・産業界を牽引してきており、人口143万人（平成20年1月1日現在）を擁する大都市である。

また、近年は福岡県を中心とした北部九州は、自動車産業やIT関連企業が積極的に進出しており、商業のみならず工業の分野でも日本の産業において重要な役割を担っている。

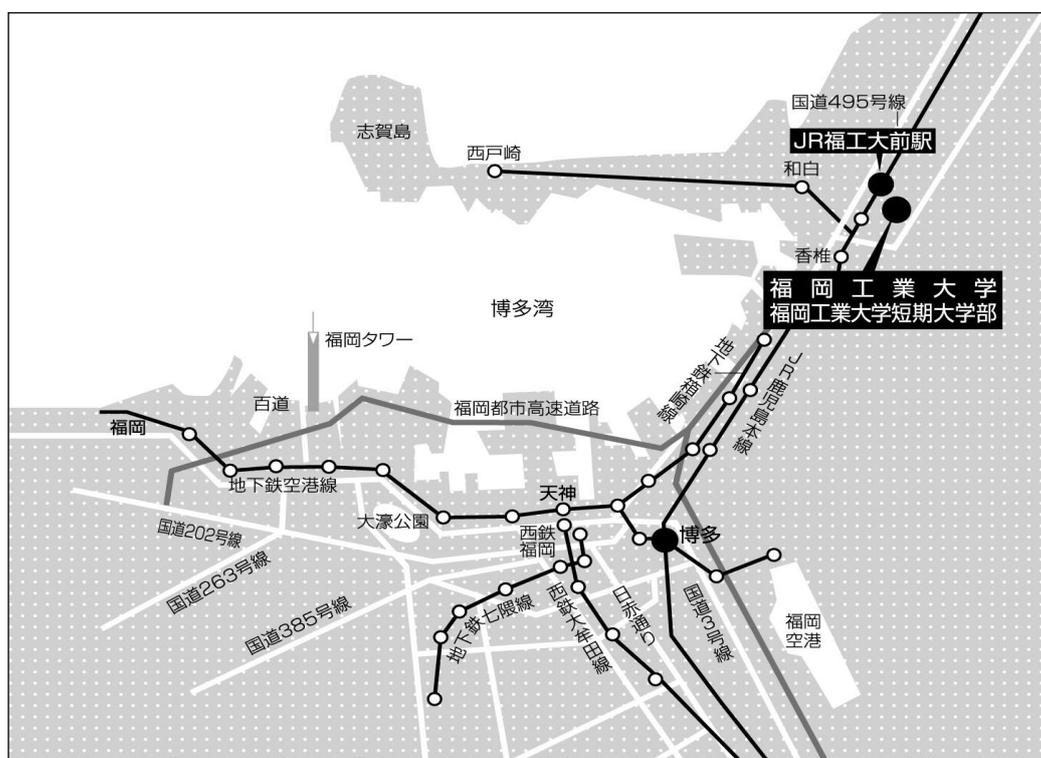


図1 本学の位置（福岡市近郊図）

(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ALOの氏名、連絡先及びその略歴。なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-mail等を記載して下さい。

(4) 平成14年度から20年度までの学科・専攻ごとの入学定員、収容定員、在籍者数、定員充足率を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科を含む該当する期間内に設置されたすべての学科について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とします。

1) 平成14年度～20年度の設置学科、入学定員等

学科名		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
情報メディア学科 (電子情報システム学科)	入学定員	143	130	105	105	105	105	105	17年度 名称変更
	収容定員	300	273	235	210	210	210	210	
	在籍者数	351	286	259	233	227	189	172	
	充足率(%)	117	105	110	111	108	90	82	
ビジネス情報学科 (OA情報システム学科)	入学定員	85	84	55	55	55	55	55	17年度 名称変更
	収容定員	170	169	139	110	110	110	110	
	在籍者数	200	140	111	110	102	111	126	
	充足率(%)	118	83	80	100	93	101	115	

(5) 平成17年度～19年度に入学した学生の出身地別人数及び割合（10程度の区分）を下表を例に毎年度5月1日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

1) 出身地別学生数（平成17年度～19年度）

地 域	17年度		18年度		19年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
福岡県	109	66.9	106	65.8	100	74.6
佐賀県	7	4.3	3	1.9	3	2.2
長崎県	10	6.1	8	5.0	7	5.2
大分県	5	3.1	5	3.1	4	3.0
熊本県	3	1.8	3	1.9	2	1.5
宮崎県	4	2.5	8	5.0	4	3.0
鹿児島県	4	2.5	3	1.9	6	4.5
沖縄県	1	0.6	1	0.6	0	0.0
山口県	5	3.1	5	3.1	2	1.5
その他	15	9.2	19	11.8	6	4.5
合 計	163	100.0	161	100.0	134	100.0

(6) 法人が設置する他の教育機関の所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数の表をそれぞれ下表を例に平成20年5月1日時点で作成して下さい。

1) 法人が設置する他の教育機関の現状

(平成20年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
福岡工業大学	福岡市東区和白東3-30-1	830	3,380	3,998
福岡工業大学(大学院)	(同上)	64	128	149
福岡工業大学附属城東高等学校	(同上)	550	1,650	1,722

(7) その他

評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

①平成16年4月よりプロジェクト学習を導入した。

《 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 》

◀ I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 ▶

【建学の精神、教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

本学の歴史は、昭和 29 年設立の福岡高等無線電信学校を源流とし、昭和 35 年に開設された福岡電子工業短期大学に始まる。建学に当たっての綱領は次のように明記されている。

- 一. 学徒の品性を陶冶し真の国民としての教養を啓培する
- 一. 宇宙の真理を探究しこれを実生活に応用して社会に貢献する
- 一. 人類至高の精神、自由・平和・信愛を基調として世界に雄飛する人材を育成する

この建学の綱領はわが国が第 2 次大戦後の混乱期を脱却し、国際社会の一員として羽ばたこうとしていた本学建学の時期に掲げられたものであるが、その精神は現在のみならず今後も活かすべきものと考えている。

建学後半世紀を経た現在では、福岡工業大学及び短期大学部に共通の「教育理念」として、次のものを掲げている。

- 一. 学問（学問の追究・創造・発展）

宇宙の真理を探究し、人類の福祉と環境の調和を指向して、科学技術の創造と発展に貢献する

- 一. 個人（個人としての人間性の涵養）

自由と平和を愛する心と信愛の情を養い、豊かな人間性と自発的精神に充ちた人間を育成する

- 一. 社会（社会への主体的な対応）

多様な価値観と創造力をもって、国際化及び情報化社会の進展に主体的に対応できる技術者を育成する

この「教育理念」の実現に向けて、福岡工業大学及び短期大学部では学園の経営理念である“**For all the students**”の下、すべての学生のための丁寧な教育の実施を目指している。

特に短期大学部では、「高度情報化社会に対応できる、たくましく生き抜く人材」の育成を現在の最重要課題に掲げて、「学生一人ひとりの個性・能力・希望等に十分配慮しながら、“顔の見える丁寧な教育”を実施し、その充実を図る」教育の実現を目指している。

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

建学の綱領は学内に掲示するとともに、学生便覧に本学の沿革とともに掲載し、学生に知らせている。また、教育理念については本学園のホームページの総合案内（短期大学部を含む）に、教育理念の具体的な内容に関しては短期大学部のホームページに掲載し、学内外に周知を図っている他、新入生学外研修、後援会の場において学生及びその保護者に知らせている。

【教育目的、教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科・専攻（専攻科を含む。以下「学科等」という。）を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。（例えば、学科・専攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

本学では短期大学部の設置の趣旨に則り、「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成する」ことを教育の目的とし、具体的な教育目標としては人間力養成と即戦力と成り得る専門的能力の養成を掲げている。

本学では、人間力を「現代社会を生き抜くたくましさ」、「社会人として必要な基礎能力」、「社会生活に必要なコミュニケーション能力」、「社会生活に必要なマナー」と定義し、1・2年次必修の少人数による教養ゼミナールと一般教育等科目の開講によってその醸成を図っている。特に、1年次の教養ゼミナールにおいては、積極的に外部講師を登用することによって、一般社会で通用する人間力を養えるよう配慮している。

また、情報メディア学科では電子・情報産業のエンジニアやクリエイター、ビジネス情報学科ではビジネスシーンで活躍できる人材の養成を目標としているが、さらに即戦力としての専門能力を養成する施策としてプロジェクト学習（後述）を推進している。情報メディア学科向けには IT、Web プログラミング、ゲーム、ロボット等を学ぶ4つのプロジェクト、ビジネス情報学科向けにはオフィス分野及び福祉分野での情報活用技術を習得する2つのプロジェクト、両学科共通として、e-ビジネス、CG等を学ぶ2つのプロジェクトを設けている。

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどういう方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。

教育目的については、「学則」第1条に明記し、学生に知らせている。また、教育目標については、教養ゼミナールのシラバス中に明記するとともに、新入生学外研修やプロジェクト説明会において学生に周知している。

【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

建学の綱領については現在までのところ見直すべき事項とは考えていない。しかし、その解釈や教育理念については、時代の変遷に適切に対応すべき項目であるので、法人の中期経営計画（マスタープラン）の更新時の検討項目に入っている。なお、現在マスタープ

ラン作成委員会のメンバーは法人の各組織（大学・短大・高校・法人事務局）の代表であり、それぞれの組織から推薦された者、数名である。現在の教育理念は平成16年度から採択されている。

教育目標や教育目的の点検・見直しは、学科、コースやプロジェクト学習等、カリキュラムの内容変更に伴い随時行っている。その中心的組織は運営委員会や教務委員会であるが、学科会議等において全教員の意見を反映するよう努めている。

（2）建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

建学の精神についての見直しは、現時点では考えていない。教育の理念の見直しについてはマスタープラン作成委員会で検討されるが、結果として出来上がったマスタープランは冊子として全教職員に配付され、全教職員を対象とした報告会で理事会により趣旨説明が行われる。また、理念等の変更があった場合、学長は教授会において内容説明を行うと共に、新たな理念に基づく施策の立案を運営委員会や関連する委員会に委託し、各種委員会は具体的な行動プランを作成する仕組みになっている。

教育目的や教育目標の見直しは運営委員会や教務委員会で行われるが、変更点は学科会議で諮られた後、最終的には教授会で承認される。その際、予算を必要とされる施策については理事会の承認を必要としている。また、学生への周知は、学期毎のオリエンテーションや教養ゼミナールを通じて行われる。

《Ⅱ 教育の内容》

≪ II 教育の内容 ≫

【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

平成 20 年度に学科改組等を行った場合は、平成 19 年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

情報メディア学科及びビジネス情報学科の教育課程表を章末資料Ⅱ－1（20 頁参照）及び章末資料Ⅱ－2（21 頁参照）にそれぞれ示す。また、本学ではコース制に替えてプロジェクト学習を取り入れており、各々のプロジェクトの教育課程表（両学科共通）を章末資料Ⅱ－3～Ⅱ－12（22～23 頁参照）に示す。

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のシラバス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

1) 教養教育の取組み

近年、一般常識あるいは社会常識といった、社会で仕事を遂行し生活していく上で必要不可欠とされる知識を充分には備えていない学生が多く見られるようになった。そのため本学では、そのような知識の獲得を「人間力の養成」と位置づけ積極的に取り組んでいる。取組みの中心は、専任教員全員で分担している 1 年次の「教養ゼミナールⅠ」及び 2 年次の「教養ゼミナールⅡ」である。この科目では、学生を 10 人前後の少人数のクラスに分け、それぞれを専任教員各 1 名が、学生の入学から卒業までを担当する。

その概要は、個々の学生の個性を把握した上での履修・生活・進路指導及び「人間力養成」のための教養教育である。各々の内容を以下に示す。

①教養ゼミナールⅠの内容

前期は、教養教育と平行して、入学後に実施する学外研修での履修指導の後を受ける形での個別の履修指導から始まり、大学生としての生活指導、後期から始まるプロジェクト学習の目的やコースの選択方法等の履修指導と続く。後期は、主に就職活動を意識した進路指導が主体となる。特に平成 19 年度より授業時間を増やし、前期には「人間力養成」を、後期には「職業観の醸成」と「キャリア教育」をメインテーマに、様々な分野の外部講師を招聘し、1 回完結の形で講演していただいている。この形式を取ってからは外部講師による全体への講演の後、ゼミ担当教員による個別指導が可能となり、均質できめ細かい指導が行えるようになった。

②教養ゼミナールⅡの内容

前期は、1 年次に引き続き進路指導が主体となる。後期は、進路の決定した学生が多くなるので、社会人としての教養教育が主なテーマである。しかし、同時に進路の決定しない学生、成績の振るわない学生への個別的なフォローも重要な内容となっている。

教養ゼミナールは時間割上でも配置を工夫しており、開講時間は 1 年次、2 年次とも水

曜日の3時限目と決めている。通常はこの90分の時間帯を、前後半45分ずつにわけ、前半では2年次の指導教育を、後半では1年次の指導教育を行っている。しかし、その回の内容に応じて、時間帯を変更したり、合同授業を行ったりして、弾力的に運用している。1年次は引き続き、外部講師による講演を4時限目を実施する。認定単位は教養ゼミナールⅠでは2単位、教養ゼミナールⅡでは1単位である。教養ゼミナールでは、履修指導のような本来単位認定になじまない内容が混在しているため、授業時間数から考えると通常の授業の約半分の単位数に設定している。

なお、キャリア教育では、別途「コミュニケーション基礎」、「ビジネス実務とマナー」及び「キャリア形成講座」の3科目も開講しており、「教養ゼミナール」と連携を取って進路指導に役立てている。

このような取組みの結果は、退学率・留年率の平成18年度までの4年間連続しての低下。100%近い就職内定率の達成として現れている。

2) 専門教育の取組み

本学独自の専門教育に関する取組みとして「プロジェクト学習」がある。この学習では、社会が求める「即戦力となる卒業生」を養成するため、1年後期という早期から、実践的な演習中心の授業スタイルを取り入れている。

まず、1年後期の時点で将来就きたい職種を絞り込み、8つのプロジェクトから希望職種に応じたプロジェクトを選択する。各プロジェクトのカリキュラムは学期ごとに「プロジェクトⅠ～Ⅲ」の1科目、2科目の「プロジェクト科目」(章末資料Ⅱ-3:22頁～章末資料Ⅱ-12:23頁参照)及びその他の専門科目からプロジェクトごとに履修を義務付ける「プロジェクト関連科目」からなる。「プロジェクトⅠ～Ⅲ」では、前述の実践的な教育を行うと同時に「プロジェクト科目」及び「プロジェクト関連科目」との関係性を明確に示し学生の学習意欲の向上を図っている。

プロジェクト学習の内容は、プロジェクト毎に多少の相違はあるが、概ね次のような内容となっている。

①プロジェクトⅠ～Ⅲ

学生個人、もしくはグループ単位でテーマを設定して学習を進める。設定するテーマは、プロジェクトⅠ及びプロジェクトⅡでは教員が設定する場合もあるが、学生からの提案、教員の提示等いくつかの選択肢から選べるようになっている。授業スタイルは、前半では講義や演習のスタイルが多いが、後半は各自のテーマに応じた自習スタイルとなる(教員がサポートにつく)。最終的な成果は、作品や口頭発表の形で評価を受ける。

②プロジェクト科目

プロジェクト毎に、目標とする職業に必要な知識や技能を修得するための科目として位置づけられている。通常の授業スタイルをとるが、プロジェクトⅠ～Ⅲと連携を取って授業を進めている。ただし、効率化のため、複数のプロジェクトで共通する内容については、合同で科目を設定している。

③プロジェクト関連科目

通常の科目ではあるが、プロジェクトに関連が深い科目である。

指導体制は、プロジェクト毎に1人の教員をリーダーとしておき、さらに複数の教員を配置する集団指導体制をとっており、少人数での丁寧な教育体制を確立している。

平成16年度より開始したプロジェクト学習は平成17年度からの就職内定率の伸び、特に早期の内定者の大幅な増加に寄与した。

(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

表Ⅱ－1 取得可能な資格

資格名称	対象学科もしくはプロジェクト	認定組織
上級情報処理士	両学科	全国大学実務教育協会
情報処理士	両学科	
ウェブデザイン実務士	両学科	
ビジネス実務士	ビジネス情報学科	
医療（医科）事務3級	情報福祉プロジェクト	医療事務サービス技能検定委員会

表Ⅱ－2 教育課程によらない取得可能な資格

(1/2)

資格名称	対象学科もしくはプロジェクト	認証団体	履修方法
日商PC	両学科	日本商工会議所	正規科目による対策講座
簿記	ビジネス情報学科	日本商工会議所	正規科目による対策講座
CGエンジニア	両学科	CG-ARTS協会	正規科目による対策講座
実用英語技能	両学科	(財)日本英語検定協会	正規科目による対策講座
福祉情報技術コーディネータ	情報福祉プロジェクト	全日本情報学習振興協会	正規科目による対策講座
福祉住環境コーディネータ	情報福祉プロジェクト	福祉住環境コーディネータ協会	正規科目による対策講座
基本情報技術者	両学科	情報処理推進機構	EC(エクステンションセンター)による対策講座※長期休暇利用対策講座
初級システムアドミニストレータ	両学科	情報処理推進機構	ECによる対策講座 長期休暇利用対策講座
TOEIC	両学科	国際ビジネスコミュニケーション協会	ECによる対策講座 長期休暇利用対策講座
秘書	ビジネス情報学科	実務技能検定協会	ECによる対策講座
Microsoft Office Specialist Access	両学科	Microsoft Office Specialist	ECによる対策講座
Microsoft Office Specialist Excel	両学科	Microsoft Office Specialist	ECによる対策講座
Microsoft Office Specialist Excel エキスパート	両学科	Microsoft Office Specialist	ECによる対策講座
Microsoft Office Specialist Word	両学科	Microsoft Office Specialist	ECによる対策講座

表Ⅱ－２ 教育課程によらない取得可能な資格

(2/2)

資格名称	対象学科もしくはプロジェクト	認証団体	履修方法
Microsoft Office Specialist Word エキスパート	両学科	Microsoft Office Specialist	EC による対策講座
Microsoft Office Specialist PowerPoint	両学科	Microsoft Office Specialist	EC による対策講座
Web デザイナー	両学科	CG-ARTS 協会	プロジェクトで奨励
CG クリエイター	両学科	CG-ARTS 協会	プロジェクトで奨励
マルチメディア	両学科	CG-ARTS 協会	プロジェクトで奨励
DTP (Ⅲ種)	両学科	(社) 日本経営協会	プロジェクトで奨励
色彩	両学科	(社) 全国服飾教育者連合会	プロジェクトで奨励
漢字	両学科	(財) 日本漢字能力検定協会	教養ゼミナールで奨励
.com Master★ (シングルスター)	両学科	NTT コミュニケーショングループ(株)	プロジェクトで奨励

※EC 対策講座は有償（短期大学部で独自の奨学制度を採用しており、講座によっては受講料が免除される。）

（４）選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等どのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上でどのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

履修要項「２ 授業科目の種類及び分類」で選択科目は「各自の判断に応じて履修し単位を修得する科目」として規定されている。学習進行上及び施設設備利用上止むを得ない場合には制約を設けているが、時間割上も当該学科のすべての学生が履修できるよう配慮している。さらに、プロジェクト学習科目、当該学科以外の科目に関しても、物理的に履修可能であれば一定の範囲内で履修を認めている（H20 年度学生便覧 27 頁）。

（５）卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

卒業要件は、学則第 37 条に以下のように規定されている（H20 年度学生便覧 17 頁）。

（抜粋）次に掲げる単位数を含め合計 62 単位以上

- 1) 一般教育科目は、必修科目の全部を含め合計 14 単位
- 2) 専門教育科目は、必修科目の全部を含め合計 32 単位
- 3) 上記以外に、合計 16 単位以上

学則のほか、履修要項にも同様の記述があり、いつでも参照できる。また、入学直後に実施される新入学生外研修や教養ゼミナールの時間を利用して周知徹底を図っている。

また、その他の要件として、学生納付金の完納及び図書館から借り出した図書の返却を義務付けている。

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項ではできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下、「学科長等」という。）が記述して下さい。

主に教務委員会において、ほぼ毎年カリキュラムの検討を行い、必要に応じて改訂を行っている。またプロジェクト学習においては、プロジェクトの担当責任者で構成する「プロジェクトリーダー会議」を夏期教員集中研修（平成 18 年度までは 1 泊研修）の機会を含め年数回開催し、プロジェクトの新設・廃止・改訂並びにプロジェクト科目の内容について話し合っている。この結果は「プロジェクト学習成果報告書」にまとめ、教授会の承認を得て次年度の活動に繋げている。

【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成する際に配慮していること等を記述して下さい。

シラバス作成時に配慮していることは、同じ名前の授業科目であれば担当者が異なっても同一内容で実施するため、統一したシラバスとしている。従来より、担当者間で内容が異なることのないよう話し合いを奨励してきたが、平成 19 年度シラバス作成作業から「科目担当者連絡会」を設置し、シラバスの読み合わせ作業を通じて内容の向上を図っている。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

最近の学生の入学時の学力レベル低下に伴い、履修態度や学業への意欲がともに低下している感は否定できない。ただし、意欲については実践的な学習方法を多く取り入れたプロジェクト学習の導入によって大きく改善できたと考えている。プロジェクト学習 1 期生の平成 17 年度卒業研究発表会での発表内容は、それ以前の発表会の内容より格段の向上が見られた。平成 18 年度、平成 19 年度と、その傾向は続いている。

履修態度については、従来から教養ゼミナールでも取り上げ、教育改善委員会等での検討を通じて改善を図ってきたが、さらなる改善が必要と考えている。そこで平成 19 年度より「大学基礎講座」を開設し、大学での学習方法や履修態度を体得させ、より一層の改善を図っている。

【教育改善への努力について】

(1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

学生による授業評価としては、各学期の終りに Web によるアンケート調査を実施してい

る。アンケート項目の概要は以下の通りである。

- Q 1. 授業全般の印象について
- Q 2. 学生本人の授業への取り組みについて
- Q 3. 授業全般に対する要望
- Q 4. 良い印象を持った授業科目（3つまで）とその理由
- Q 5. 悪い印象を持った授業科目（3つまで）とその理由
- Q 6. 履修科目毎の理解度および満足度（各々5～1の5段階評価）
- Q 7. その他、要望・気づいた点

また、卒業時にも卒業生アンケートを行っており、種々の質問項目の中で2年間の短大生活を総括してもらっているが、教育改善に資する質問項目としては

- Q 2. 時代に即した新しい分野の勉強ができましたか
- Q 3. 興味を持てる科目が多かったですか
- Q 4. 資格取得に役立つ科目がありましたか
- Q 6. 資格取得に関して教員は協力的でしたか
- Q 7. 授業方法を工夫している先生が多かったですか
- Q 8. 先生は学生の能力を引き出そうとして努力していましたか

（以上5段階評価）

- Q23. 2年間を振り返って、わかりやすい授業や印象に残る授業をしてくれたと思う先生、又は授業科目名があれば、3つまであげてください。

の7項目を準備して答えてもらっている。

この2種類のアンケートはいずれも小冊子にまとめ、各教員に配付（非常勤は講師室内で閲覧）し、授業改善のために活用してもらっている。さらに結果に対する教員の意見を「教員アンケート」として収集し、2種類の学生アンケートと共に、夏期教員集中研修と、後述する教育方法研究会で取り上げ、授業改善のための議題として取り上げている。

また、授業アンケートで出された学生からの意見・要望に関しては、教員ごと及び全体で回答を寄せ、一つにまとめてWebを通じて学生に公開している。

（2）短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメントFD活動等）への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者（以下「学長等」という。）は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

平成18年度より「教育改善委員会」を立ち上げ、教務委員会と協力して授業改善を推進している。活動内容には、前節に記した「授業アンケートの実施と集計」、学長以下全員が参加する教育方法の研究発表や特定のトピックに話題を絞った議論等を月1回行う「教育方法研究会（平成11年度より開始）の主催」及び「教員相互の授業見学（平成17年度より開始）の実施」がある。授業見学の対象は、短期大学部専任教員全員の担当授業とし、学長を中心として全専任教員が他の教員の授業を1人当たり2～4回見学している。また、特定の授業科目を全教員で見学するスタイルも実施している。例えば、平成19年度の前期には、新しく開設した「大学基礎講座」の授業見学を後者のスタイルで実施した。授業見学の結果は「評価シート」に記述し、その評価をまとめて授業担当者に通知するほか、明

らかになった問題点については「教育方法研究会」で議論している。

「教務委員会」は教務全般を統括するが、授業改善面では、次年度の「カリキュラム改訂」作業を分担する。また、この下に「プロジェクトリーダー会議」と「科目担当者連絡会」を置いている。前者はプロジェクト学習全般に関してプロジェクトの新設・統廃合を含む内容全体の議論を行っている。後者は、分野ごとに科目担当者の専任教員で構成し、シラバスの読み合わせを通じて、担当者間の意思疎通を図ると共に次年度カリキュラムの分野別原案を作成する。また、一部の科目については授業の進行に合わせ担当者間にばらつきがないよう適宜ミーティングを開き、調整を行っている。

教育の現状及びその改革・改善の課題と方向付けに関する学長のビジョンは平成19年3月の第4次中期経営計画（マスタープラン）の「大学・短期大学部総論」に記述されており、全学教職員に周知されている。また、教育改善委員会及び教務委員会の今後の活動方針は「短期大学部各論」に示されている。

授業改善の現状は、上記のような組織・制度の整備により、望ましい方向に進んでいると認識している。しかしながら、最終的には教員個人の努力に委ねられるため、教員間の温度差により、差異が生じていることも否定できない。また、〈〈IV教育目標の達成度と教育の効果〉〉で述べる、一段と進んだ学生のレベル低下への対応も求められている。

（3）担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学は、大きな組織ではないので、これまで教員間の意思の疎通は、各教員の自助努力に任されてきた。このやり方でも、近年まで、さほど大きな問題は生じなかったと認識しているが、最近では、意思の疎通の程度に粗密がはっきりと現れるようになり、各科目間の連携がうまくいっていないケースが散見されるようになった。

そのため、平成18年度から「科目担当者連絡会」を置き、シラバスの読み合わせから始めて担当者間の意思の疎通を図っており、平成19年度シラバスから改善されてきた。

また、専任の全教員で取り組んでいる「教養ゼミナールⅠ」及び「教養ゼミナールⅡ」に関しても、主に「教育方法研究会」の場を利用して教員間の意思の疎通を図ってきたが、学生の授業アンケートの結果を見ると、必ずしも望ましい評価は得られていない。そのため平成19年度以降も、教員間の意思疎通の機会は引き続き設けるものの、「教養ゼミナールⅠ」の実施方法を一部変更し、最低限取り組むべき授業内容については、一斉授業の形式をとって教授している。

【特記事項について】

(1) この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

1) 福岡工業大学との単位互換

他の短大にはあまり見られない本学の特徴として、同一法人内の福岡工業大学を中心とした4年制大学への編入学者が多いことが挙げられる。この編入学をサポートするための仕組みとして、福岡工業大学の科目等履修生制度を利用した編入学の優遇制度がある。

この制度は、本学2年次の前期時点において、福岡工業大学（工学部及び情報工学部）の各学科が指定する福岡工業大学の授業科目を受講し、所定の単位が取得できれば、9月初めに実施される大学編入学試験の筆記試験が免除されるというものである。編入学試験合格者（前期にこの制度が適用されない社会環境学部を含む）に対しては、2年次後期も科目等履修生制度を利用することが可能となっており、編入学後の学習を進める上で大きな助けとなっている。表Ⅱ-3に科目等履修生制度の対象科目数を示す。

表Ⅱ-3 平成19年度 科目等履修生制度対象科目数

学部	学科	前期指定科目数 (単位数)	試験免除科目数 (単位数)	後期指定科目数 (単位数)
工学部	電子情報	3 (6)	3 (6)	6 (12)
	生命環境	4 (8)	3 (6)	6 (12)
	知能機械	5 (10)	3 (6)	4 (8)
	電気	3 (6)	3 (6)	11 (22)
情報工学部	情報	5 (10)	3 (6)	4 (8)
	情報通信	3 (6)	3 (6)	2 (4)
	情報システム	3 (6)	2 (4)	4 (8)
	システムマネジメント	7 (14)	4 (8)	5 (10)

この制度を利用して取得した福岡工業大学の単位については、単位互換制度を取り入れており、本学の単位としても認定し、卒業要件単位「その他科目」として取り扱っている。

また編入学後、本学で取得した単位の大学単位への振替認定に関しても、工学部・情報工学部では科目対応、社会環境学部では、一括認定の協定を結んでおり、各年度入学生に対して、入学後、速やかに科目対応表を配布し、編入学に備えた本学での履修計画を立てやすいよう配慮している。以下に、学科ごとの振替可能科目数（単位数）を示す。

表Ⅱ－４ 平成20年度 編入生振替可能科目数

学部	学科	振替可能科目数		
		一般科目 (単位数)	情報メディア学科専門科目 (単位数)	ビジネス情報学科専門科目 (単位数)
工学部	電子情報	23 (46)	16 (32)	0 (0)
	生命環境	23 (46)	8 (16)	4 (8)
	知能機械	26 (52)	5 (10)	2 (4)
	電気	23 (46)	19 (38)	5 (10)
情報工学部	情報	24 (48)	23 (46)	9 (18)
	情報通信	23 (46)	24 (48)	11 (22)
	情報システム	24 (48)	23 (46)	9 (18)
	システムマネジメント	24 (48)	19 (38)	24 (48)
社会環境	社会環境	62単位一括認定		

2) 放送大学との単位互換

他の単位互換制度として放送大学と協定を結び、「特別聴講生」として、本学が認める科目を履修できるようにしている。平成19年度入学生に対しては11科目(22単位)を指定した。ここで取得した単位に関しては、卒業要件単位「一般教育等科目」として認定している。

3) 海外研修制度

75頁に示す海外語学研修制度の参加者には、現地での課程の修了と帰国後のレポート提出を条件に「一般教育等科目」である「海外語学演習Ⅰ」及び「海外語学演習Ⅱ」の2科目4単位を認定している。また、姉妹校との交流事業(75頁(2)参照)への参加者には、やはりレポート提出を条件に「一般教育等科目」である「海外事情」の1科目1単位を認定している。

4) 到達度別授業(習熟度別授業)

1年生前期に関しては、情報基礎科目を中心に学生間の習熟度の差が著しいため、「到達度別授業」として、以下の5科目を設定している。実施方法はプレースメントテスト並びに既取得資格によるクラス分け及び一部授業の受講免除の2つを組み合わせている。

- ・ 計算機リテラシー(受講免除)
- ・ ビジネス処理演習(クラス分け及び受講免除)
- ・ 電気電子基礎(クラス分け)
- ・ 簿記会計論Ⅰ及びⅡ(クラス分け)

5) 特別講座と課外授業

特別講座の一環として「お茶・お花」の課外講座、「テーブルマナー」といった情操教育を実施している。また、学力が劣る学生のための数学の課外授業と4年制大学編入学を目指す学生のための数学の課外授業も実施している。

《Ⅲ 教育の実施体制》

≪ Ⅲ 教育の実施体制 ≫

【教員組織について】

(1) 現在の専任教員等の人数を下表を例にして作成して下さい。

表Ⅲ－1 専任教員等の人数

(平成20年5月1日現在)

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員数					設置基準 で定める 教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
情報メディア学科	5	5	1		11	6	—			
ビジネス情報学科	4	1			5	4	—			
(小計)	9	6	1	0	16	10	—			
〔ロ〕						—	4			
(合計)	9	6	1	0	16	14		0	0	

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

過去3年間の採用、昇任状況は、平成18年度採用1名(助教授)、昇任1名(助教授から教授)、平成19年度は採用、昇任ともになし、平成20年度は採用なし、昇任1名(准教授から教授)であった。本学の規模は小さいため、採用、昇任の機会は多くはないが、その都度、「福岡工業大学短期大学部教員選考委員会規程」に則って5名の委員からなる教員選考委員会を開催し、「福岡工業大学短期大学部教員資格審査基準」及びその具体化である「福岡工業大学短期大学部教員昇任審査に関する申し合わせ」に基づいて厳格に審査を行い、教授会の議を経て、理事会が採用、昇任を決定している。

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

表Ⅲ－2 専任教員の年齢構成表(短期大学部全体で作成) 年齢は平成20年4月1日現在)

	年齢ごとの専任教員数(助教以上)							助手等の 平均年齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均年齢		
合計人数 (16人)		5	5	5	1		54.8		
割合		31%	31%	31%	6%				

(5) 専任教員は、(a)授業、(b)研究、(c)学生指導、(d)その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去3ヶ年（平成17年度～19年度）程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

(a) 授業への取り組みに関しては概ね意欲的である。ここ10年来少子化に伴う学生のレベル低下が、授業を進める上での大きな問題となっているが、「教育方法研究会」等を通して、ほとんどの教員に改革・改善に積極的に取り組む姿勢が見える。特に平成16年度から導入したプロジェクト学習により、改革・改善が大きく進み、その成果が徐々に現れている。

(b) 研究に関しては、学位取得を目指す一部教員の活動を除いては、専門分野における研究業績は低調と言わざるを得ない。これは、授業や学生指導に多くの時間を要する現状では、やむを得ない一面もある。しかしながら、近年、授業改善や学生指導によって得られた成果を教育分野の研究業績として学会等で研究発表する教員が増えてきていることは明るい兆しと言える。

(c) 学生指導の取り組みも(a)と同等に概ね意欲的であると言える。これも学生のレベル低下に伴う退学・留年者の増加に対処するため、全学を挙げて取り組んでいる。この活動の中心となるのが、全教員が担当する「教養ゼミナール（前述、11頁）」である。導入当初は指導に対して教員間での温度差が見られ問題となっていたが、「教育方法研究会」や「学生委員会」を通じ様々な改革・改善が進んだ結果、平成15年度からは4年間連続して退学率・留年率を減少させることに成功した。しかし、平成19年度は、学生のレベル低下が一段と進行し、留年率は再び増加に転じた。そのため、さらなる対応の強化が求められている。

(d) その他の教育研究活動の業績としては、卒業研究を含むプロジェクト学習の成果として、地域を巻き込んだ教育研究活動が進んだ点を挙げるができる。特にインターネット活用の面で、地域の小学校に対するホームページ制作指導や商店・福祉施設等のホームページ制作活動等、ここ3年間では表Ⅲ－3のような成果が上がっている。

表Ⅲ－3 インターネットを活用した地域や社会への貢献

作成年度	作成したWebサイト	URL
平成19年度	デイサービスセンター 陽だまり苑	http://www.oan.ne.jp/~hidamari/ （更新準備中）
平成18年度	松本商店	http://www.matusyo.com/
	寺床の自然卵	http://www15.ocn.ne.jp/~aso910/
平成17年度	蘭販売店	http://ruby.fjct.fit.ac.jp/ran/
	荒木窯業(株)	http://www.ay-renga.co.jp/
	節句人形店	http://www.toushu.co.jp/

表Ⅲ－４ 過去３ヶ年の担当コマ数一覧

学科	氏名	17年度		18年度		19年度		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	
情報メディア学科	阿部 和子	5.46	5.3	6.31	6.85	7.55	6.63	
	石原 好宏 (大学分)	5.78 2	5.92	4.77 2	5.46	7.01 2	5	
	上野 浩一	7	4	7	4	7	4	
	小田 誠雄 (大学分)	7	7.15 1	8.35	7	6.54	8	
	菊川 道安	6	3	7	4	6	4	
	佐賀 信裕	9.78	4.42	9.23	5.92	8.73	4.54	
	白川 弘明 (大学分)	6 2	8	5	8 2	5	8 2	
	曾 超	8	6.08	7	6	8	6	
	高橋 昌也 (大学分)	3.46 2	6.66	4.31 2	4.62 1	3.93 2	6.85 1	
	西原 政治 (大学分)	7 1	6 1	7	6 1	6	7 1	
	西村 靖司 (大学分)	4.78 1	6.53	6.31 2	7.27	7.31	8.5	
	弘中 大介	8.12	7.88	7.81	5.96	8	8.15	
	各期平均コマ数 (大学分)	6.53 1.67	5.91 1.33	6.67 2.00	5.92 1.33	6.76 2	6.39 1.33	
	年平均コマ数 (大学分)	6.22 1.83		6.30 1.67		6.58 1.60		
	ビジネス情報学科	大坂 哲郎 (大学分)	4.96 2	3.92	5.38 2	5.38 2	5.38 1	5.08 2
		齊藤 文親	6.62	4.8	8.35	3.78	8.3	4.9
豊福 泰子		7.66	9	7.76	7	8.7	7.23	
平岡 茂夫		4.08	7.68	6.62	7.15	6.46	8.62	
松尾 健司 (大学分)		6	8.24	4.31	8.16	3.31 2	7.85	
松田 泰典 (大学分)		5.15 2	6.54					
山本 勝範		5	7.7					
各期平均コマ数 (大学分)		6.09 2.00	6.79 2.00	6.47 2.00	6.29 2.00	6.43 1.50	6.74 2.00	
年平均コマ数 (大学分)		6.44 2.00		6.38 2.00		6.59 1.67		
各期平均コマ数 (大学分)	6.20 1.80	6.25 1.60	6.62 2.00	6.03 1.50	6.66 1.75	6.49 1.50		
年平均コマ数 (大学分)	6.23 1.90		6.33 1.75		6.58 1.63			

※コマ数は、1週間の持ちコマ数（90分を1コマ）として計算

（6）助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

本学は、平成12年度以降学生定員の削減を進めており、それに伴って教員数の削減も進めてきたが、現状では学生定員の削減に比べて教員数削減が進んでおらず、教育業務に大きな支障はないものの、助手などを配置できないでいる。技術職員は1名を配置しており、演習室の管理運営、事務の電算化等の業務に当たっている。

しかしながら、より丁寧な教育を目指すためには、例えば演習での個別指導、放課後の演習室開放等、現状の教職員では対応が難しい施策もある。そのため福岡工業大学の大学院生をTA（ティーチングアシスタント）、本学出身の福岡工業大学3・4年生及び本学2年生をSA（スチューデントアシスタント）として採用し、個別指導の一助としている。また、在学学生をシステム相談員として採用し、放課後の演習室開放時の管理運営に当たらせている。

【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

表Ⅲ－5 校舎・校地一覧表

(平成20年5月1日現在)

区 分	収容定員	校舎			校地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
福岡工業大学 短期大学部	320 人	3,800㎡	3,818.62㎡	18.62㎡	3,200㎡	124,695㎡ が大学との 共用	㎡
併設 福岡工業大学	3,380 人	37,882㎡	46,761.11㎡	8,879.11㎡	33,800㎡		㎡
その他共用			1,554.94㎡				
計			52,134.67㎡			136,008㎡	

校地については、福岡工業大学と共用するものがあるが、表Ⅲ－6の通り短期大学設置基準の校地関連基準を十分に満たしており、教育研究及び課外活動等を行う上で十分に相応しい環境を確保している。

表Ⅲ－6 校地一覧表 [基準面積3,200㎡ (収容定員320名×10㎡)]

名 称	所 在 地	面 積	備 考 (主な使用用途, 共有の有無等)
和白東校地	福岡市東区和白東3-30-1	74,575㎡	校舎 (A・B・C・D棟・α棟・本部棟) 及び体育館、駐車場、駐輪場 (全て共用)
	福岡市東区和白東3-30-1	32,297㎡	運動場 (全て共用)
		985㎡	運動場、借用地 (全て共用)
	福岡市東区和白東3-30-1	384㎡	休息地 (全て共用)
新宮校地	福岡県粕屋郡新宮町原上	16,454㎡	運動場 (全て共用)
和白丘校地	福岡市東区和白丘2丁目	11,313㎡	校舎 (立花学園使用貸借中平成28年12月31日まで)
合 計		136,008㎡	大学基準面積 工学部 1,360×10㎡=13,600㎡ 情報工学部 1,360×10㎡=13,600㎡ 社会環境学部 660×10㎡= 6,600㎡ 短期大学部 320×10㎡= 3,200㎡

(2) 校舎について、まず設置基準第31条の規定による短期大学全体の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途（室名）を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

校舎については、表Ⅲ－7に示す基準面積3,800㎡に対し、現状は専用面積3,818㎡に共用面積1,555㎡（福岡工業大学各学部（工学部・情報工学部・社会環境学部と共用））を加算すると5,373㎡となり、短期大学設置基準の校舎関連基準を十分満たしている。

表Ⅲ－7 校舎基準面積

学 科	収容定員	基 準 面 積 (別表第2イ)
情報メディア学科 ビジネス情報学科	210人 110人	
計	320人	3,800㎡

※備考：大学の基準面積 福岡工業大学 工 学 部 17,718㎡
情報工学部 16,363㎡
社会環境学部 3,801㎡

・校舎面積5,373㎡の概要は表Ⅲ－8の通りである。

表Ⅲ－8 校舎面積概要

	構 造	施工年月日	床面積 (㎡)	専用面積 (㎡)	共用面積 (㎡)	備 考
本部棟	鉄筋コンクリート造、 陸屋根地下1階付9階建	S61.6.30	12,735.18		652.11	自習室、図書館共用
α棟	本部棟増築部分として登記	H10.8.10	1,750.47		145.29	モノづくりセンター、 自習室、多目的ホール共用
B棟	鉄筋鉄骨コンクリート造、 ルーフィング葺・陸屋根地下 1階付8階建	H16.5.7	18,842.46	3,818.62	591.57	4階及び5階専用 情報処理センター及び学生厚 生施設共用（食堂、理髪店、 保健室、留学生談話室、情報 プラザ、学生ホール）
C棟	鉄筋鉄骨コンクリート造、 陸屋根地下1階付9階建	H3.1.31	10,302.83		120.92	学生厚生施設共用 （書店、売店、PCショップ、 軽食食堂）
D棟	鉄筋コンクリート造、 陸屋根地下1階付5階建	H16.7.15	8,503.73		45.05	モノづくりセンター部分 共用
合 計			52,134.67	3,818.62	1,554.94	専用＋共用 5,373.56㎡

※専用面積 3,818.62㎡の内容は次の通りである。

講義室9室（941.15㎡）、演習室・実験室6室（853.1㎡）、研究室17室（608.83㎡）、ゼミ室1室（35.9㎡）、管理関係その他（1,379.64㎡）

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。

教育・研究に使用する情報機器の整備状況は、下記の表Ⅲ－9の通りである。これらの演習室は、授業で使用していない場合には、自由に利用することができる。また、講義期間中の月曜日から金曜日の16：30～19：00の間はシステム相談員（アルバイト学生）を常駐させ、学生の各種相談やシステムの管理に当たらせている。

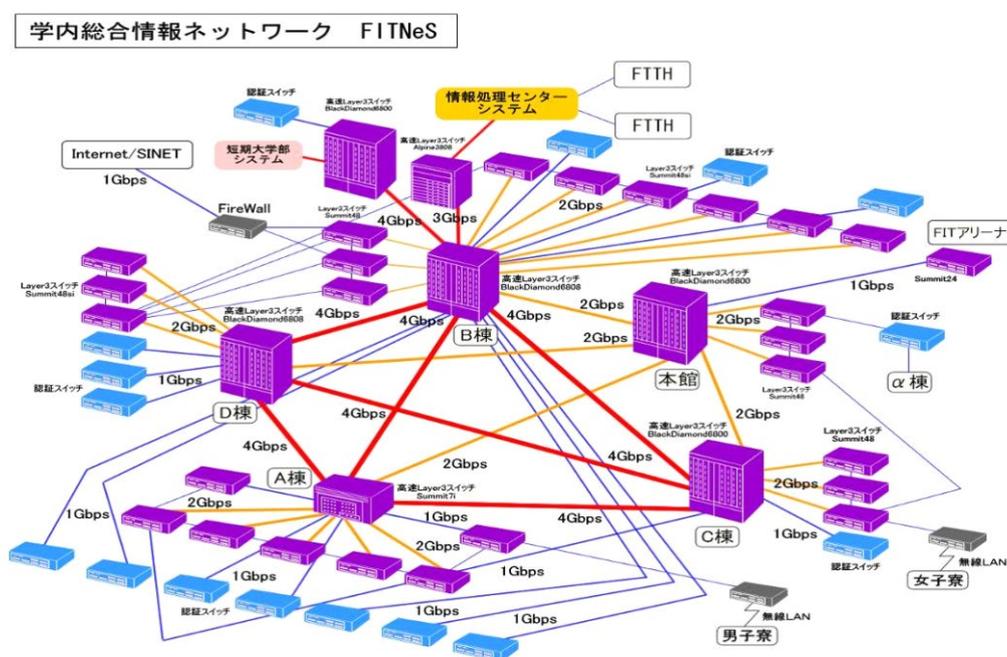
表Ⅲ－9 情報機器を設置する教室一覧表

演習室	設 備	19年度使用状況 (人数は延べ人数)	備考
マルチメディアルーム	パソコン 65台 レーザープリンタ 2台 カラーキャナ 6台 教材提示システム 一式	前期:週19コマ(8,320人) 後期:週15コマ(6,500人)	
CGデジタルスタジオ	高性能パソコン 24台 Power Mac 2台 デジタルビデオ編集機材 一式 インクジェットカラープリンタ 6台 レーザープリンタ 1台 カラーキャナ 3台 ペンタブレット 12台 ハイビジョンディスプレイ 1台 各種デジタル入力機器 BS/CSデジタルチューナ他 教材提示システム 一式	前期:週2コマ(390人) 後期:週4コマ(897人)	デュアルモニタ(19インチ) 1台はA1 サイズ 43インチ 3次元デジタルイサ等
PCルーム	高性能パソコン 65台 レーザープリンタ 2台 カラーキャナ 1台 色覚シミュレーションモニタ24インチ 1台 教材提示システム 一式	前期:週15コマ(6,331人) 後期:週9コマ(4,108人)	
Macデザインルーム	iMacパソコン 45台 カラーレーザープリンタ 2台 インクジェットカラープリンタ 1台 カラーキャナ 6台 ペンタブレット 4台 キーボード 11台 MIDIキーボード 1台 音響機器 一式 デジタルカメラ 6台 デジタルビデオカメラ 10台 教材提示システム 一式	前期:週9コマ(2,808人) 後期:週12コマ(4,056人)	
ハードウェアルーム	パソコン 14台 組み立てパソコン 15台 ランチップマイコントレーニングボード 15台	前期:週4コマ(1,105人) 後期:週3コマ(390人)	
サーバールーム	パソコン 23台	前期:週2コマ(416人) 後期:週2コマ(390人)	
PC演習室 A～D	高性能パソコン 合計343台 プリンタ 各室4台	前期:週3コマ(1,508人) 後期:週3コマ(1,287人)	情報処理センター(大学)

1) 教育支援環境

情報処理センターの教育・研究用システムは、図Ⅲ－1に示すようにメインとなる教育・研究用サーバ群及び大容量ファイルサーバをGigabitネットワーク網で高速に接続し、多様化する教育・研究環境に対応できる構成になっている。近年急増している、電子メールに付着するコンピュータウイルス対策のため、ウイルスの駆除を行うウイルススキャンサーバを設置することで、セキュリティ対策も万全となっている。本システムでは、学生個人の利用環境を一元化するため、UNIX/Windowsシステムに共通なユーザディレクトリの構築及び認証機構の提供を行っている。

また、電子メールや、本学所有のソフトウェアライセンスの積極的な活用を推進するため、ブラウザがあればどこからでもメールを利用できるWebmailサービスや、パソコンにソフトウェアがインストールされていなくてもブラウザを介して利用することができるアプリケーションデマンドサービスの提供を行っており、ポータルサイト（BeNeFIT: <http://bene.fit.ac.jp/>）でこれらのサービス利用のサポートを行っている。



図Ⅲ－1 学内総合情報ネットワーク (FITNeS)

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

各講義室にOHP及びOHP用天吊りスクリーンを設置している。また、講義室の使用状況に応じてパソコンや天吊り液晶プロジェクター、実物投影機、情報コンセント付き机を設置している他、全講義室に情報コンセントを設け、パソコンを繋げばどの講義室からでもインターネット接続が可能となっている。本学が常時講義室に設置している視聴覚機器は表Ⅲ－10の通りであるが、短大事務室が管理する移動用機材として、テレビとビデオデッキのセット、液晶プロジェクター、プロジェクター用スクリーンが用意されている。

機器・備品の管理は、短大事務室及び管財課で、ネットワーク関連については情報処理センターで管理している。故障やネットワークの不備が生じた場合は、利用者から短大事務室へ連絡があり次第、対応している。

機器・備品の購入については、原則として次年度予算の申請時に購入計画を立て、予算計上後、採択されると管財課が窓口となり業者と折衝の上、購入している。

表Ⅲ－10 視聴覚機器の設置状況

校舎	教室	機 器
B棟	B41	OHP 1 台、OHP用天吊スクリーン 1 枚、無線マイク 1 本
	B42～ B44	OHP 1 台、OHP用天吊スクリーン 1 枚、無線マイク 1 本、天吊液晶プロジェクター 1 台、液晶プロジェクター用天吊スクリーン 1 枚
	B45	OHP 1 台、OHP用天吊スクリーン 1 枚、無線マイク 1 本、有線マイク 1 本、天吊液晶プロジェクター 1 台、液晶プロジェクター用天吊スクリーン 1 枚、ビデオデッキ (VHS、DVD) 1 台、パソコン一式 (本体、モニタ)
	B46～ B49	OHP 1 台、OHP用天吊スクリーン 1 枚、無線マイク 1 本
	多目的室	OHP 1 台、テレビ 1 台、ビデオデッキ (VHS) 1 台
	ゼミ室 1	テレビ 1 台、ビデオデッキ (VHS) 1 台

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

1) 校地

校地面積については、教育環境の項に記述した通り、同一敷地内に福岡工業大学と共用するものの、短期大学設置基準の校地関連基準を十分に満たしている。

校地の団地については、校舎と運動場を有する和白東校地(本部キャンパス) 108,241㎡及び主として管理棟を含む野球場やサッカー、アーチェリー等に使用できる多目的グラウンドを有する新宮校地16,454㎡並びに平成28年12月31日まで立花学園に貸与している和白丘校地11,313㎡と3団地からなっている。

特に本部キャンパスは「水と緑と光の空間」の創出と環境に配慮した「エコ・キャンパス(緑化推進)」となっており、学内外を問わず評価が高い。

2) 校舎の安全性

校舎の安全性については、まず構造面においてすべての校舎が耐震基準をクリアしている。また、今日問題となっているアスベストは一切使用していない。

一方、防犯面では校舎出入りに設置したカメラ監視システムや常駐委託警備員による24時間管理を徹底して、万全な外部不審者等の防御体制を構築している。

また、防火面については、「防火管理規程」に基づいて防火管理者を置き、消防計画の

策定や防火・防災訓練の実施及び外部委託業者による防火施設整備の維持管理、機能保持を行っている。

火災、地震、風水害等の被害に対しては災害対策本部及び自衛消防隊を組織して速やかに対応できる体制を構築している。

3) 障害者への対応

JR福工大前駅（旧筑前新宮駅）の改修工事が行われた際に、駅から本学正門に至る間に学園通路を設置した。この通路には段差・障害がなく、かつ一部に経路誘導帯を設置しているため身障者の利用に適した造りとなっている。この学園通路を進み、本学の正門から開けるアプローチも周囲の緑化と融合し、かつ段差なく滑りにくい構造と、なだらかな傾斜となっており、安全性・バリアフリーを考慮した造りとなっている。また、学園内の通行帯も人専用と自動車専用とに明確に区分しており、安全性に配慮している。さらに、各棟の要所には身障者用専用駐車場を設置している。

また、建物内では、生活環境面に配慮し各校舎の1階に、身障者用のトイレと、身障者に対応したエレベーターを設置、さらに階段通路には安全面を配慮し手すりなども設置している。

4) 運動場

主に和白東校地の運動場を正課の授業に使用し、野球・ラグビー等の課外活動は一部和白東校地を併用するものの、ほとんどは新宮校地の野球場や多目的グラウンドを使用している。

一方、休日等運動場を使用しない時は近隣との共生を図るため、近隣町内会（球技大会・運動会等）にも貸出している。

5) 体育館

主に正課の授業に使用している。

また、体育館はシンフォニーホール兼用となっているため冷暖房が完備されており、入学式・卒業式をはじめ、本学吹奏楽団の定期演奏会や数々の学会・講演会・シンポジウム・記念フォーラム等が開催できる造りとなっている。

[構造・㎡：鉄骨鉄筋コンクリート造、鋼板葺・陸屋根、4階建 5,470.98㎡]

1階 1,590.53㎡ 管理事務室・トレーニング室・小体育館

2階 2,653.76㎡ メインホール

3階 1,097.63㎡ ギャラリー席

4階 129.06㎡ 操作室

6) 学生の休息場所等

本学園では平成10年度以降、中心校地の整備計画を推進してきた。その一環として学生たちがゆっくりくつろげるアメニティスペースの確保と充実に積極的に取り組み、平成10年度には総合学習センターとしてα棟を新築し、その3階に飲食も可能な自習室（400㎡）を設けた。

また、平成12年度にはA棟を新築して、その1階に学生ホールと軽食コーナーを兼備したアメニティスペース（600㎡）を確保し、2階～4階の中央部分には情報コンセント付きのカウンターと「くつろぎの空間」のリフレッシュコーナーを設けた。続いて平成16年度にはB棟を新築し、その3階～8階の中央部分にもA棟と同様のリフレッシュコーナーを設けた。また、B棟からC棟に繋がる2階屋上部分に緑豊かな屋上庭園を設け、1階は学生食堂（OASIS、800席）を本部棟から移設し、地下1階には学生ホール（213㎡）・情報プラザ（海外・国内旅行などの情報提供や販売）・保健室・カウンセリング室・同窓会室・留学生談話室・理髪店など多様な厚生施設を集積している。

この結果、既設のC棟学生ホールと合わせて、学生が終日キャンパス内でくつろげる場所としては十分なスペースが確保できたと言える。

【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という。）について】

（1）図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

本学図書館は、併設大学と短期大学部の共用施設として運営されている。本部棟の3・4・5階部分に位置し、3階が閲覧室・自習室・閉架書庫・事務室、4階が和図書の開架書庫兼学生閲覧室、5階が洋書と洋雑誌の開架書庫兼研究用閲覧室である。総延面積は、4,145㎡であり、全体の配置図は図Ⅲ－2（35頁参照）の通りである。

閲覧室の座席数は467席（閲覧室席355＋館内自習室席112席）である。また、隣接するα棟の3階に図書館管轄の館外自習室128席を設けており、これも含めた座席数合計は595席になる。

図書館資料予算は、6,000万円程度（うち短期大学部予算396万円）であり、図書館資料の予算配分と資料整備の方法は図書館運営委員会で決定される。学生用図書は、毎年度学科毎に図書館運営委員を通して教員全体に選書を依頼しており、その選書結果を基に購入している。学生個人からのリクエストによる図書や視聴覚資料も、予算の範囲内のできる限り受け入れている。また、講義やゼミのために使用する教員指定の図書も毎年度購入している。その他、図書館の基本的図書等は、運営委員会の下に設けられた資料選定小委員会等のもとで選定される。

図書等の廃棄については、「図書館資料の保存期間に関する取扱要領」により、表Ⅲ－11の通りとなっている。

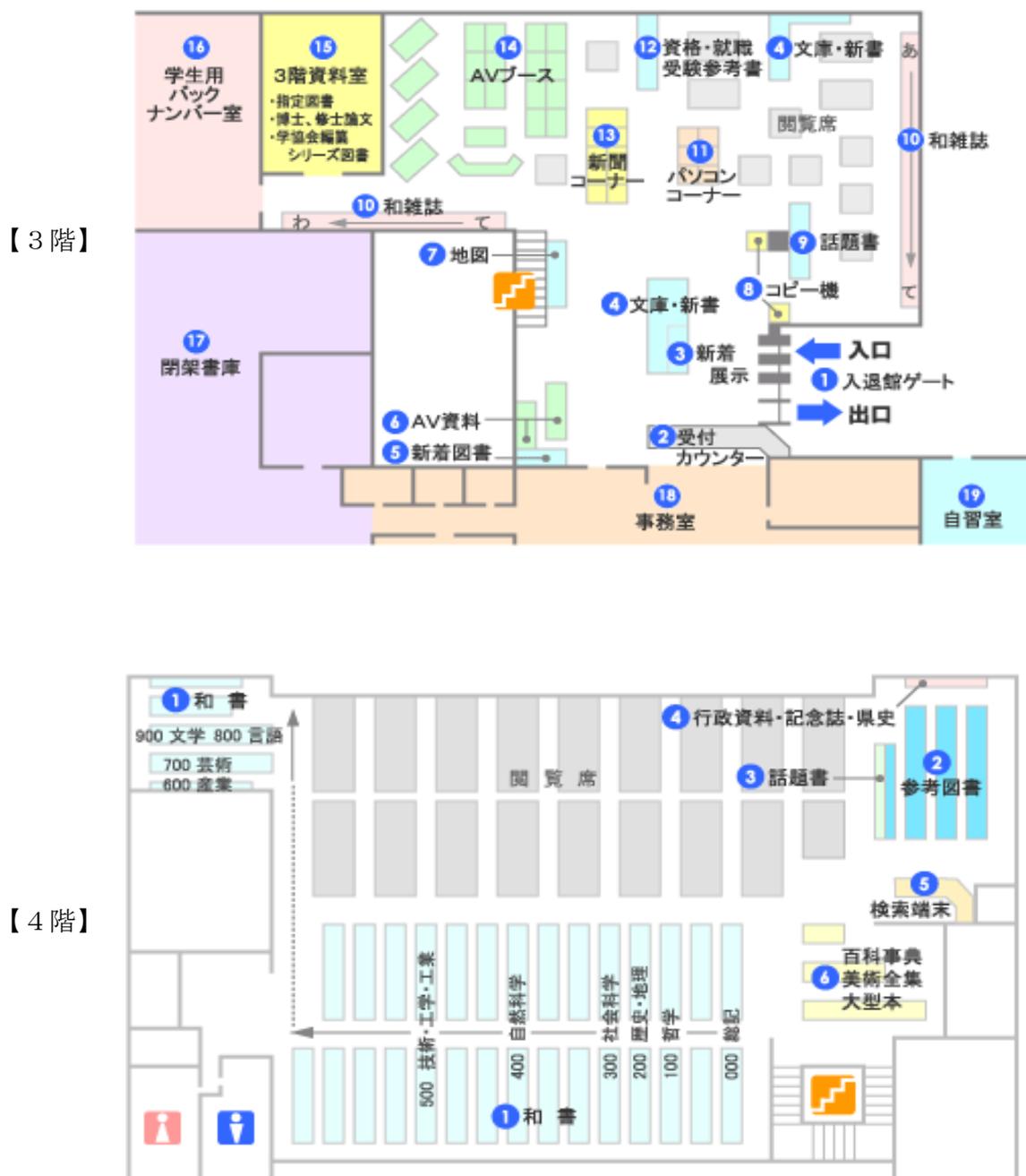
表Ⅲ－11 図書等の廃棄について

資 料 名		保存期間
学術雑誌		永久保存
一般雑誌	学生用	5年
	週刊誌・文芸誌	2年
新聞	縮刷版、保存協定によるもの	永久保存
	その他	1年
紀 要		永久保存

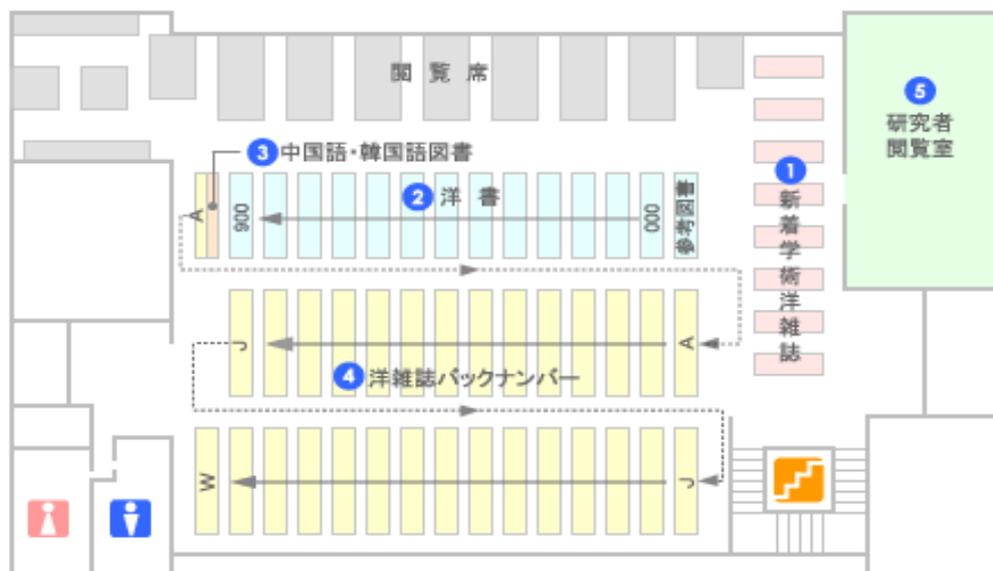
職員は、館長（兼務）、専任職員 4 名（うち司書 1 名）、嘱託職員 1 名（うち司書 1 名）、特定事務嘱託職員 2 名（うち司書 2 名）及び臨時職員 3 名（うち司書 3 名）、計 11 名である。

情報化については、昭和 61 年度に図書館システムを導入して業務をコンピュータ化すると同時に、自館蔵書データベースの構築を進めてきた。現在、図書資料の大半は遡及データの輸入がほぼ完了し学内外の端末どこからでも図書目録の検索が可能である。これにより利用者が目的の資料を迅速に入手できる環境となっている。

図Ⅲ－２ 図書館配置図



【5階】



(2) 図書館に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等)を下表を例に作成して下さい。

表Ⅲ-12 図書館蔵書数一覧 (平成20年5月1日現在)

区分	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊(種)	206,748 冊	60,881 冊	1,789 種	2,701 点

※併設大学(福岡工業大学)と共用

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

平成20年5月1日現在における本学附属図書館の所蔵資料数は、図書約26.7万冊、定期刊行物は1,789種類(うち、国内誌1,011種、外国誌778種)、視聴覚資料約2,700点、電子ジャーナル約770種である。

表Ⅲ-13 利用状況(短期大学部) (平成17年度~19年度)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
入館者数(人)	1,511	1,323	1,245
貸出総数(冊)	358	257	429
1日平均入館者数(人)	4.9	4.5	4.3

入館者数も貸出冊数も年々通減傾向にある。

この利用減少は、図書館側のサービスや利用上の配慮が不足している面が要因としてあるかもしれないが、それ以上に、利用者がサービスを楽しむ以前の問題として、図書館へ来訪する機会や動機が減ったことが要因ではないかと思われる。

（４）図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

新着図書を紹介、各学科別の年間利用グラフ（入館・貸出）、貸出図書上位リスト（一般書・話題書・雑誌）等の掲示板による告知や、図書館報の発行並びにホームページによる案内を行っている。他の図書館との連携としては、NACSIS-ILLによる相互協力体制並びに福岡市総合図書館（9分館含む）との相互貸借を行っている。予算が逡減傾向にある中、電子ジャーナル、洋書及び和雑誌等の所蔵数の増加並びに人文社会科学系資料の充実を図りながら、学生及び教職員はもとより、地域社会に貢献できる図書館でありたいと願っている。

【特記事項について】

（１）この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

1) 外国人教員の採用

本学は平成5年度以降途切れることなく、情報関連の専門分野を担当する外国人専任教員を1～2人雇用して、教育・研究に当たってもらっている。また、平成19年度からは、従来、外国語（英語と中国語）教育の分野に事実上限っていた外国人非常勤講師を、ビジネス関連の専門分野でも雇用し始めた。これにより日常的に学内で外国人と接する機会を持つことは、本学の建学の綱領に掲げた「国際性の陶冶」にも資するものと考えている。

表Ⅲ－14 外国人教員採用状況（常勤） （平成20年5月1日現在）

所 属	国 名	担当科目
情報メディア学科	中国	ホームページ制作入門 プログラミング／C言語－Ⅰ プログラミング／C言語－Ⅱ Javaプログラミング応用 ネットワークプログラミング 情報セキュリティ 教養ゼミナールⅠ・Ⅱ プロジェクトⅠ・Ⅱ 卒業研究（プロジェクトⅢ）

表Ⅲ－15 外国人教員採用状況（非常勤） （平成20年5月1日現在）

所 属	国 名	担当科目
情報メディア学科	アメリカ	英語会話A・B
	中国	中国語Ⅰ・Ⅱ
ビジネス情報学科	韓国	マーケティング論

2) Web学習教材

本学園は以前から「情報」が教育の領域の中心であるため、計算機を利用した教材開発を早い時期から実践している。特に90年代後半からのインターネット普及に合わせ、Web教材の開発に力を注いできた。現在、本学学生が利用可能なWeb教材には、以下のものがある。

① 福岡工業大学情報処理センターで整備されたもの

学生ポータルサイトBeNeFIT上に約20科目分のコンテンツが整備されており、本学学生も利用可能である。また、センター利用マニュアル等の補助教材もポータルサイト上に準備されている。

② 福岡工業大学教員が整備したもの

大学教員が担当の授業で利用するため、あるいは資格試験対策用に整備した教材が多数存在する。その中で資格試験対策用教材や専門分野でも基礎的な科目の教材は、本学学生も利用可能である。

③ 本学教員が整備したもの

本学の教員も担当の授業用、あるいは資格試験対策用の教材開発には積極的に取り組んでおり、毎年20科目前後の教材が短期大学部ホームページより、リンクを張られて利用できるようになっている。また、資格試験対策用教材もPC検定、基本情報技術者検定用のものが利用できるようになっている。

《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》

≪ IV 教育目標の達成度と教育の効果 ≫

【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。なお、この表は平成19年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

- 1) 情報メディア学科の単位認定状況表 章末資料IV-1 (48～49頁参照)
- 2) ビジネス情報学科の単位認定状況表 章末資料IV-2 (50～51頁参照)

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

1) 情報メディア学科

単位認定の方法は、ほぼ妥当であると考えます。単位の取得状況については、編入学を希望する学生の単位取得意欲が旺盛であるのに対して、就職希望の学生の中には単位取得意欲が低調で、卒業要件単位さえ揃えればよい、という傾向が見られるのが残念である。また、プロジェクト学習に関しても、個々のプロジェクトが設定している履修モデルに沿ってまじめに履修をする学生がいる一方で、科目間の関連を考えずに履修する学生がいることも問題で、履修指導の強化が求められる。

評価に関しては、学生のレベル低下に伴い、どうしても基準を下げざるを得ない現状がある。それでも様々な工夫を凝らしてレベルを引き上げようと努力している教員が多い中、単純に甘い評価を下して、努力を回避しているように見える教員がいることは問題である。

2) ビジネス情報学科

単位認定の方法は、ほぼ妥当だと考える。しかし、各教員の評価（優・良・可・不可の比率）には若干のばらつきが見られ、評価基準の統一が望まれる。単位の取得状況についても大きな問題はないが、進路が決定し、卒業の見込みが立った段階で、履修意欲が減退する学生が目立っており、卒業時点まで、学習意欲を持続させるような対応策を講じる必要があると考えている。

(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

各教員は、ここ10年来の少子化に伴う学生のレベル低下に対応しようと一生懸命努力を払っており、現状では全体的に大きな問題はないものとする。

しかし、今後、学生のレベル低下はさらに進むことが予測され、さらなる努力を各教員は求められている。このような状況に対応するためには、教員のFDも含め、「全入時代」、「ゆとり教育時代」に適した教育方法・生活指導の改善等による教育効果の向上を図っていきたい。

【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

各学期末に「授業アンケート」を実施しており、その中で各科目の「理解度」及び「満足度」を5段階評価で調査している。アンケートは従来無記名で行っていたが、調査の精度を上げるため平成17年度後期から記名式に変更した。ただし、無記名による自由記述アンケートも別途実施している。また、従来アンケート用紙を配付して実施していたが、平成16年度より、学内のホームページを利用したオンラインでの調査に切り替えた。

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

以前は、授業中に生じる様々な問題を学生の責任と断じ、自らの授業改善に活かそうとしない教員がごく少数ではあるが存在していた。しかし、現在ではほとんどの教員がアンケート結果を真摯に受け止め、改善すべき点は改善することで、学生の満足度を高める努力を重ねている。また、学生の苦情の中には、教員側から見ても妥当と認められるものも多いが、中には学生自身の認識に問題があると思われるものも見受けられる。

今後については、教員・学生相互の努力が必要であると考えている。すなわち学生は、学習へのモチベーションを高め、真に授業評価できる能力を養うこと。教員は、従来のやり方に固執することなく、入学してくる学生の能力・気質に合わせた柔軟な教育力を身につけること。この両者が満足できるレベルに達したとき、学生の満足度は大いに高まるであろうと考えている。

(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

授業アンケートは、当初、アンケート結果を各教員に配付し、自己努力を促すだけであったが、ここ数年で改善が進み、教員アンケートによる教員側の意見聴取、教育方法研究会での議論、さらには学生の要望に対する教員からの回答をWeb上で公開するなどの施策によって、教育改善への重要な資料としての位置づけが高まったと考えている。平成19年度前期に実施した優秀教員の授業見学では、参加した教員の多くが改善への様々なヒントを得たように思う。今後、教員評価制度を整備し、改善が進まない教員の授業改善も図っていきたい。

また、非常勤教員に対する評価が高くないことをアンケート結果から読み取ることができる。非常勤教員は前述の施策の対象外であり、改善には困難な面があるが、本学の教育方針の周知徹底を図り、協力をお願いして改善に結び付けたい。

【退学、休学、留年等の状況について】

(1) 過去3ヶ年（平成17～19年度）の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

1) 情報メディア学科

表IV-1 情報メディア学科の退学者等一覧表 (平成20年3月31日現在)

区 分	17年度入学	18年度入学	19年度入学	備考
入学者数	111	109	80	
うち退学者数	9	6	1	
うち休学者数	0	0	1	
休学者のうちの復学者数	0	0		
うち留年者数	1	7		
卒業生数	103	97		

2) ビジネス情報学科

表IV-2 ビジネス情報学科の退学者等一覧表 (平成20年3月31日現在)

区 分	17年度入学	18年度入学	19年度入学	備考
入学者数	52	52	54	
うち退学者数	3	2	4	
うち休学者数	0	1		
休学者のうちの復学者数	0	0		
うち留年者数	2	5		
卒業生数	45	43		

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について学科等ごとに記述して下さい。

1) 情報メディア学科

表IV-3 情報メディア学科の退学理由割合

年 度	一身上の都合 (家庭の事情・経済的等)	学業不振	進路変更 (就職・転学)	健康上の理由 (身体的・精神的)	合 計
17年度入学	2人 (22.2%)	2人 (22.2%)	3人 (33.3%)	2人 (22.2%)	9人 (100.0%)
18年度入学	2人 (33.3%)	3人 (50.0%)	1人 (16.7%)		6人 (100.0%)
19年度入学				1人 (100%)	1人 (100.0%)

退学理由は多様であるが、その多くは学業不振に起因するものと考えられる。学業不振は、生活の乱れから始まる者が大多数を占めると考えられるが、ここ数年は精神的な問題を抱えていると判断される事例も見られるようになってきた。

退学者、休学者及び留年者に対する指導は、まず教養ゼミナール担当の教員が個別指導に当たり、必要に応じて、保護者、学生委員会、カウンセラー等を交えて解決に当たっている。特に生活の乱れのバロメータともなる、授業への出席状況は「出欠管理システム」を利用して、早期の把握を心がけている。また、日常的に学生に接する機会の多い短大事務室職員の対応も重視している。

このような対策の効果が現れ、両学科合わせた退学率、留年率は平成18年度まで、4年連続して低下していた。しかし、平成19年度の留年率は再び増加に転じ、新たな対応が求められている。

2) ビジネス情報学科

表IV-4 ビジネス情報学科の退学理由割合

年 度	一身上の都合 (家庭の事情・経済的等)	学業不振	進路変更 (就職・転学)	健康上の理由 (身体的・精神的)	合 計
17年度入学		2人 (66.7%)	1人 (33.3%)		3人 (100.0%)
18年度入学		2人 (100.0%)			2人 (100.0%)
19年度入学		1人 (25.0%)	1人 (25.0%)	2人 (50.0%)	4人 (100.0%)

退学者の絶対数が少ないため、経年的な傾向は掴みにくい。しかし、平成19年度は精神的な理由により、入学直後に不登校となり、そのまま休学を経て、退学となる事例が2件見られた。対応は情報メディア学科の場合と同様に行っているが、時代背景を考慮した対応策の立案が必要と考えている。

(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

1) 情報メディア学科

平成18年度まで4年続いた退学・留年率の低下は評価できると考えていた。しかし平成19年度の留年率が増加に転じたことで、さらなる対応が必要となった。また、ビジネス情報学科と比べて退学者が多いことも問題である。その背景には、ビジネス情報学科より授業内容がやや難しいことがあると考えられる。しかしながら、授業レベルを低下させることは、卒業生の評価の低下にも繋がり兼ねないため、レベルを落とさずにわかりやすい授業を心がけることが重要と考えている。

また、学業不振となるのは生活の乱れが主因であることが多いので、これまで以上に生活指導に努めることも必要不可欠と考えている。

2) ビジネス情報学科

平成18年度までの退学者や留年者の減少については、教養ゼミナールを中心としたきめ細かな指導体制が機能していることを意味するものと考えていた。しかし平成19年度の結果は、さらなる対応が必要なことを示した。ただ、退学や留年する理由は学力不足、精神的な原因、生活の乱れなど多岐に亘っているため、その指導には学科教員・事務職員・カウンセラー等による集団指導体制の確立と各教職員の資質を向上させることが必要であると考えている。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

平成18年度まで4年続いた退学・留年率の低下は、全教職員の個々の努力が実ったものであると同時に、「教養ゼミナール」を始めとする各種施策が有効に機能した結果であり、敬意を表したい。しかしながら、平成19年度の結果は、精神面を含めた生活指導面には、まだまだ改善の余地があることを示しており、今後とも努力を続けていきたい。

【資格取得の取組みについて】

(1) ≪Ⅱ教育の内容≫の【教育課程について】(3)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

以下に学科ごとの資格の取得状況を示す。ただし、取得を目指した学生がいなかった検定は省略する。また、全国大学実務教育協会の資格認定の対象者は2年生である。

1) 情報メディア学科

表Ⅳ-5 全国大学実務教育協会「資格認定証」取得者(平成19年度)

資格認定証名	取得を目指した学生数(申請者)	取得者数	取得割合
上級情報処理士	18	16	88.9%
情報処理士	10	9	90.0%
ウェブデザイン実務士	17	16	94.1%

表Ⅳ-6 資格の取得状況(平成19年度)

検定名	取得を目指した学生数(申請者)	取得者数	取得割合
基本情報技術者	4	1	25.0%
初級システムアドミニストレータ	2	1	50.0%
日商PC3級(文書作成)	30	17	56.7%
日商PC3級(データ活用)	21	11	52.4%
日商PC Basic(データ活用)	1	1	100.0%
EC実践能力3級	30	3	10.0%
CGクリエイター2級	2	2	100.0%
CGクリエイター3級	5	4	80.0%
CGエンジニア3級	23	12	52.2%
マルチメディア3級	2	1	50.0%
秘書2級	3	1	33.3%
秘書3級	2	1	50.0%
漢字準2級	5	2	40.0%
漢字3級	9	6	66.7%
色彩2級	1	1	100.0%
福祉住環境コーディネーター3級	1	1	100.0%
医療事務(医科事務)3級	2	2	100.0%
Microsoft Office Specialist Word2003	2	2	100.0%
Microsoft Office Specialist Excel2003	2	2	100.0%

2) ビジネス情報学科

表Ⅳ－7 全国大学実務教育協会「資格認定証」取得者（平成19年度）

資格認定証名	取得を目指した 学生数（申請者）	取得者数	取得割合
上級情報処理士	13	12	92.3%
情報処理士	2	2	100.0%
ウェブデザイン実務士	10	10	100.0%
ビジネス実務士	9	9	100.0%

表Ⅳ－8 資格の取得状況（平成19年度）

検定名	取得を目指した 学生数（申請者）	取得者数	取得割合
日商 PC 2 級(文書作成)	6	3	50.0%
日商 PC 3 級(文書作成)	33	11	33.3%
日商 PC 3 級(データ活用)	10	6	60.0%
日商 PC Basic(文書作成)	5	5	100.0%
日商 PC Basic (データ活用)	2	1	50.0%
EC 実践能力 3 級	23	2	8.7%
日商簿記 2 級	5	1	20.0%
日商簿記 3 級	9	3	33.3%
秘書 2 級	9	3	33.3%
秘書 3 級	13	6	46.2%
漢字 2 級	2	1	50.0%
漢字準 2 級	14	8	57.1%
漢字 3 級	5	5	100.0%
色彩 3 級	1	1	100.0%
福祉住環境コーディネーター 3 級	17	1	5.9%
医療事務（医科事務） 3 級	22	22	100.0%
DTP 検定Ⅲ種	1	1	100.0%

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

平成20年度に新たなプロジェクトが開設されるため、新プロジェクトが目標とするCAD関係の資格の導入を予定している。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

各学科ごとの専門就職の状況を以下に示す。本学の教育の中心は情報技術であるが、現在、情報技術はあらゆる業界・職種に普遍的な技術として広がっており、本学の対象とす

る専門就職の区分は必ずしも明確でない。下記の表では、情報を主に扱う企業（メディア系含む）とそれ以外の企業に区分して分類しているが、その他の分野が専門就職でないというわけではない。特に、ビジネス情報学科の一般事務は、学科の専門分野として強化している領域である。

1) 情報メディア学科

表IV-9 情報メディア学科 就職内定者の内訳

年 度	コンピュータ関係	一般事務	営業・販売	その他	就職内定者数
17年度	10人 (25.0%)	11人 (27.5%)	7人 (17.5%)	12人 (30.0%)	40人 (100.0%)
18年度	16人 (44.4%)	0人 (0.0%)	5人 (13.9%)	15人 (41.7%)	36人 (100.0%)
19年度	16人 (47.1%)	3人 (8.8%)	3人 (8.8%)	12人 (35.3%)	34人 (100.0%)

2) ビジネス情報学科

表IV-10 ビジネス情報学科 就職内定者の内訳

年 度	コンピュータ関係	一般事務	営業・販売	その他	就職内定者数
17年度	0人 (0.0%)	14人 (50.0%)	5人 (17.9%)	9人 (32.1%)	28人 (100.0%)
18年度	1人 (3.6%)	15人 (53.6%)	7人 (25.0%)	5人 (17.9%)	28人 (100.0%)
19年度	1人 (3.1%)	18人 (56.3%)	8人 (25.0%)	5人 (15.6%)	32人 (100.0%)

(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

1) 学長見解

平成15年度に実施した福岡市を中心とする企業13社への聴き取り調査の結果によると、本学の卒業生は「真面目」、「誠実」のイメージで捉えられ、特に情報系の企業で高い評価を得ていることが分かった。一方、負の評価として「地味」、「元気がない」等のコメントもあり、「たくましさ」に欠ける点が指摘されている。また、最近届いた就職先からのコメントでは、「真面目で意欲的ではあるが、コミュニケーション能力に欠ける」、「応用能力に欠ける」などの指摘もある。これらは本学の卒業生だけに見られる傾向とは思えないが、「たくましさに欠ける」という評価と共に真摯に受け止め、今後の教育の参考にしたいと考えている。

編入学先からの評価については特別な調査はしていないが、編入学者の中には高等教育機関で研究者や教育者として活躍している者も少なくない。具体例を挙げれば、本学を卒業後、4年制大学に編入学し、さらには大学院にまで進んで研鑽を積むなどして、現在は

福岡工業大学や本学の教員となって活躍している者が今では17人に上り、その中の5人は博士の学位も取得している。また、九州大学や九州工業大学で博士の学位を取得した後、国立大学や海外の大学で教員として活躍する者も出ている。

このような人材を輩出できたことは本学の教育努力の一つの成果であり、建学の綱領に示されている「世界に雄飛する人材を育成する」という教育が多少なりとも実現できていることの証しであると考えている。

2) 学科長見解

情報メディア学科の進路先は就職と編入学に2分される。就職に関しては長年の実績を反映して、情報系の企業を中心とした継続的な求人を得ている。さらに近年の雇用情勢の好転で、求人数も急増しており、学生にとっては非常に恵まれた雇用環境にあると言える。懸念材料としては、情報系よりもメディア系、特にデザイン分野を指向する学生が増加してきていることが挙げられる。これについてはデザイン分野の就職先を新規開拓することはもちろんであるが、専門科目やプロジェクト学習を通して、情報系の仕事に対して魅力を感じてもらうための努力も重要である。また、編入学先での評価も概ね良好である。特にパソコンを使った演習科目や卒業研究では、短期大学部でのプロジェクト学習や卒業研究等での経験が役立っているようである。

ビジネス情報学科の進路先は大半が就職となっている。就職先としては金融系や民間企業の一般事務の比率が高い。在学中に資格取得に熱心だった卒業生も多く、就職先では即戦力として使える人材が多いとの評価を得ている。最近では医療・福祉系の法人に就職する学生も増えてきており、この分野におけるIT化の進展に伴い、本学卒業生の評価も高まることが期待できる。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

本学は、平成15年7月以降、「短期大学の将来構想に関する研究会」（世話人：安部恵美子氏（長崎短期大学学長）、吉本圭一氏（九州大学准教授））の調査研究活動に参加して、2度に亘る大規模な卒業生調査を実施した。第1次は平成16年1月～3月に卒業後1年目・3年目・7年目の卒業生全員を対象にして北部九州地区の8短大で実施し、第2次は平成17年秋に卒業後2年目・4年目・8年目の卒業生全員を対象にして全国の14短大で実施した。なお、この調査研究は、平成16年度から18年度にかけて文部科学省の科学研究費補助金を受けると同時に、短期大学基準協会からも委託を受けて行われた。データの分析結果や検討結果の詳細は、それぞれの研究成果報告書に譲って、ここでは本学に関する部分を要約する。

- (1) 短期大学部への進学理由（複数回答可）では、全体でも工業系でも「学びたい分野があったから」という回答が最も多かった（全体67.0%、工業系59.6%）。ただし、「取得したい資格・検定の勉強ができるから」という回答は、全体が54.0%であるのに対し、工業系は24.0%と著しく低い数値を示した。

(2) 在学中にもっとも力を注いだことは、全体及び工業系のみの結果でも、「学校の授業に関する勉強」と回答した者の割合と「友達との交際」と回答した者の割合に大差がなく、最近の学生の気質が垣間見られた。

(3) 工業系の卒業生の職場では、「コンピュータを使いこなす能力」も必要であるが、それ以上に、「礼儀・マナー」、「コミュニケーション能力」及び「一人で仕事をこなす能力」など、社会人としての資質を身に付けるように求められていることが窺われた。

(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

1) 学長見解

(2) で述べたように、本学の卒業生の中には社会から高い評価を得ている者も少なくない。そして、このような人材を輩出できたことは本学の教育努力の成果の一つであり、教職員にとって今後の教育の励みになると考えている。しかし、その一方で、就職後3年以内に離職する卒業生が本学でも増える傾向にあることから、「職業観の醸成」や「人間力を向上させる」ための教育のさらなる改善の必要性も痛感している。

【特記事項について】

(1) この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

本学では、全国大学実務教育協会が行うIT活用能力テストを1年生の前期授業終了時点と2年生の後期授業終了時点に実施している。これは、学生の情報スキルが2年間で、どの程度向上したかを測定する目的で導入している。しかしながら、①テストの準備が4月時点で間に合わないため、初回のテストは1年前期の後半になる。②2年生前期までに卒業単位のほとんどを取得した学生は後期の勉強がおろそかになる。という問題があり、有意な評価が下せない悩みがある。そのため、2年間の教育成果を直接的に測る、より良い方法について検討を重ねている。

また、同じく全国大学実務教育協会が認定する「資格認定証」の取得率も、評価の一助としている。これも近年の学力低下の傾向を反映し、取得率が落ちているのが現状である。

一方、資格取得に対する努力という面では、日本商工会議所主催の「日商PC検定」の受験者数が平成18年度全国8位となって表彰されるなど、一定の成果は上がっている。

《 V 学生支援 》

《 V 学生支援 》

【入学に関する支援について】

(1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

建学の綱領と教育理念については、ホームページに掲載している。短期大学部のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては、短期大学部案内の巻頭に学長メッセージとして分かりやすく述べている。

各学科の教育目標については、同短期大学部案内で、情報メディア学科及びビジネス情報学科別に詳しく述べられているが、ホームページの「受験生の皆さんへ」からアクセスすると同一内容が明確に記載されている。これらについては、年数回開催されるオープンキャンパスや体験授業等の機会も利用し、分かりやすく説明するよう配慮している。

(2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

入学者選抜の方針・選抜方法については、試験日程とともに「入学試験実施要項」で、詳細に説明している。入学者選抜方法としては、特別推薦入試（指定校入試）、一般推薦入試（本学及び地方）、自己推薦対話型入試、一般入学試験として、一期 A 入試、一期 B 入試、二期入試、C 入試（大学入試センター試験利用・前期日程及び後期日程）を実施している。さらに外国人留学生入試を実施している。

特別推薦入試では面接を実施している。一般推薦入試（本学にて実施）では、面接及び自己アピール文（所要時間 20 分）の作成を課している。地方で実施する一般推薦入試では小論文（所要時間 60 分）を課している。自己推薦対話型入試（年齢の制限は設けず）では、まず入学志願者からエントリーがあると、特技や興味を持っている内容により、入試委員会が、対応する教員を選び、志願者との面談や課題提出を通して、対話を繰り返した上で、可否を決める方法を取っている。

「入学試験実施要項」とともに「入試ガイド」も作成しており、改めて入試概要と、数学または英語で受験できる一期 A 入試及び一期 B 入試の前年度問題及び解答例や出題傾向として解説を掲載している。一般入試（一期 A 入試、一期 B 入試、C 入試）は、奨学金入試を兼ねている。推薦入試の場合の奨学金希望者は、出願時に「学業特別奨学生推薦書」を添え、申し込むことになっている。10 名を越えない範囲で授業料の全額または半額免除を行っている。

(3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

本学の教職員からなる学生募集委員会と入試委員会が、学園の入試広報部（広報課及び

入試課からなる)と緊密な連携をとりながら、広報及び入試事務を行っている。広報活動としては、大学案内や募集要項の制作、オープンキャンパスの企画・実施、ポスター・ミニパンフ・電車の中吊り広告・新聞広告等の制作、体験授業の企画・実施、年2回の教職員による高校訪問等を行っている。短大事務室は入試相談室としても機能しており、一般の問い合わせや自己推薦対話型入試の窓口として、志願者に対してきめ細かな対応を行っている。

(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

本学の入学選抜方法は、表V-1に示すように多岐に亘っており、多様な学生を受け入れている。各入試の実施要領は次の通りである。

【特別推薦入試（指定校）】

- ①入学願書受付（調査書、推薦書、学業特別奨学生推薦書〈希望者のみ〉を提出）
- ②受験票送付 ③試験実施：面接 ④採点：面接 ⑤判定会議：入試委員会
- ⑥合否決定：教授会 ⑦合格発表

【一般推薦A入試】

- ①入学願書受付（調査書、推薦書、学業特別奨学生推薦書〈希望者のみ〉を提出）
- ②受験票送付 ③試験実施：自己アピール文、面接
- ④採点：自己アピール文、面接 ⑤判定会議：入試委員会
- ⑥合否決定：教授会 ⑦合格発表

【一般推薦B入試（地方）】

- ①入学願書受付（調査書、推薦書、学業特別奨学生推薦書〈希望者のみ〉を提出）
- ②受験票送付 ③試験実施：小論文 ④採点：小論文
- ⑤判定会議：入試委員会 ⑥合否決定：教授会 ⑦合格発表

※特別推薦及び一般推薦入試の受験者で学業特別奨学生の希望者については、一般推薦入試の合否決定時に審議を行い決定する。

【一般推薦（自己推薦対話型入試）】

- ①事前相談申込み（6月初旬～3月中旬）
- ②事前相談：エントリーカード、自己アピール文を提出し、入試に関する確認をする。
- ③面談：本学の教室や研究室において専門の教員による入学適合性の審査を実施（面談内容についての確認は、Eメールや電話等で相互確認する）
- ④合否決定：面談担当者の推薦により入試委員会で決定
- ⑤合否承認：教授会 ⑥合格通知発送

【一般入試（一期A及び一期B） ※奨学金入試】

- ①入学願書受付（調査書を提出） ②受験票送付
- ③試験実施：数学、英語（いずれか1科目） ④採点：数学、英語
- ⑤判定会議：入試委員会 ⑥合否決定：教授会 ⑦合格発表

【C入試（前期日程及び後期日程） ※奨学金入試】

- ①入学願書受付（調査書、大学入試センター試験成績請求票を提出）
 ②受験票送付 ③大学入試センターより成績を取得
 ④判定会議：入試委員会 ⑤合否決定：教授会 ⑥合格発表

※C入試（後期日程）終了後、一期A、一期B、C入試、受験者の中から成績優秀者5名程度を学業特別奨学生として選考し、授業料の全額または半額を免除する。

【二期入試】

- ①入学願書受付（調査書を提出） ②受験票送付
 ③試験実施：数学、英語（いずれか1科目） ④採点：数学、英語
 ⑤判定会議：入試委員会 ⑥合否決定：教授会 ⑦合格発表

【外国人留学生入試（前期日程及び後期日程）】

- ①入学願書受付（日本語作文、履歴書、学費・生活費負担者承諾書を提出）
 ②受験票送付 ③試験実施：面接 ④採点：日本語の作文、面接
 ⑤判定会議：入試委員会 ⑥合否決定：教授会 ⑦合格発表

表V-1 入学試験の種類と概要

入 試 種 別		入学試験日	試験科目	備 考	
特別推薦	指定校	11月10日	面接	評定平均値3.0以上専願	
一般推薦	一推A	普通科	12月1日	面接 自己アピール文	併願可能
		専門・総合学科			
	一推B (地方)	普通科	12月2日	小論文 (自己アピール文・ 志望動機等)	
		専門・総合学科			
自己推薦対話型		6月より随時	面談	専願	
一般入試	一期A	2月1日	数学又は英語の いずれか1科目	奨学金入試	
	一期B	2月9日			
	大学センター 試験利用	前期日程	大学入試 センター試験日		国語・数学・理科・ 英語から2科目
		後期日程			国語・数学・理科・ 英語から1科目
	二期		3月10日		数学又は英語の いずれか1科目
外国人留学生入試	前期日程	2月15日	面接	H19年度日本留学試験 受験者	
	後期日程	3月10日			

選抜に関しては、公正かつ適切に実施している。また、奨学金入試の選抜については、入試の種別や受験科目が違う中で、入試種別ごとの受験者比率、受験科目別の受験者比率等を十分に考慮して実施している。

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

入学手続き者に対して、入学式の案内、それに続く学外1泊研修日程を郵送している。入学式当日に「学生便覧」、「学外研修のしおり」、「キャンパス・ライフ」、「シラバス」、「図

書館利用案内」、「文化会誌」、「体育会誌」、「モノづくりセンター」、「資格取得支援講座（FIT オープン・カレッジ）」、「授業時間割」、「学生保険加入のすすめ」等の資料を配付し、学外研修のオリエンテーションで、学生生活に早く慣れるよう詳細な情報を提供している。

（6）入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

入学式の翌日から1泊2日で、学長以下全教職員参加のもとにオリエンテーションと親睦を兼ねた学外研修を実施している。

研修では、一人の教員が10名程度の学生の担任となり、カリキュラムの内容説明や履修・登録指導、学生生活の心得等について懇切丁寧なガイダンスを行っている。研修の2日目にはゼミ対抗のスポーツレクリエーションを行い、ゼミ内の親睦を図るようにしている。

また、入試時期の早い推薦入学合格者に対し、情報基礎科目（計算機リテラシー及びビジネス処理演習）の入学前教育を行っている。参加は希望者のみで、1～2月の期間で3回のスクーリング機会を設定し、都合の良い1回（半日）に登校してもらっている。

【学習支援について】

（1）入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

新入生に対しては学外研修及び4月最初の教養ゼミナールで、ゼミナール担当教員による学習や科目選択の心得、資格取得の奨励、卒業要件単位や進路に合わせた履修指導を丁寧に行い、受け持ち学生の履修登録内容を確認している。後期初めには、全体オリエンテーションを実施し、その後の教養ゼミナールで、個人時間割のチェックを行っている。2年次学生に対しては各学期初めに実施する全体オリエンテーションで全体の流れを説明し、その後の教養ゼミナールで、卒業要件単位や、編入学希望の学生には振替科目の確認を行った上で、各学生の個人時間割をチェックしている。

（2）学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

オリエンテーション開催時に別途、1年次後期必修科目であるプロジェクトIに関する各プロジェクトについての詳細な説明や履修推奨モデルを印刷し、配付している。

（3）基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

学生の大きな学力を調査する意味で、入学直後に数学と英語の基礎力テストを行い、その結果を各教員の指導に活かすように工夫している。また、数学の基礎力が低い学生については、課外講座の「基礎数学」を受講させ、学力アップに努めている。

編入学希望学生のために、課外講座として編入数学を週1回1コマ実施している。

計算機リテラシー・ビジネス処理演習・簿記や電気電子基礎の科目では、学生の学力や技能に応じた到達度別授業を実施している。さらに定期試験後には再試験対象者のための補習授業、夏期・春期休暇中には必修科目の再履修クラスを設け、基礎学力不足の学生が単位を取得できるように便宜を図っている。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。

全ての教員が10名程度の学生の担任として、2年間教養ゼミナールを担当し、学生の学習上や生活上の悩みなどについて、指導助言に当たっている。また、専任教員は毎週一定時間オフィスアワーの時間を設けることになっており、学生が授業等について、気軽に、かつ個別に相談できるよう配慮している。

短大事務室では窓口業務を通し、学生の動向に注意を払い、何か問題があると思われる場合には、担任や学生委員会との連絡を密にし、対応している。この他、学内カウンセラーを配置し、学生の悩みの解消に当たっているが、カウンセラーについては後述する。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。

進度の速い学生や優秀学生に対しては各科目での指導方法を工夫し、難易度の高い検定試験の受験を勧めたり、その指導にも力を入れている。夏期・春期の長期休暇を利用した基本情報技術者試験や初級システムアドミニストレータ試験、TOEIC等の資格取得のための講座を実施している。

また、編入学希望者に対し、課外講座として、「編入数学Ⅰ」及び「編入数学Ⅱ」を実施している他、入試直前には「対策講座」を実施している。さらに、福岡工業大学科目等履修生(17頁参照)に対し、科目ごとに担当を決めて、解説・質疑応答などの支援に当たっている。国公立大学希望者に対しても、事案ごとに対応を検討し、入試対策等を実施している。

【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

教員及び事務職員から構成される学生委員会やカウンセリング担当教員を中心に、教職員が一丸となって学生生活を支援している。学生委員会は毎月1回定例で開かれ、学生生活全般で起こる諸問題の解決に当たっている。なお、学生委員会での審議結果は、直後の学科会議に報告され、全教職員間で問題の共有化を図っている。

また、出席状況が不良な学生については、保護者宛に定期的に警告文を郵送するなど保護者との接触を密にするよう努力している。さらに、夏期休暇中に開催される保護者対象の後援会では、学生の出身県に教職員が出向き、保護者との個人面談会を実施している。そこで得られた情報についても、すべての教職員に周知し、指導に役立てている。

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

体育系クラブ、文化系クラブともに、併設する福岡工業大学のクラブの一員として参加し、活動している。各クラブには必ず教員を顧問に置くことになっており、日々の活動は体育館、グラウンド、授業終了後の演習室等を使用して行っている。学生のクラブ活動の事務的な窓口は福岡工業大学の学生自治会であるが、クラブの主管課である学生課が指導、助言を行っている。

なお、短期大学部独自のクラブとしては独創的なCG作品の制作やCGに関する資格取得を目的としたグラフィックデザイン部があり、5月の文化発表会や11月の学園祭でCG作品を展示したり、オープンキャンパスでは3D-CG体験の支援を行ったり、向上心旺盛な学生が活発な活動を展開している。

短期大学部の学生自治会は、独自の組織として活動している。主な活動としては、新入生オリエンテーションの補助業務、新入生歓迎ボウリング大会や卒業記念パーティの主催、ゼミ対抗ボウリング大会の共催等が挙げられる。なお、予算の執行は、短大事務室の指導・管理下で行われている。

学園祭は福岡工業大学の学生自治会学園祭実行委員会が中心となり、11月上旬に前夜祭・後夜祭を含めて4日間行われている。毎年、豪華なゲストによるコンサート、中央ステージを使った演奏会や学内開放等で盛り上がっているが、短大生の組織的な関与はなく、学校法人福岡工業大学の一員として参加している。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

ここに書くべき内容のほとんどは「<Ⅲ>教育の実施体制」の「6) 学生の休息場所等」(33頁参照)に記した。ここでは、その他の事項を補足する。

本学園の食堂の中心はB棟1階のレストラン「OASIS」である。これは「アメニティ感覚」に十分配慮した造りになっており、学園全体のコミュニケーションの場として提供されるだけでなく、地域住民にも開放されている。また、B棟1階には喫茶室もあり、女性に人気のスポットとなっている。さらに、C棟1階にはレストラン「Shin」を設けて、ランチ・カレーライス・サンドイッチ等を提供している。

売店としては、A棟とC棟の1階学生ホールに各1店舗を設置し、飲食物・ノート・筆記具等、学生に必要な文房具を販売している。また、「エコバッグ(売店で購入した物品を入れる袋で、再利用する。)」を使用し、レジ袋の使用を抑制してゴミ減量を推進する活動をしている。さらに、C棟1階には書店を設置して、教科書・一般書籍・専門書・雑誌等を販売している。その他、C棟1階には銀行のATMコーナーを開設している。

(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舎の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

表V-2 学生寮一覧

寮名	部屋数	大学からの所要時間	エアコン	トイレ	浴室	食事	寮監
坦心寮	94室	徒歩15分	有り	共同	共同	付き	有
睦寮	50室	徒歩3分	有り	共同	共同	付き	有
コスモス寮 A室 B室	42室	徒歩1分	有り	専用	専用	付き	有
	29室		有り	共同	共同		

※コスモス寮は女子寮

寮は、福岡工業大学の学生部長を寮監とし、それぞれに1名の副寮監を配置して、24時間体制で寮生の生活指導に当たっている。これらの寮は、施設設備面は管財課、それ以外は学生課が支援している。また、アパート、下宿を希望する学生にはB棟地下1階にある「情報プラザ」において情報を提供している。

通学に関しては自家用車の使用は許可していない。最寄り駅は福岡工業大学キャンパスに直結したJR福工大前駅で、短期大学部があるB棟までの所要時間は徒歩3分である。また自転車、バイクでの通学者も多く、学内に自転車用2カ所、バイク用（小型・大型）2カ所の計4カ所の駐輪場を設置している。

(5) 平成19年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

本学では日本学生支援機構奨学金、地方公共団体奨学金、本学独自奨学金等を取り扱い、事務窓口は学生課である。

1) 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構の奨学金には第1種（無利息）と第2種（利息付き）がある。第1種には自宅通学生（54,000円）と自宅外通学生（64,000円）がある。第2種には、30,000円、50,000円、80,000円、100,000円、120,000円から希望の金額を選択することができる。

表V-3 平成19年度 奨学生採用数

種別	採用者数	備考
第1種 ①	24	
第2種 ②	88	
奨学生数 ①+②	112	
在籍者数	300	
奨学生割合	37.3%	

2) 独自奨学金（授業料の半額・短大採用人員各学年3名）

この奨学金は、健康で学力・人物ともに優秀であり、かつ経済的に学業を継続することが困難な学生に対して支給される。

表V-4 平成19年度 特別奨学生一覧

種別	採用者数	備考
特別奨学生（家計困窮）	2	

3) 学業特待生

この奨学金は、身体・思想ともに健全な学業成績優秀者へ支給される。

表V-5 平成19年度 学業特待生一覧

種別	採用者数	備考
学業特待生	22	各学年11名

4) その他奨学金

①留学生奨学金

留学生を対象とした奨学金は日本学生支援機構の「学習奨励費 50,000円」と福岡国際交流協会の「福岡留学生奨学金 20,000円」がある。この奨学金は留学生の在籍数に応じて推薦枠が決められている。

表V-6 平成19年度 その他奨学金採用一覧

種別	採用者数	備考
学習奨励費	1	
福岡留学生	0	

②江頭財団奨学金

ホスピタリティ産業に興味を持つ学生、将来これらの産業に従事したいと考えている学生、または、食に興味を持つ学生に対して、江頭外食産業及びホテル産業振興財団が行っている奨学金制度である。選抜された2年次学生には、月額15,000円が12ヶ月給付され、返還の義務はない。平成18年度に募集が行われ、平成19年度に1名が給付を受けている。

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

1) 学生の健康管理

本学では毎年定期健康診断を実施し、病気の早期発見と予防に努め、学生生活を有意義に送れるよう支援している。また、学生が健康的な大学生活を送れるように保健室を設置している。保健室では学生が気軽に利用できるように看護師を1名配

置し、急病や傷害の応急措置、病気や体調等の健康面の相談に応じている。

この他、月2回、本学の校医である福岡和白病院より担当の医師が来校、学生の健康維持・管理等の相談に応じている。福岡和白病院では、緊急時には学生が学生証を提示すれば、保険証がなくとも診断及び治療が気軽に受けられるよう便宜を図ってくれている。

2) カウンセリング体制

社会環境や経済環境の激しい変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルも多様化し、家族関係・対人関係・異性との関係でストレスや悩みを抱え、心理的・精神的にダメージを受ける学生が確実に増えている。学園はあらゆる角度から悩みや問題を解決ないし緩和できる支援を積極的に行っている。本学ではカウンセリング室にインテーカー1名を置き、非常勤のカウンセラー（臨床心理士）3名で対応している。さらに、専任の教員を学生相談室に配置して相談を受けている。

表V-7 利用者数（平成17年度～19年度）

	17年度	18年度	19年度	備 考
延べ人数	53	28	26	
開室日数	93	75	131	

表V-8 相談内容（平成17年度～19年度）

	17年度	18年度	19年度
対人関係	42件	22件	20件
進路・将来	11件	11件	11件
精神的	30件	20件	8件
就学上	9件	3件	2件

（7）学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

学生の個人情報として、学籍簿・学生カード・進路登録カード及び電子ファイル等により日々の記録を管理している。

学籍簿には、休学・留年・退学・除籍等、学籍上の異動事由が記載される。学生カードには、緊急時の保護者等の連絡先が記載されている。進路登録カードには、各学生の希望進路等の情報が記載され、就職活動状況や結果が記入されている。また、電子ファイル内には学生の入試・学籍・学生・奨学生・就職・成績等、各種情報が保存されている。

短大事務室は学籍簿・学生カード（正）を、学生課は学生カード（副）を、進路相談課は進路登録カードを管理しており、それぞれ鍵付きのロッカーで保管している。電子ファイルについては、共有のファイルサーバとバックアップファイルにより保管している。

【進路支援について】

(1) 下の進路状況表を例に、過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

表V-9 平成17年度～19年度 情報メディア学科の進路状況表 (平成20年3月31日現在)

区 分	17年度		18年度		19年度	
	(電子情報システム学科)		(情報メディア学科)		(情報メディア学科)	
a 卒業者数	108 人		106 人		98 人	
b 就職希望者数	b/a	41 人 (38.0%)	37 人 (34.9%)	34 人 (34.7%)		
c うち学校で斡旋した就職者数	c/b	32 人 (78.0%)	29 人 (78.4%)	26 人 (76.5%)		
d うち自己開拓分の就職者数	d/b	8 人 (19.5%)	7 人 (18.9%)	8 人 (23.5%)		
e 就職未定者	e/b	1 人 (2.4%)	1 人 (2.7%)	0 人 (0.0%)		
f 進学・留学希望者数	f/a	55 人 (50.9%)	56 人 (52.8%)	48 人 (49.0%)		
g その他	g/a	12 人 (11.1%)	13 人 (12.3%)	16 人 (16.3%)		

※H17年4月より、電子情報システム学科を情報メディア学科へ名称変更。

表V-10 平成17年度～19年度 ビジネス情報学科の進路状況表 (平成20年3月31日現在)

区 分	17年度		18年度		19年度	
	(OA情報システム学科)		(ビジネス情報学科)		(ビジネス情報学科)	
a 卒業者数	50 人		44 人		46 人	
b 就職希望者数	b/a	28 人 (56.0%)	28 人 (63.6%)	33 人 (71.7%)		
c うち学校で斡旋した就職者数	c/b	17 人 (60.7%)	15 人 (53.6%)	24 人 (72.7%)		
d うち自己開拓分の就職者数	d/b	11 人 (39.3%)	13 人 (46.4%)	8 人 (24.2%)		
e 就職未定者	e/b	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)	1 人 (3.0%)		
f 進学・留学希望者数	f/a	13 人 (26.0%)	10 人 (22.7%)	6 人 (13.0%)		
g その他	g/a	9 人 (18.0%)	6 人 (13.6%)	7 人 (15.2%)		

※H17年4月より、OA情報システム学科をビジネス情報学科へ名称変更。

(2) 学生の就職を支援する組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を記述して下さい。

教員及び進路相談課職員からなる就職委員会と進路相談課が主な窓口となって、学生の就職支援を行っている。進路相談課には、専任のスタッフ1名を置き、1年次学生を対象とした「教養ゼミナールI」の後期の時間枠を利用した就職に関する講座の企画や手配等を行っている。また、1年次後期に進路登録カードを提出させ、就職希望者を調査している。履歴書作成や模擬面接に関しては、教養ゼミナール担当教員や進路相談課、就職委員会メンバーによるきめ細かな指導を行っている。

例年、福岡工業大学と合同で「学内合同企業面談会」を開催しており、学生と企業とのマッチングを図っている。参加企業数は表V-11(63頁参照)に示した通りである。また、

遠隔地（関東・関西地方）での就職活動を行う学生のため、一人2回まで交通費を援助する制度を実施している。さらに、早めに就職先が決定し、他の学生の模範になるような福岡工業大学及び短期大学部学生による「学生アドバイザー」を進路相談課窓口配置し、学生が相談しやすい雰囲気作りを行っている。

ビジネス情報学科では平成18年度より、情報メディア学科では平成19年度より、ゼミナール担当教員と進路相談課の連絡会を月1回実施し、各学生に相応しい求人企業への受験を勧め、就職率の向上という成果を上げている。また、平成18年度より女子学生を対象に「学内インターンシップ」を実施し、職業観の醸成を図ると共に就職活動への動機付け教育を行っている。

表V-11 学内合同企業面談会開催(大学と合同)

	17年度			18年度			19年度		
	開催月日	参加企業数	参加学生数	開催月日	参加企業数	参加学生数	開催月日	参加企業数	参加学生数
第1回	2/22～24	206	77	2/21～23	253	84	2/20～22	254	58
第2回	4/13～15	134	68	4/12～14	225	67	4/11～13	279	39
第3回	6/13～17	158	42	6/12～15	115	52	6/19～20	66	23
第4回				8/1～2	32	55			
第5回	10/17～21	120	40	10/16～17	61	17			

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

進路相談課は、窓口やホームページにて最新の求人情報をいつでも閲覧できる環境を提供している。また、就職希望学生全員に携帯電話による最新の求人情報や就職支援の行事案内等も行っている。教養ゼミナール担当教員には逐次学内メールや求人票コピーの配付により、情報を周知徹底しており、学生への指導を促している。このように、進路相談課では、学生や教員との連絡を密にし、就職支援を行っている。

(4) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

1) 学長の受け止め

ここ数年の就職内定率については、概ね満足している。しかし、過去の数値からみれば減少しているとはいえ、就職も進学もしようとしない層の存在が気になる所であり、教養ゼミナールを中心とした教育体制の中で、職業意識の醸成を図って欲しい。

本学では数年前より将来の職業を強く意識したプロジェクト学習を展開しているが、その成果が就職先に十分には反映していない。従来分野のプロジェクトでは、学生のさらなるスキルアップが望まれ、新規分野にあっては、就職先の開拓が必要であろう。今後は就職率及び進路決定率の向上にもさらなる努力を払いたい。

表V-12 情報メディア学科の就職状況（平成17年度～19年度）

	17年度		18年度		19年度	
	%	人数	%	人数	%	人数
就職希望者		41		37		34
就職内定率	97.6	40	97.3	36	100.0	34
就職率	37.0	40	34.0	36	34.7	34
進学率	50.9	55	51.9	55	49.0	48
その他	12.0	13	14.2	15	16.3	16
卒業者数	108		106		98	

表V-13 ビジネス情報学科の就職状況（平成17年度～19年度）

	17年度		18年度		19年度	
	%	人数	%	人数	%	人数
就職希望者		28		28		33
就職内定率	100.0	28	100.0	28	97.0	32
就職率	56.0	28	63.6	28	69.6	32
進学率	26.0	13	22.7	10	13.0	6
その他	18.0	9	13.6	6	17.4	8
卒業者数	50		44		46	

注) 就職内定率 = (就職者数/就職希望者) * 100
 就職率 = (就職者数/卒業者数) * 100
 進学率 = (進学者数/卒業者数) * 100

注) 進学率の各人数欄の数字には、次のような専門学校入学者数を含む。
 平成19年度 → 情報メディア学科：3人、ビジネス情報学科：1人
 平成18年度 → 情報メディア学科：6人、ビジネス情報学科：2人
 平成17年度 → 電子情報システム学科：5人、OA情報システム学科：2人

2) 学科長の受け止め

①情報メディア学科

就職内定率については概ね満足できるが、就職率については著しく低い数値を示している。これは、本学科の約半数の学生が4年制大学に編入学することに起因しており、さほど気にする事態とは考えていない。ただ、進学も就職もしない者の割合が若干上昇の気配を見せており、教養ゼミナール等で「職業観の醸成」を図る必要があると考えている。

就職先に関してはコンピュータ関係の比率が高い。ただ、前章で述べたようにメディア系、特にデザイン系を希望する学生が増加しており、その方面の就職先の開拓が必要であると考えている。

求人状況については、好景気を反映して、平成20年3月末時点での短期大学部全体の求人社数が1,059社となっており、3年前と比べ倍増している。したがって、今後も高い就職内定率を持続することはさほど困難とは考えていない。今後は、「多くの学生が満足できる就職」ができるように努力したい。

②ビジネス情報学科

ビジネス情報学科は、文系志向の学生が多いことから就職者の5割以上が一般事務職である。この数値は学科の特色である「多様なビジネスシーンで即戦力となって活躍できる人材の養成」とも一致していると言える。就職あるいは編入学という進路確定者は全体の8割以上を占めており、年度を追うごとに数値が上がっている。これは、学科教員と進路相談課の協力体制による努力の表われと受け止めている。また、1年次から取り入れている教養ゼミナールでの職業観醸成の取り組みやゼミナール担当教員による一人ひとりの学生に合った指導の効果及び進路に直結したプロジェクト学習の実施も大きな影響を与え、良い結果が得られたものと受け止めている。今後の対策としては、学生が相談し話し合える雰囲気作りの強化と生活態度等を十分に把握して、教員と進路相談課との連携をさらに密にする努力も必要であろう。

(5) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の進学(四年制大学、専門学校等)及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

表V-14 進学実績一覧(平成17年度～19年度卒業生)

進学先		17年度 (卒業生158人)	18年度 (卒業生150人)	19年度 (卒業生144人)
大学	福岡工業大学	55	49	47
	国公立大学	2	1	1
	その他私立大学	4	7	2
編入学者合計		61	57	50
専門学校		7	8	4
進学者合計		68	65	54

本学では卒業後の進路として進学を希望する学生が多く、平成17年度は卒業生の43%、平成18年度は43%、平成19年度は38%を占めた。特に、入学時から大学編入学を目指す学生が多いため教務委員会を中心に全教員が入学時より編入学を意識した下記のような各種の編入対策支援を行っている。

- ①編入学説明会の実施(年間4回)
- ②課外授業「編入数学」の実施
- ③面接指導
- ④福岡工業大学との科目等履修生優遇制度による筆記試験免除及び学納金減免の実施
- ⑤編入学試験の科目毎に担当者を決め個別指導を実施
- ⑥単位互換協定締結による振替科目の認定

【多様な学生に対する支援について】

(1) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。

なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

表V-15 多様な学生の受け入れ状況（平成17年度～19年度）

種別	17年度		18年度		19年度		計
	正規生	科目等履修生	正規生	科目等履修生	正規生	科目等履修生	
留学生(人)	5		7	2	4		18
社会人(人)							
帰国子女(人)							
障がい者(人)	3		4		3		10
長期履修学生(人)							

※短期大学で定める社会人の定義（受験資格）

23歳以上の社会人で学則第15条の入学資格を有するものとする。

※短期大学で定める帰国子女の定義（受験資格）

保護者の海外在住に伴い、外国の学校に最終学年を含め2年以上継続して在学し、帰国後2年を経過していない者で、学則第15条の入学資格に準じる入学資格を有する者とする。

1) 外国人留学生の受け入れ

外国人留学生試験を実施し、積極的に受け入れているが人数的には少ない。入学してきた学生には、留学生談話室の設置（福岡工業大学と共用）や留学生同士の交流を目的とした親睦旅行（福岡工業大学と合同）を企画するなど便宜を図っているほか、学習や経済面で様々な生活・学習支援を行っている。卒業後は進学する学生が多く、就職に対する支援が不足している。日本人学生とは異なる国際的な仕事を行う就職先の開拓が望まれる。

2) 社会人学生の受け入れ

社会人の受け入れについては、自己推薦対話型入試を実施し、社会人経験者や高校既卒者への対応を行っている。短期や特定分野に対する講座受講希望者については、法人が運営するエクステンションセンターで対処している。また、平成19年度には文部科学省の委託事業である「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（詳細は社会的活動にて後述）に積極的に応募し、採択された。

学校教育法が改正され、これからの大学には教育・研究のほかに社会貢献が求められており、地域密着型の短大として将来的には夜間講座開講等を含め、社会人の受け入れについて、より前向きな対応を考える必要がある。

3) 障がい者の受け入れ

プロジェクト科目として情報福祉を設置していることもあり、障がい者を積極的に受け入れている。支援については、障がい者の実数が少ないこともあり個別に対応している。

ここ数年の例では、車いす使用者、歩行困難者、難聴者等の入学があったが、学内のバリアの調査・改善、授業における座席指定の考慮、マイク着用（難聴者用）等を実施している。また、必要であればチューターを置くこともできるようになっている。

このほか対応に苦慮しているのが「心の病」の問題である。週数回、専門家をカウンセ

ラーとして招いているが、それだけでは対応できない部分が多々指摘されている。こうした学生は今後益々増加することが懸念されており、学生委員会等で対応策を検討している。

4) 長期履修学生の受け入れ

長期履修学生の受け入れについては、現在、行っていない。

【特記事項について】

(1) この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

学生委員会が中心となって、心身に問題を抱えている学生の状況を把握し、全教職員で情報を共有し、指導に役立てている。学生の出席状況については、出欠管理システム（図V-1と図V-2、共に68頁を参照）により、リアルタイムでチェックしており、長期欠席者を未然に防ぐ努力をしている。止むを得ず長期欠席者や成績不良者が出た場合は、教養ゼミナール担当教員が学生本人や保護者との話し合いを行い、学生にとって最善の方法を探す努力をしている。場合によっては、学科会議で諮った後、該当科目の担当者が補習授業を行い、進級や卒業ができるようにしている。さらに、定期試験で再試験対象となった学生に対しては、再試験実施前に補習授業を実施している。

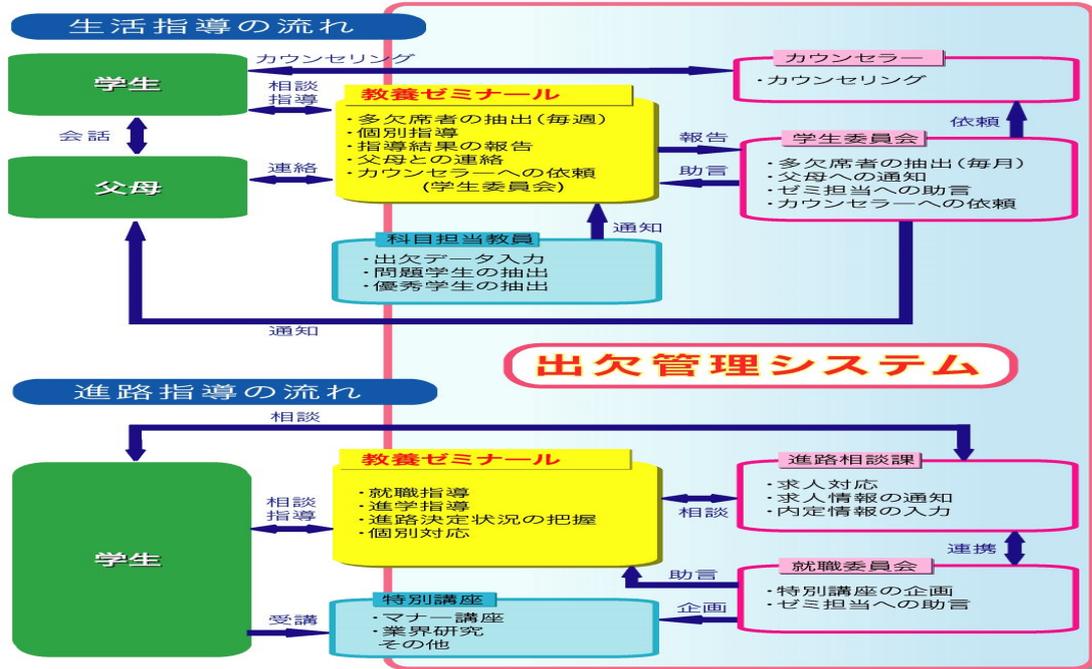
このような取組みは対外的にも評価していただけると信じ、本学は平成16年度の「特色ある大学教育支援プログラム（文部科学省）」に「出欠管理システムを利用した顔の見える教育 - 入学前から卒業までの学生支援体制の構築 - 」というテーマで応募した。結果的に採択はされなかったが、平成16年度は書類審査を通過し、最終の公聴会まで進むことができ、取組みの正当性を確認できた。同じテーマで応募した平成17年度は書類審査を通過できなかったが、この時に構築した学生支援体制は現在も維持され、効果を挙げており、学生支援の礎となっている。

その他の取組みとして、学生の日頃の学習成果を問うべく、全学生を対象とした「学内CG コンテスト」を開催し、卒業研究発表日に表彰している。また、卒業式当日には、電気学会賞及び学長賞（成績優秀賞、皆勤賞、貢献賞、最多資格取得賞、プロジェクト完了賞）の表彰を行っている。

学生の個人情報の取扱いについては、「学校法人福岡工業大学個人情報保護に関する規程」に従って運用している。学生に対しては、入学手続き時に冊子「入学手続きガイドンス」の中で、①個人情報の利用目的、②管理方法、③個人情報の開示・提供についてその内容を周知し、本人よりその取扱いに関する同意確認の捺印を得ている。

図V-1 学生支援システムの流れ図

出欠管理システムを利用した顔の見える教育



図V-2 出欠管理システム個人情報

学生情報シート (2007年度:前期)

現在・過去の学生情報シート検索
 講義年度: 2007 前期

[Digital Campus FUGに帰る](#)

個人データ

学籍番号

入試種別 二期(50)

出身校名

学科名 学科

コース名

学生氏名

カナ名

性別 男

履修(現) 一般(9)+専門(16)
+他科0=全体(25)単位

取得(既) 一般(19)+専門(20)
+他科0=全体(39)単位
+他科0=全体(67.60)点

平均点

現在の履修状況

科目名	分類略称	教員名	曜日	時限	教室	単位	講義回数	遅刻回数	欠席回数
情報と電気	所属専門	上野 浩一	月	1	B47	2	13	0	13
プログラミング基礎/Visual Basic	所属専門	山本 勝範	月	3	B5PC	2	12	0	3
簿記会計論I	所属専門	山口 武彦	月	4	B46	2	13	0	4
DTP演習	所属専門	豊福 奏子	火	1	B5MC	2	13	0	2
計算機ネットワーク	所属専門	弘中 大介	火	2	B5PC	2	13	1	1
色彩学	所属専門	齋藤 文親	火	5	B5MM	2	10	0	3
人間工学	所属専門	齋藤 文親	水	1	B5PC	2	13	0	5
教養ゼミナールII	一般	大坂 哲郎	水	3	B54	1			
経済と社会	一般	北原 正	木	4	B44	2	13	0	4
経営工学概論	所属専門	赤木 文男	金	1	B47	2	13	0	4
ビジネス実務論	一般	佐々木 武夫	金	2	B45	2	13	0	5
中国語I	一般	李 俊華	金	3	B47	2	13	0	5
英語会話A	一般	アンソニー・ディアゴスティノ	金	4	B43	2	13	0	4

注: 色行の科目は必修科目 色は遅刻回数が3回以上 色は欠席回数が3,4回 色は欠席回数が5回以上

成績台帳

科目名	分類略称	修得年度	学期	教員名	評価	成績	単位
実用英語A	一般	2005	前期	阿部 和子	可	60	2
健康科学	一般	2005	前期	大坂 哲郎	可	60	2
体育I	一般	2005	前期	大坂 哲郎	良	70	1
現代社会論	一般	2006	後期	北原 正	良	70	2
日常生活と法律	一般	2006	後期	木村 保博	可	60	2
OAシステム演習	所属専門	2006	後期	齋藤 文親	可	60	2
マーケティング論	所属専門	2006	後期	藤野 晴美	可	65	2
グラフィック処理演習	所属専門	2006	後期	豊福 奏子	可	60	2
優良可認の数と成績の合計点				優(4) 良(5) 可(11) 認(1)		1352	

《VI 研究》

《 VI 研究 》

【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

過去3年間の本学教職員の研究業績は表VI-1の通りであり、約7割の教員は学術論文、学会発表等で業績を挙げている。しかし、内容的には、学位取得者や文部科学省の科学研究費補助金獲得者の論文を除く大半は、教育などの実務に関する論文となっており、掲載誌も紀要が多い。このような論文の質的低調の原因としては、カリキュラム変更に伴う新規受け持ち科目の増加や種々の教育上の改革に伴う雑務の増加などが考えられ、何らかの改善が望まれる。

また、社会的活動の欄では、ほとんどの教員に何らかの活動が記されており、一定の成果が挙げられている。その内容は、各種団体の委員、本学以外の教育機関における非常勤講師や本学園の公開講座における講師の活動などに大別される。本学は、後述するように「地域に開かれた学園」を目指しており、このような教員の社会的活動は、今後益々充実すべき事項と考えている。国際的活動の有無では該当者は3名であり、各教員の精進が望まれる。

表VI-1 平成17年度～19年度 専任教員の研究実績表

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
情報メディア学科	阿部和子	教授			1		無	有	
	石原好宏	教授		1	6	5	有	有	
	小田誠雄	教授		2	1		無	有	
	佐賀信裕	教授					無	無	
	西村靖司	教授		1	2		無	有	
	白川弘明	准教授		2	8		無	有	
	曾 超	准教授		2	5		有	有	
	高橋昌也	准教授		4	2		有	有	学位論文1
	西原政治	准教授					無	有	
	弘中 大介	准教授		1	1		無	有	
菊川道安	講師					無	無		
ビジネス情報学科	大坂哲郎	教授					無	有	
	齋藤文親	教授		1	1		無	有	
	平岡茂夫	教授					無	有	
	松尾健司	教授			1		無	有	
	豊福泰子	准教授			4		無	有	

主な社会的活動を下記に示す。

- ・精密工学会画像応用技術専門委員会運営委員
- ・精密工学会主催 DIA（動的画像処理実用化ワークショップ）2005 から 2008 の組織委員
- ・NHK 大学ロボコン参加のための学生指導
- ・文部科学省「社会教育活性化 21 世紀プラン」として採択された、平成 17 年度「博物館の建築とデザインから学ぶ社会教育」及び平成 18 年度・平成 19 年度「水族館の仕事と人から学ぶ社会教育」推進協議会への参加
- ・福岡商工会議所簿記検定試験委員
- ・福岡商工会議所日本語文書処理技能検定試験委員
- ・福岡商工会議所ビジネスコンピューティング検定試験委員
- ・日本英語検定協会実用英語技能検定準 1 級面接委員
- ・日本フォスタープラン協会会員として、アフリカの児童援助活動
- ・厚生労働省指定キャリア・コンサルタント能力評価試験合格後、キャリア・デベロップメント・アドバイザーとしてキャリア支援活動
- ・北九州市立大学文学部：授業科目「英語音声学」におけるパソコンを利用した教育方法の指導

（2）教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

本学の総合研究機構では、福岡工業大学と合同で産学連携・研究・知的財産権取得の推進を行っている。総合研究機構は、共同研究・受託研究を目的として研究シーズを紹介する FIT テクノクラブレポートを発行している。記事は、総合研究機構のホームページ (<http://www.fit.ac.jp/cro/index.html>) で公開されており一般からも閲覧可能となっている。

また、産学官連携、研究成果の活用及び研究開発の促進に資することを目的として、国内の大学・公的研究機関等に関する機関情報、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報を網羅的に収集・提供している唯一のサイト Read (<http://read.jst.go.jp/>) にて、全教員が各自の研究実績を公開している。

（3）過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の科学研究費補助金（以下、「科研費」という）の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況を一覧表にして下さい。

表 VI-2 外部研究資金の申請・採択状況（平成17年度～19年度）

外部資金調達先等		17年度		18年度		19年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金		0	0	0	0	0	0
その他の外部研究資金	科学研究費補助金（研究協力者）	1 (申請は他短大)	1	1 (申請は他短大)	1	0	0

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

教育に係る研究の場として、学長を中心として本学の教員全員が参加する「教育方法研究会」を月に1回程度開催している。ここでは、これまでに多欠席学生への対応や授業アンケート結果に対する教員の取組みなどが話し合われてきた。また、本学で取り組んでいる教員同士による授業参観・評価について、この研究会と教育改善委員会で議論している。

【研究のための条件について】

(1) 研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の決算書から研究に係る経費を項目（研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等）ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

表VI-3 研究に係る経費一覧（平成17年度～19年度）（単位：千円）

経費項目	17年度	18年度	19年度
研究費	6,505	5,662	4,829
研究旅費	1,139	1,159	1,102
研究に係る施設費	(建物支出として捉えている)		
機器・備品費	1,883	3,090	2,364
研究図書費	680	747	674
合計	10,207	10,658	8,969

(2) 教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

年に2回福岡工業大学研究論集を発行している。福岡工業大学及び短期大学部の専任教職員の研究論文を掲載する。投稿論文は未発表のものに限り、共著者がある場合は代表著者が本学園の専任教職員であることを要する。

また、本学園の総合研究機構のエレクトロニクス研究所及び情報科学研究所が年に1回発行する各研究所の所報（論文集）に研究員として投稿することができる。

(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成19年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

表VI-4 平成19年度 研究に係る機器、備品及び図書等の整備状況

機器・備品	13 点	2,364 千円
図書等	352	674

※機器・備品は、一括として捉えており、明確な区分けは行っていない。

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

本学では、B棟5階に一教員に対して約34㎡の研究室が割り当てられている。各研究室にLAN設備を設置し、各教員に関連がある演習室と接続できようになっている。各教員の専攻分野に関連する参考文献や資料、学生の指導や担当授業等に必要な資料等は、学生も利用できる。研究室は、学生の卒業研究や教養ゼミナール等にも利用されている。

(5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

水曜日を除く毎週1日を研修日として各教員に設定している。また、授業が行われない期間である8月上旬から9月下旬にかけての夏期休暇、12月下旬から1月上旬にかけての冬期休暇、3月下旬の春期休暇中も研究のための時間を取ることが可能である。

【特記事項について】

(1) この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

本学では、学位取得や他大学専門科目の聴講を研究活動の活性化策として推奨している。現在、一部の教員は、この制度を利用して他大学へ研究活動の場を拡げている。

《VII 社会的活動》

《 VII 社会的活動 》

【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

（１）社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

本学園の社会的活動は、「地域に開かれた学園という考えの下、地域住民と本学園が強い絆と深い信頼関係に基づいた相互理解・相互扶助がない限り、学園の末永い存続はあり得ない。」という理念に基づいて実施している。また、教育・研究における社会的活動の位置づけは「学園の教員集団が保有する豊富な知識・技術を地域社会の豊かな生活実現のために活用すると共に、それを通して地域社会から学び取ったことを生きた教材として日々の教育に活かしていく」という方針の下に、多様な活動に取り組んでいる。

JR 筑前新宮駅から JR 福工大前駅への改名（平成 20 年 3 月）も、長年に亘る本学園の地域協力に対する結果として、地域住民の積極的支援を得て実現されたものであり、本学では今後とも積極的に社会的活動に取り組んでいきたい。

（２）社会人受入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

本学では、現在、昼夜開講制も夜間主コース制も導入していないので、本格的な社会人受け入れは行っていない。ただ、科目等履修生の制度は導入済みで、本学で社会人が学ぶ機会がまったくないわけではない。しかし、今日の国内企業の職場環境や社会情勢は厳しく、また、本学の受け入れ体制が十分でないことなどから、既存の制度を活用して本学で学ぼうとする社会人は、今のところほとんどいないのが実状である。したがって、この問題は今後の重要な検討課題の一つである。短期大学部の進むべき方向を考えると、夜間の学生受け入れを含めて検討を進めたい。

（３）過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

本学が地域社会に向けて実施した独自の活動としては、次のような事例がある。

- 1) 本学の施設・設備を利用した、中学校への体験学習（章末資料Ⅶ－1：78 頁参照）
- 2) 高校への施設開放（章末資料Ⅶ－2：78 頁参照）
- 3) 本学園の附属高校への特別授業（章末資料Ⅶ－4：79 頁参照）
- 4) 一般高校生対象の体験授業（章末資料Ⅶ－5：80 頁参照）

以上の他に、地元の自治体や民間団体が行う各種活動への参加協力等も行っている。なお、正規授業の開放については、本学の学則に科目等履修生と研究生の条項を設けているが、利用する社会人は極めて少ない。また、公開講座は福岡工業大学エクステンションセンターの事業として実施しており、本学単独では行っていない。

(4) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

この件については、本学単独ではなく学園全体が一体となって、地域住民と学園がお互いの信頼関係を築き、両者が共に振興・発展していく上で不可欠な相互理解を深めるために、近年、様々な取組みを展開している。その1つは、平成9年11月に第1回目を開催したキャンパスサミットである。これはその後も2ヶ月に1回の割合で、地域行政の担当者(区役所の地域支援課、地域警察署の交通課長及び防犯課長、新宮町総務課、JR九州の地元駅長等)、地域の町内会長、学園側から法人常務理事・関係部課長、教学側から大学・短大の学生部長・社会環境学部の教員有志、学生自治会役員等が定期的に集まって、「環境保全」、「新しいまちづくり推進」、「地域と連携した大学づくり」等について忌憚のない意見や情報の交換を行っている。こうして、平成20年2月には第59回目の定期会議を学内で開催した。

なお、キャンパスサミットが契機となって、リサイクル事業(古紙回収、空き缶回収)、校区ホームページの作成、少年野球(FITジュニア)教室の開催等も行われるようになった。また、安心・安全なまちづくりの一環として、本学園の学生達がセーフティパトロール隊を平成16年11月に発足させ、地域住民と一体となった地域の防犯活動に、毎月1回、揃いのユニフォーム姿で参加している。

このように地域と連携した活動を今後も一段と強めていくため、平成17年5月には特定非営利活動促進法に基づくNPO法人「大学・地域交流まちづくり実行委員会」を立ち上げ、最近では、地域の「和白東子供育成プロジェクト」に本学教職員・学生が参加して、「山登り」、「田植え」、「稲刈り」等を企画・実行するなど、地域の子供たちとの交流を図っている。

【学生の社会的活動について】

(1) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

毎月1回のペースでキャンパスクリーンデイを実施している。この活動は、学生課が音頭をとって平成11年に開始したもので、地域住民にも呼びかけて本学園の教職員や学生のボランティアと協力し合い、地域の清掃作業(特に空き缶拾い、道路に散乱したごみの回収等)を行っている(章末資料Ⅶ-6:81頁参照)。なお、セーフティパトロール隊については、前節で述べた通りである。

(2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

本学では、阪神淡路大震災をきっかけにボランティア活動に関心を寄せる学生が次第に増えており、ボランティア活動を学生時代に経験しておくことは重要であると認識している。

そこで本学園では、キャンパスクリーンデイを設けたり、セーフティパトロール隊の活動支援を行うなど、学生たちがいろいろなボランティア活動を行うのに必要な、物心両面からの支援を続けている。

【国際交流・協力への取組みについて】

(1) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の学生の海外教育機関等への派遣(留学<長期・短期>を含む)の状況を記述して下さい。

夏期休暇中の9月の3週間を利用した海外語学研修をアメリカ合衆国カリフォルニア州ヘイワード市にあるカリフォルニア州立大学イーストベイ校にて実施している。学生は大学留学生寮に宿泊しながら、ALP(American Language Program)に基づく英語集中講義、現地学生との交流、サンフランシスコベイエリアでの課外研修、市内見学、野球観戦等の貴重な異文化体験の機会を得ている。研修の対象学生は福岡工業大学及び本学となっており、本学の参加学生数は、表Ⅶ-1に示している。本学学生に対しては、帰国後提出されたレポートや研修中の態度に基づいて、「海外語学演習Ⅰ・Ⅱ」として4単位が認定されており、参加費も一部補助が行われている。

表Ⅶ-1 海外教育機関への派遣(平成17年度～19年度)

年度	派遣学生数(人)		派遣先	派遣期間
17年度	電子情報システム学科	2	アメリカ合衆国 カリフォルニア州立大学 イーストベイ校	3週間
	O A情報システム学科	2		
	情報メディア学科	1		
18年度	情報メディア学科	10	アメリカ合衆国 カリフォルニア州立大学 イーストベイ校	3週間
	ビジネス情報学科	5		
19年度	情報メディア学科	1	アメリカ合衆国 カリフォルニア州立大学 イーストベイ校	3週間
	ビジネス情報学科	1		

(2) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

学校法人福岡工業大学の姉妹校及び語学研修の交換プログラムを持つ外国の教育機関は、アメリカ合衆国に3校、中国に2校、韓国に3校、台湾に2校、オーストラリアに1校、タイに1校あり、本学も国際交流事業に関わっている。過去3ヶ年の交流については、表Ⅶ-2(76頁参照)に示しているように、日本語研修生を受け入れており、本学の夏期語学研修参加者がボランティアとして積極的に交流に加わり、感謝されている。また、本学教職員がホストファミリーを引き受けるなど活発な交流が行われている。

表Ⅶ－２ 海外教育機関との交流状況（平成17年度～19年度）

年度	受入教育機関	受入学生数	受入期間
17年度	なし		
18年度	台湾呉鳳技術学院	10	平成18年6月27日～7月11日（2週間）
	オーストラリア・ビクトリア州 バララット大学	8	平成18年12月4日～12月15日（12日間）
19年度	台湾呉鳳技術学院	7	平成19年7月9日～7月23日（2週間）

（3）過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

表Ⅶ－3に示したように、教職員の海外派遣が5件あった。

表Ⅶ－3 教職員の国際会議出席状況

出席者	年月	目的	出張先
石原好宏	平成17年6月	第4回ナショナル グレート ティーチャーズ 指導者研修会	アメリカ
高橋昌也	平成18年9月	国際数学会議 — 数学的アナリ シスとグラフ理論（発表）	セルビア・ モンテネグロ
高橋昌也	平成18年12月	IEEE 回路とシステム アジア太平洋会議（発表）	シンガポール
高橋昌也	平成19年5月	IEEE 回路とシステム 国際シンポジウム（発表）	アメリカ
曾 超	平成19年10月	IASTED 教育における計算機と高度 な技術に関する国際会議（発表）	中国

【特記事項について】

（1）この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

平成11年8月、本学園に内部進学推進委員会が設置され、それ以降、福岡工業大学附属城東高等学校との間で、高大連携の話し合いが進められてきた。その成果として①高校の情報処理教育の一環である「IT塾」、②高校の総合学習の一環である「Jプラス」（章末資料Ⅶ－4：79頁参照）、③高校生に本学を認知してもらうための体験授業（章末資料Ⅶ－5：80頁参照）の3種類の体験授業が提案され、実施された。また、本学への入学が決まった者に対する入学前教育の準備学習も提案され、平成19年12月から平成20年2月にかけて3

回実施された。それ以外の高校や中学校からも体験授業の依頼が持ち込まれており、極力そうした依頼を受諾する努力を重ねている。なお、高等学校からの求めに応じて、出前授業を行う体制も整えている。

平成19年度、文部科学省の委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に、本学の「eビジネスで活躍するためのWebデザイン学びサポートプログラム」が採択された。この事業は大学、短期大学、高等専門学校における教育研究資源を活用した、社会人の再就職やキャリアアップ等に資する優れた実践的教育への取組みを推進するというもので、これまでに本学が培ってきたプロジェクト学習での教育経験を活かし、社会人向けプログラムへと発展させたものである。この教育プログラムには30名の定員に対して43名の受講申し込みがあり、社会人のニーズに合致した教育内容であることを示している。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。
--

【国際交流・協力への取組みについて】の(2)について：以前は実施されていた海外教育機関等との教員レベルでの人的交流が、最近の3年間は残念ながら実施されていない。その理由は、入学した学生たちの質の多様化と学力の低下に対応するための諸施策の実施が国際交流よりも優先された結果、交流を具体的に実施する余裕がなかったためである。

章末資料Ⅶ－１ 中学校 進路学習・体験学習開催（平成17年度～19年度）

年度	実施校	開催日	講座内容	参加人数
H17	なし			
H18	古賀東中学 (進路学習)	9月27日	①iPod shuffleの着せ替えケースをデザインしよう ②ゲームプログラミングに挑戦しよう	各21
	新宮中学 (体験授業)	10月19日	①ゲームプログラミングに挑戦しよう ②点字プリンタで絵を描いてみよう	各10
H19	古賀東中学 (進路学習)	10月17日	①MacでCGアニメーションに挑戦 ②3次元CGで建築物を制作しよう	各25

章末資料Ⅶ－２ 高校への施設開放（平成17年度～19年度）

年度	対象	開催日	授業内容	参加人数
H17	九州産業大学 附属九州高校	10月7日～ 11月25日 (6回)	文部科学省 社会教育活性化21世紀プラン採択事業 「博物館の建築とデザインから学ぶ社会教育」	10
H18	九州産業大学 附属九州高校 と シンガポール CHIJ校、 NANYANG校	5月31日～ 6月2日 (3回)	福岡アジア美術館 展覧会参加企画 「アジアン・キッズ 展覧会プロモーションVTR共同制作」	26
H19	なし			

章末資料Ⅶ－３ その他の施設開放（平成17年度～19年度）

年度	対象	開催日	授業内容	参加人数
H17	なし			
H18	奈多校区 子ども会 育成連合会	11月19日 12月10日	文部科学省 社会教育活性化21世紀プラン採択事業 「水族館の仕事と人から学ぶ社会教育」	児童 40 保護者15
H19	奈多校区 子ども会 育成連合会	10月14日 12月9日 1月27日	文部科学省「学びあい支えあい」地域活性化推進事業 「水族館の仕事と人から学ぶ社会教育」	児童 45 保護者20

章末資料Ⅶ－４ 附属城東高校 特別授業開催（平成17年度～19年度）

	講座名	開催日	授業内容	参加人数
H17	Jプラス (総合学習)	<前期> 5月11日～ 9月28日	①フォトショップ：写真合成に挑戦！ ②イラストレータ：ポストカードを作成 ③3D-CG基本操作：雪だるまをつくろう！	前期：40 後期：40
		<後期> 10月19日～ 2月8日	④3D-CGモデリング（押し出し・回転体） ⑤3D-CGモデリング（変形）：宇宙船をつくる ⑥3D-CGアニメーション：動かしてみよう！ ⑦パワーポイント基本操作 ⑧パワーポイント2Dアニメーション ⑨映像編集をマスターしよう！ ⑩CGの応用分野	
H18	I T 塾	10月21日 11月21日 12月16日 2月3日 3月3日	①インターネット接続にチャレンジしよう ②ゲームプログラム体験 ③情報セキュリティ入門 ④3D-CGを制作してみよう ⑤映像編集に挑戦しよう	各16
		<前期> 5月10日～ 9月27日	①フォトショップ：写真合成に挑戦！ ②イラストレータ：ポストカードを作成 ③3D-CG基本操作：雪だるまをつくろう！	
H18	Jプラス (総合学習)	<後期> 10月18日～ 2月14日	④3D-CGモデリング（押し出し・回転体） ⑤3D-CGモデリング（変形）：宇宙船をつくる ⑥3D-CGアニメーション：動かしてみよう！ ⑦パワーポイント基本操作 ⑧パワーポイント2Dアニメーション ⑨映像編集をマスターしよう！ ⑩CGの応用分野	前期：29 後期：29
		<前期> 5月10日～ 9月27日	①フォトショップ：写真合成に挑戦！ ②イラストレータ：ポストカードを作成 ③3D-CG基本操作：雪だるまをつくろう！	
H19	I T 塾	12月8日 12月15日	①3D-CGを制作しよう！ ②ゲームプログラミングに挑戦！	各50
		<前期> 5月9日～ 9月26日	①3D-CG基本操作：雪だるまをつくろう！ ②3D-CG雪だるま：マッピング／アニメーション ③3D-CGロボットをつくる	
H19	Jプラス (総合学習)	<後期> 10月17日～ 2月6日	④3D-CGロボットのアニメーション ⑤パワーポイント基本操作 ⑥パワーポイント2Dアニメーション ⑦フォトショップ：写真合成に挑戦！ ⑧イラストレーター：ポストカードを作成 ⑨映像編集をマスターしよう！ ⑩CGの応用分野	前期：28 後期：21
		<前期> 5月9日～ 9月26日	①3D-CG基本操作：雪だるまをつくろう！ ②3D-CG雪だるま：マッピング／アニメーション ③3D-CGロボットをつくる	

章末資料Ⅶ－５ 高校生対象体験授業実施一覧（平成17年度～19年度）

年度	開催日	授業内容	参加人数	
H17	6月4日	①“点字”が簡単に書けるってホント？！ 自分の声でパソコンに入力してみよう！	8	
	6月18日	②MacでDVDビデオを制作してみよう！ ③ホームLANを作ってみよう！	7 4	
		④お菓子のデータベースを作ってみよう！ ⑤ランサーロボットを作ってみよう！	5 9	
	6月11日	①携帯電話で撮った写真でかわいいプリクラを作ってみよう！	4	
	6月25日	②3次元CG制作にチャレンジ！ ～プロのCGクリエイターに挑戦！～ ③Web日記のシステムで日記を書いてみよう！	19 3	
	10月6日	映像クリエイターに挑戦してみよう！	40	
	10月29日	①Mac体験授業 iPodデザイン王選手権	61	
	2月21日 2月22日	①城東高校体験授業 「年賀状作っちゃお～講座」	32	
	H18	6月17日 7月1日	①Mac体験授業 iPodデザイン王選手権	90
		6月24日 7月1日	①プログラミング体験授業 ゲームプログラム王選手権	57
7月13日		Mac体験授業 iPodのカバーをデザインしてみよう	27	
8月26日		①インターネット接続を体験してみよう ②携帯電話アプリの作成体験 ③最先端3D-CG制作を体験してみよう ④福祉に役立つ情報技術・点字プリンター	38 39 40 28	
10月28日		①Mac体験授業 デコマウスデザイン王選手権 ②プログラミング体験授業 ゲームプログラム王選手権	4 20	
12月8日		デジタルゲームとプログラミング	23	
3月19日		①福祉に役立つパソコンの活用 ②CGアニメーションに挑戦	20 20	
3月21日		ゲームプログラムに挑戦	7	
H19		5月11日	①MacでCGアニメーションに挑戦 ②3次元CGを制作してみよう	80 40
		5月27日	①ゲームプログラム王選手権 ②iPodデザイン王選手権	49 28
	6月14日	3次元CGで建築物を制作しよう	71	
	7月6日	3次元CGで建築物を制作しよう	30	
	7月8日	①ユーザ認証とパスワードの話 ②ロボットを動かすモータの話 ③インテリアコーディネート体験 ④Webデザイナーに挑戦	13 11 17 17	
	8月3日	①インテリアコーディネート体験 ②ユーザ認証とパスワードの話	66 51	
	8月5日	①福祉・医療分野における情報技術 ②MacでCGアニメーションに挑戦 ③iPodのカバーをデザインしてみよう ④Webデザイナーに挑戦	11 30 12 6	
	9月14日	①3次元CGで建築物を制作しよう ②CGアニメーションに挑戦 ③iPodのカバーをデザインしてみよう	40 40 40	

章末資料Ⅶ－6 キャンパスクリーンディへの参加者数（平成17年度～19年度）

	開催日	参加人数			
		学生	町内会	教職員	合計
H17	5月18日	58	12	25	95
	6月15日	67	15	25	107
	7月20日	26	12	16	54
	9月21日	11	15	23	49
	10月19日	51	16	19	86
	11月16日	55	17	18	90
	12月21日	136	11	20	177
	1月18日	70	16	19	105
	2月15日	20	11	18	49
	3月15日	4	19	22	45
H18	4月19日	34	18	10	72
	5月	雨天中止（変更日も雨のため中止）			
	6月 4日	海岸一斉清掃（ラブアース2006）学生・教職員61名参加			
	6月21日	84	13	20	117
	7月26日	6	18	16	40
	9月20日	1	11	20	32
	10月18日	83	9	15	107
	11月15日	48	15	20	83
	12月20日	71	11	18	100
	1月17日	27	9	18	54
	2月16日	10	17	15	42
	3月20日	2	12	10	24
H19	4月25日	20	14	14	48
	5月16日	40	17	17	74
	6月10日	海岸一斉清掃（ラブアース2007）学生・教職員70名参加			
	7月18日	8	17	21	46
	9月19日	10	19	8	37
	10月17日	42	16	19	77
	11月21日	31	16	19	63
	12月19日	17	19	14	50
	1月16日	5	16	17	38
	2月20日	18	24	7	49
	3月21日	14	5	11	30

（注）“学生数”は、短大・大学・大学院生を含む。

《VIII 管理運営》

《 VIII 管理運営 》

【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

理事長は、学園運営の基本方策である中期経営計画（マスタープラン）を策定し、その目標達成に向けて学長をはじめ学内各部門の責任者及び事務部門との密接な連携を図りながら、危機意識と緊張感を持って経営判断に当たり、強いリーダーシップを発揮している。

教学事項については、学長を議長とする教授会に権限を移譲しているが、採用・昇任・役職人事等については最終的に理事長の承認が必要となっている。また、教学予算や教学諸規程の制定・改廃及び学科設置等についても、理事長を議長とする理事会の承認が必要となっており、理事長は本学の管理運営上の要となっている。

(2) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成20年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りが無いことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

表VIII-1 理事会開催状況（平成17年度～19年度）

(1/4)

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
17	4	22	・平成17年度春闘について	8	9～13
17	5	27	・特許法改正に伴う職務発明規程の一部改正について ・臨時職員の見直しに伴う関連諸規程の整備について ・セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程の一部改正について	8	9～13
17	5	27	・平成16年度決算について	8	9～13
17	6	24	・志願者活動状況報告 ・設置校の近況報告 ・平成17年度春闘中間報告	8	9～13
17	7	29	・総合研究機構の設立について ・総合研究機構設立に伴う主要規程の整備について	8	9～13
17	8	26	・大学院工学研究科電子工学専攻の名称変更について ・大学院工学研究科電子工学専攻の名称変更並びにカリキュラム変更に伴う大学院学則の一部改正について ・総合研究機構設立に伴う法人に関する諸規程の整備について ・団交妥結に伴う給与規程の一部改正について	8	9～13
17	9	30	・総合研究機構設立に伴う大学等に関する諸規程の整備について ・短期大学部一般推薦入試地方会場新設に伴う関連諸規程の整備について	8	9～13

表Ⅷ－1 理事会開催状況（平成17年度～19年度）

(2/4)

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
17	10	28	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了に伴う短期大学部学長の選任について ・任期満了に伴う理事の選任について ・募集戦略ボード設置について ・募集戦略ボード設置に伴う規程の整備について ・研究論集投稿規程の一部改正について 	8	9～13
17	11	17	<ul style="list-style-type: none"> ・3号理事の改選について ・顧問の推挙について ・大学院諸規程の整備について ・学校教育法の一部改正に伴う短期大学部学則等の整備について 	8	9～13
17	12	16	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の財政運営について ・入学手続き時納入金の見直しに伴う諸納入金規程等の整備について 	9	9～13
18	2	3	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム変更に伴う大学学則の一部改正について ・カリキュラム変更に伴う短期大学部学則の一部改正について 	9	9～13
18	2	24	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム変更に伴う大学学則の一部改正について ・監事の辞任について 	9	9～13
18	3	24	<ul style="list-style-type: none"> ・監事の選任について 	9	9～13
18	3	24	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度補正予算について ・平成18年度事業計画及び予算について ・学校法人会計基準改正への対応について 	9	9～13
18	4	28	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の一部改正について ・組織の一部改正に伴う主要規程の整備について ・高校校納金改定について ・高校校納金改定に伴う城東高校学則の一部改正について ・旅費規程の一部改正について ・平成18年度春闘について 	9	9～13
18	5	26	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の一部改正に伴う関連諸規程の整備について 	9	9～13
18	5	26	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院社会環境学研究科の設置について ・大学院社会環境学研究科の設置に伴う寄附行為の一部変更について ・大学院社会環境学研究科の設置に伴う大学院学則の一部変更について ・平成17年度決算及び事業報告について 	9	9～13
18	6	30	<ul style="list-style-type: none"> <報告事項のみ> ・大学院社会環境学研究科設置及び大学院学則の一部変更について ・平成18年度春闘・中間報告 	9	9～13
18	7	28	<ul style="list-style-type: none"> ・団交の妥結に伴う関連諸規程の一部改正について 	9	9～13
18	9	29	<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織の改正について ・事務組織の改正に伴う関連諸規程の整備について ・大学院社会環境学研究科設置<一部再変更>について ・大学院社会環境学研究科設置<一部再変更>に伴う大学院学則の一部変更について ・大学教育改善推進委員会規程の制定について ・大学転入学・編入学取扱規程の一部改正について ・役員及び評議員の任期満了に伴う改選について 	9	9～13
18	10	27	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法一部改正に伴う大学学則の一部変更について ・学校教育法一部改正に伴う大学院学則の一部改正について ・学校教育法一部改正に伴う短期大学部学則の一部変更について ・学校教育法一部改正に伴う組織規則の一部改正について ・短期大学部学則の一部変更について ・短期大学部転学取扱規程の一部改正について 	9	9～13

表Ⅷ－1 理事会開催状況（平成17年度～19年度）

(3/4)

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
18	11	17	<ul style="list-style-type: none"> 役員並びに評議員の選任について 顧問の推挙について カリキュラム変更に伴う大学院学則の一部変更について 	8	9～13
18	11	29	<ul style="list-style-type: none"> 理事長の選任について 常務理事の任命について 理事長職務代理者の指名について 	9	9～13
18	12	15	<ul style="list-style-type: none"> 理事の辞任について 大学院社会環境学研究科設置に伴う学位規程の一部改正について 	10	9～13
19	2	2	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム変更に伴う大学学則の一部変更について 学校教育法一部改正に伴う大学・大学院等に関する規程等の一部改正について 学生食堂規程見直しに伴う学内店舗連絡協議会規程の制定について 	9	9～13
19	2	23	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム変更に伴う短期大学部学則の一部変更について 短期大学部学科長会の見直しに伴う関連諸規程の整備について 短期大学部認証評価申請に伴う規程の制定について 	9	9～13
19	3	23	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画「第四次マスタープラン」について 学校教育法の一部改正等に伴う関連諸規定の整備について 社会環境学部研究科設置等に伴う関連諸規定の整備について 福岡工業大学研究公正委員会に関する規程の制定について 学校法人福岡工業大学国際交流委員会規程の一部改正について 	8	9～13
19	3	23	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度補正予算について 平成19年度事業計画及び予算について 	8	9～13
19	4	27	<ul style="list-style-type: none"> 福岡工業大学客員教授の招聘に関する規程の制定について 福岡工業大学客員教授の招聘に関する規程の制定に伴う関連規程の一部改正について 福岡工業大学入学試験合格者選考規程の一部改正について 平成19年度春闘について 	9	9～13
19	5	25	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度決算及び事業報告について 短期大学部転入学取扱規程の一部改正について 城東高校非常勤講師手当規程の一部改正について 	9	9～13
19	6	29	<ul style="list-style-type: none"> 城東高校校舎の改修について 	9	9～13
19	7	27	<ul style="list-style-type: none"> 校長の選任について 団交の妥結に伴う学校法人福岡工業大学給与規程の一部改正について 	9	9～13
19	8	31	<ul style="list-style-type: none"> 学長の選任について カリキュラム変更に伴う大学学則の一部変更について 	9	9～13
19	9	28	<ul style="list-style-type: none"> 学校法人福岡工業大学旅費規程の一部改正について 大学院入試制度見直しに伴う規定の整備について 	9	9～13
19	10	26	<ul style="list-style-type: none"> J R 筑前新宮駅・駅名変更について 新規採用者の定年年齢改定に伴う定年規程の一部改正について 公的研究費不正使用防止に関する規定の整備について 	9	9～13
19	11	29	<ul style="list-style-type: none"> 学校法人福岡工業大学特別奨学生規程の一部改正について 	9	9～13
19	12	14	<ul style="list-style-type: none"> 東京事務所明け渡しについて 	9	9～13

表Ⅷ－1 理事会開催状況（平成17年度～19年度）

(4/4)

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
20	2	1	<ul style="list-style-type: none"> ・大学設置基準等の一部を改正する省令等の施行等に伴う大学学則の一部変更について ・短期大学設置基準等の一部を改正する省令等の施行に伴う短期大学学則の一部変更について ・福岡工業大学生命倫理審査委員会規程の制定について ・学外研修規程の一部改正について 	9	9～13
20	2	29	<ul style="list-style-type: none"> ・顧問の推挙について ・東京事務所の移転について ・授業単位数の見直し及びカリキュラム変更に伴う大学院学則の一部変更について ・短期大学部における公的研究費の適正な運営・管理に関する規程の制定について ・セクハラ防止等に関する規程の整備について ・安全衛生委員会規程の制定について 	9	9～13
20	3	28	<ul style="list-style-type: none"> ・高校校舎改修について ・大型研究プロジェクトに関する規定の整備について ・図書館に関する規定の整備について 	9	9～13
20	3	28	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度補正予算について ・平成20年度事業計画及び予算について 	9	9～13

「寄附行為」第11条及び第16条に基づき、本法人の業務の決定は法人の業務を統括する理事長が招集する理事会によって決定される。理事会は、学校運営の迅速化を図るため、原則として月1回開催している。

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規定、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

「学校法人福岡工業大学常任理事会規程」に基づき、理事長・常務理事・学長・校長を構成メンバーとする常任理事会を設置している。常任理事会は理事会の業務を補佐するものであり、日常業務の円滑な運営を目的としている。

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成19年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

表Ⅷ－2 監事についての寄附行為上の規定

<p>(監事の職務)</p> <p>第十五条 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 一 この法人の業務を監査すること。 二 この法人の財産の状況を監査すること。 三 この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後二月以内に理事会及び評議員会に提出すること。 四 第一号又は第二号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議委員会に報告すること。 五 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議委員会の招集を請求すること。 六 この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

表Ⅷ－3 監事の業務執行状況（平成20年度）

業務内容	業務執行状況
(1) 財産状況の監査	<p>実施時期 平成20年5月20日他</p> <p>実施内容 平成19年度収支計算書、貸借対照表、財産目録等の内容を監査。平成19年度期中の収支状況及び財政状態等について財務部職員から説明を受け確認すると共に、有価証券、現預金等の金融資産の帳簿残高と金融機関等発行の残高証明書等との突合を行った。</p> <p>監査結果 適正と認める。</p>
(2) 業務執行状況の監査	<p>実施時期 平成20年5月20日他</p> <p>実施内容 理事長、常務理事（財務担当）等から事業計画、収支予算の説明を受け、理事会に毎回出席し、当該履行状況を確認している。さらに、諸計画（経営計画やこれに基づく実施計画）の具体的履行状況等について総務部職員から説明を受け、確認した。</p> <p>監査結果 適正と認める。</p>

(5) 平成19年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

表Ⅷ－4 評議員会開催状況（平成19年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	5	25	・平成18年度決算及び事業報告について	21	19～27
19	11	29	<p><報告事項のみ></p> <p>・役員改選報告</p> <p>・「私大経営システム分析」プロジェクト報告について</p> <p>・オープンキャンパス中間報告について</p> <p>・筑前新宮駅の駅名変更について</p>	21	19～27
20	3	28	<p>・平成19年度補正予算について</p> <p>・平成20年度事業計画及び予算について</p>	19	19～27

表Ⅷ－5 評議員会についての寄附行為上の規定

<p>(評議員会)</p> <p>第十九条 この法人に評議員会を置く。</p> <p>2 評議員会は十九人以上二十七人以下の評議員をもって組織する。</p> <p>3 評議員会は、理事長が招集する。</p> <p>4 理事長は、評議員総数の三分の一以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から二十日以内にこれを招集しなければならない。</p> <p>5 評議員会を招集するには、各評議員に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知しなければならない。</p> <p>6 前項の通知は、会議の七日前までに発しなければならない。</p> <p>ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。</p> <p>7 評議員会に議長を置き、理事長をもって充てる。</p> <p>ただし、理事長が出席できない場合は、出席評議員の中から評議員会において選任する。</p> <p>8 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決をすることができない。</p> <p>9 前項の場合において評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。</p> <p>10 評議員会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p>11 議長は、評議員として議決に加わることができない。</p>

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えのない範囲で記述して下さい。

前述の理事会設置条項(平成17年4月1日施行)の学校教育法の一部改正に伴い、寄附行為の一部を平成16年11月変更した。今後は、この改正趣旨に従い、適切な管理運営を継続して行うことが必要である。

【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

本学の管理運営の中心は教授会であるが、教授会で審議する重要な事項については、学長を議長とする運営委員会で審議している。平成7年度から学長は常任理事会の推挙に基づき理事会の議を経て理事長が任命し、また、教務部長、学生部長、学科長については学長が理事長に推薦し、理事長が任命する任命制を採用し、理事長及び学長のリーダーシップを強化している。

また、学長は理事会及び常任理事会の構成メンバーであり、教職員と理事会との橋渡し役としての機能を担っている。すなわち、新たな教員の採用や各種将来計画に伴う財源問題等については、学長の決断と理事会における発言力がきわめて重要な鍵となっている。さらに、本学の学長は福岡工業大学の学長も兼務しており、大学と本学の調整役としても重要な役目を果たしている。

(2) 教授会についての学則上の規定(教授会で議すべき事項等を含む)、平成19年度における開催状況(主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む)を年月日の順に記述して下さい。なお、学則を添付して下さい。

教授会は、「学校教育法」第93条、「福岡工業大学短期大学部学則」第7条及び「福岡工業大学短期大学部教授会規程」の定めに基づき設置されている。教授会は学長、専任の教授、准教授及び講師で構成されており、民主的な会議運営を行っている。

教授会の審議事項は、「学則」第8条及び「教授会規程」第2条において定められている。すなわち、規程の制定・改廃、教育課程及びその履修に関する事、学生の進級・卒業、入学試験、学生の賞罰や学生生活、教員人事等に関する事項が教授会で審議される。

教授会は原則として月1回、第3水曜日に開催されるが、入試の判定や突発的に生じた重要事項がある場合、臨機応変に開催される。なお、平成19年度の開催日、主な議題は次の通りである。

表Ⅷ－6 教授会開催状況（平成19年度）

(1/2)

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	4	25	1. 在籍者数について 2. 振替科目の追加について 3. 平成19年度予算（案）について 4. 学会等外国出張許可願について 5. 学会等外国出張の経費補助について	16	18
19	5	23	1. 福岡工業大学短期大学部転入学取扱規程の一部改正について 2. 平成20年度他大学推薦入試希望者の推薦について 3. 平成19年度高校訪問について 4. 平成18年度決算報告及び平成19年度予算について 5. 2008年度外国人留学生入試要項（案）について 6. 平成20年度城東高校入学試験実施要項（案）について	18	18
19	6	20	1. 他大学編入試験希望者について 2. 平成19年度後期・平成20年度前期短期大学部転入学応募要領について	14	18
19	7	18	1. 福工大社会環境学部編入推薦希望者について	17	18
19	9	19	1. 平成19年度後期休学願出者について 2. 平成19年度後期復学願出者について 3. 平成19年度前期授業料未納者について 4. 平成19年度前期卒業判定について 5. 他大学編入希望者の推薦について 6. 平成19年度後期プロジェクトについて 7. 転入学募集期間について 8. 学則について 9. 教員昇任申請について 10. 学会等外国出張申請者について 11. 教学特別予算の支出について	15	18
19	10	17	1. 平成19年度9月退学者について 2. 平成19年度休学願出者について 3. 教員選考委員会の発足について 4. 新規非常勤講師について 5. プロジェクト予算について	18	18
19	11	14	1. 平成20年度特別推薦入試判定について 2. 平成20年度自己推薦対話型入試判定について	18	18
19	11	19	1. 平成19年度個人コマ数表（最終）について 2. 平成20年度教務行事日程（案）について 3. 平成19年度上期APレビュー報告について	17	18
19	12	6	1. 平成20年度一般推薦入試（A・B）判定について 2. 平成20年度推薦入試学業特別奨学生を選考について 3. 平成20年度自己推薦対話型入試の対話状況について	16	18
19	12	19	1. 平成20年度カリキュラムについて 2. 平成20年度授業担当者表（案）について 3. 平成20年度放送大学科目改訂について 4. 平成20年度自己推薦対話型入試判定について 5. 平成20年度非常勤講師について 6. 平成20年度教員昇格人事について 7. 平成19年度教学特別予算について	18	18

表Ⅷ－6 教授会開催状況（平成19年度）

(2/2)

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
20	1	23	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学則の一部改正について 2. 履修要項の一部改正について 3. 平成19年度夏期海外語学研修の単位認定について 4. 平成20年度非常勤講師（確定版）について 5. 平成20年度自己推薦対話型入試判定について 6. 平成20年度予算について 7. 平成20年度福工大社会環境学部編入推薦者（後期）について 	18	17
20	2	7	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成20年度一期A入試判定について 2. 平成20年度C入試（前期日程）判定について 3. 平成20年度一期A及びC入試学業特別奨学生の選考について 4. 平成20年度自己推薦対話型入試状況について 5. 履修要項の一部改正（修正版）について 	18	17
20	2	19	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成20年度一期B入試判定について 2. 平成20年度外国人留学生入試判定について 3. 平成20年度一期B入試学業特別奨学生の選考について 4. 平成20年度自己推薦対話型入試状況について 5. 平成21年度短期大学部入学試験事務日程表（案）について 6. 平成20年度予算（案）について 7. 平成20年度短大各委員会委員（案）について 8. 公的研究費の適正な運営・管理について 	18	18
20	2	27	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成19年度2月退学願出者について 2. 平成20年度卒業判定について 3. 平成20年度進級判定について 4. 平成20年度転学科希望者について 5. 平成20年度福岡工業大学科目等履修生の選考について 6. 平成20年度新2年生学業特別奨学生の選考について 7. 平成20年度自己推薦対話型入試状況について 	18	17
20	3	12	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成20年度二期入試判定について 2. 平成20年度C入試（後期）判定について 3. 平成20年度二期・C入試学業特別奨学生の選考について 4. 平成20年度自己推薦対話型入試状況について 5. 平成21年度入試概要（案）について 6. 学会等外国出張の経費補助について 	18	17
20	3	21	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成19年度追加卒業・進級判定について 2. 平成19年度退学願出者（3月）について 3. 平成19年度除籍対象者について 4. 平成19年度復学願出者について 5. 平成19年度休学願出者について 6. 平成20年度自己推薦対話型入試判定について 7. 平成21年度自己推薦対話型入試実施方法の変更について 8. 平成20年度年間AP（行動計画）について 9. 高短5ヶ年間接続教育検討委員の選出について 	18	17

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成19年度の開催状況等を記述して下さい。

「教授会規程」第6条及び「学校教育法施行規則」第66条の2の趣旨に基づき運営委員会を設置している。また、「教授会規程」第7条に基づき教務委員会、学生委員会、入学試験委員会及び教員選考委員会を、さらに、最近の学内情勢に鑑み、福岡工業大学との合同委員会である就職斡旋委員会、本学独自の就職委員会、資格取得支援委員会、学生募集委員会、情報システム委員会、自己点検・評価委員会、教育改善委員会を設置している。なお、各種委員会委員は、教授会の承認を得て毎年度選出される。各種委員会の概要は下記の通りである。

1) 運営委員会【規程名：福岡工業大学短期大学部 運営委員会規程】

緊急を要する事項及び「教授会規程」第6条第3項に規定する事項（学則その他学内諸規程に関する事、学科の設置廃止に関する事、教育・研究に関する施設の設置廃止に関する事、予算の編成及び配分に関する事、学生の定員に関する事）を審議する。構成メンバーは、学長、教務部長、学生部長、学科長及びその他学長が指名する者であり、原則として月1回開催している。緊急を要する事項については、運営委員会の議決をもって教授会の議決とすることができることが定められている。

2) 教務委員会【規程名：福岡工業大学短期大学部 教務委員会規程】

教育課程及び履修に関する事、学生の入学・休学・復学・転学・留学・退学・除籍・再入学・卒業に関する事、研究生の入学に関する事、科目等履修生の入学及び単位認定に関する事及び学長が諮問したことを審議する。構成メンバーは、教務部長と専任の教員の中から推薦された者となっており、原則として月1回開催される。

3) 学生委員会【規程名：福岡工業大学短期大学部 学生委員会規程】

学生の福利厚生、学生生活及び学生生活に関する事、学生の賞罰に関する事、その他教授会より委託された事項を審議する。構成メンバーは、学生部長と専任の教員の中から推薦された者2名及びカウンセラーのうち1名となっており、原則として月1回開催される。

4) 入学試験委員会【規程名：福岡工業大学短期大学部 入学試験委員会規程】

入学試験及び合格者に関する事及び学長が諮問したことを審議する。構成メンバーは、教務部長と専任の教員の中から推薦された者となっており、入試時期を中心に年に10回程度開催されている。

5) 教員選考委員会【規程名：福岡工業大学短期大学部 教員選考委員会規程】

専任教員の採用候補者の選考、専任教員の昇任候補者の選考について審議する。構成メンバーは、審議案件ごとに、学長が指名し、運営委員会及び教授会が承認した5人以内の委員で構成することになっている。

6) 就職斡旋委員会【規程名：福岡工業大学 就職斡旋規程】

福岡工業大学と本学の就職に関することを審議する。構成メンバーは、福岡工業大学 学生部長、福岡工業大学各学科就職委員、本学学生部長及び就職委員となっており、原則として月1回開催されている。

7) 就職委員会【規程名：福岡工業大学短期大学部 就職委員会規程】

就職の斡旋指導に関すること、企業訪問・開拓に関すること、その他学生の就職に関することについて審議する。構成メンバーは学生部長、教授会から推薦された者、進路相談課長となっており、原則として月1回開催されている。

8) 学生募集委員会【規程名：福岡工業大学短期大学部 学生募集委員会規程】

志願者確保を目的とした募集活動に関する事項を審議し実行する。構成メンバーは、教務部長、学科長、教授会から推薦された者、福岡工業大学入試広報部事務部長、短大事務長、その他学長が指名する者から構成されており、必要に応じて開催されている。

9) 自己点検・評価委員会【規程名：福岡工業大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程】

建学の精神及び教育方針に基づく教育目標の設定に関すること、自己評価項目の設定及び点検に関すること、自己評価の実施に関すること、教育研究活動等の改善に関すること、その他学長が諮問した事項に関することを審議する。構成メンバーは、学長、学長が指名する教職員若干名、事務長となっており、必要に応じて開催される。

10) 教育改善委員会【規程名：福岡工業大学短期大学部 教育改善委員会規程】

短期大学部の教育の改善に関する事項を審議し、有効かつ必要な方策を教授会へ提案し実施する。構成メンバーは、教務部長、学科長、自己点検・評価委員会から推薦された者1名、教授会から推薦された者となっており、原則として月1回開催される。

11) 資格取得支援委員会【規程名：福岡工業大学短期大学部 資格取得支援委員会内規】

学生の資格取得の支援に関すること、その他教授会より委託されたことについて審議する。構成メンバーは、専任の教員の中から推薦された者5名以内、短大事務室より若干名、学校法人福岡工業大学エクステンションセンターより1名となっており、年6回程度開催されている。

12) 情報システム委員会【規程名：福岡工業大学短期大学部 情報システム委員会内規】

総合メディアセンターの管理・運営に関すること、センターに設置する情報関連設備の選定及び利用に関すること、センターの予算・決算に関すること、その他教授会より委託されたことを審議する。構成メンバーは、センターの各演習室を担当する管理者、短大事務室より若干名となっており、原則として月1回開催される。

(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。

すべての会議は民主的に運営され、運営上の問題はない。しかし、多くの教員が委員会を兼務しており、その負担は大きい。特に、役職者でその傾向が強い。短期大学の存立そのものが危ぶまれている現状では仕方がないことかも知れないが、教育や研究との兼ね合いを考えると、もう少し余裕があってもいいように感じている。

【事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。

本学の法人事務組織及び短期大学部事務組織は概ね以下の構成になっている。

法人の事務処理を行う法人事務局に改革推進室、総務部及び財務部を置き、学校運営全般に関する業務を行っている。また、福岡工業大学学長をその機構長とする学術支援機構を置いており、当機構の事務部は教育活動の支援に関する業務を推進している。

短期大学の事務処理を行う事務組織として、教務部（短大事務室）及び学生部を、また、情報処理関連施設を管理運用し、教育と研究に資する目的で総合メディアセンターを、さらに共同利用施設の事務処理を行う附属図書館事務室をそれぞれ設置し、教学との連携協力及び支援を行っている。

図Ⅷ－1 学校法人全体の事務組織図

表Ⅷ－7 各事務組織の業務内容

(2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

表Ⅷ－8 学校法人福岡工業大学に関する規定一覧

<p>(組織・人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織規則 ・ 職員任用規則 ・ 名誉教授の称号授与に関する規程 ・ 事務職員等の昇格基準に関する内規 ・ 常任理事会規程 ・ 理事会の分科会に関する内規 ・ 就業規則 ・ 専任教員担当授業時間に関する内規 ・ ハラスメント防止等に関する規程 ・ 育児休業規程 ・ 介護休業規程 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定年規程 ・ 選択定年制度に関する規程 ・ 休職規程 ・ 嘱託職員規程 ・ 特任教員嘱託規程 ・ 教職員の採用、休職、補職、退職および解職並びに退職金に関する規程 ・ 外国人教員の任用に関する内規 ・ 懲戒委員会規程 ・ 非常勤講師規程 ・ 臨時職員に関する規程
<p>(給与)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給与規定 ・ 扶養手当支給規程 ・ 通勤手当支給規程 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常勤講師手当規程 ・ 退職金規程
<p>(財務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理規程 ・ 計算書類閲覧規則 ・ 固定資産及び物品管理規程 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所属財産使用管理規程 ・ 体育施設管理運営規則
<p>(総務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公印規程 ・ 文書規程 ・ 個人情報保護に関する規程 ・ 個人情報保護委員会規程 ・ 旅費規程 ・ 学会出張旅費細則 ・ 総合研究機構関連出張旅費細則 ・ 調査活動旅費細則 ・ 学外研修規程 ・ 学外研修内規 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別奨学生規程 ・ 駐車場使用規程 ・ 部課長会議規程 ・ 募集戦略会議規程 ・ 安全衛生委員会規程 ・ 慶弔規程 ・ 宿日直規程 ・ 教育・研究上功績のあった教職員に対する表彰内規

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

1) 決裁処理の概要と流れについて

業務処理は「学校法人福岡工業大学文書規程」にしたがって適切に行っており、決済については、理事長所管事項は最終決済を理事長が、学長所管事項は学長が行う。ただし、軽易な事案については、事務局長が代行できることとなっている。

2) 公印や重要書類（学籍簿等）の管理について

「学校法人福岡工業大学公印規程」及び「学校法人福岡工業大学文書規程」にしたがって、適切な取り扱いを行っている。

3) 防災の状況について

火災についての対応は、消防法等関連法令を遵守しつつ、消防設備の設置及び取引先による設置機器の定期点検・報告（所轄官庁への届出を含む）並びに常駐委託取引先（設備・守衛要員）による学内点検を日々実施しており万全の体制である。

また、所轄の消防署とは常に連携協力を図っており、特に「自衛消防隊屋内消火栓操法大会」には職員を中心とした構成で積極的に参加している。

さらに、学内「防火管理規程」に基づき、教職員及び学生に防災に対する危機意識の高揚・醸成を図っている。また、地震や台風・集中豪雨等、自然災害の対応については、「防火管理規程」及び所轄消防署の指導を受け整備した消防計画書に沿って、教職員・学生の安全確保や施設設備（ライフライン）の運用確保に努めている。特に地震対応では、すべての建物が耐震構造となっており、福岡西方沖地震の教訓を踏まえ、地震保険にも加入している。

現在、「防火管理規程」の他に災害有事時における学生参加型の避難訓練を盛り込んだ災害対応マニュアルの検討を行っている。

4) 情報システムの安全対策等の現状

学内ネットワークに関しては、インターネットとの接続部分にファイアウォールを設置し、外部からの攻撃を回避するとともに、学内からの不要なパケット送出を抑えている。同時に電子メールのウイルス検出・駆除を行うシステムを導入し、ネットワーク上のトラブルを最小限に食い止める措置をとっている。

事務系LANと学内LANとの接続ポイントにもファイアウォールを設置し、各端末は、パスワード管理を行いウイルス対策も行っている。

ネットワークの運用に関しては、全学的なセキュリティポリシーを制定し運用している。本セキュリティポリシーは、学内ネットワークに接続されたすべてのコンピュータを対象としており、当該機器にセキュリティ対策を施すことを義務付けている。

（5）事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

一部の業務を除き、ほとんどの事務手続きは短大事務室の窓口を通じて行われる。サービスの時間帯は法人の規則によって定められているが、正当な理由がある場合、臨機応変に対応している。窓口では、「分かりやすく、丁寧に」をモットーに対応しているが、教育の一環であることを全員が意識し、時には厳しく対応している。事務職員の対応状況を尋ねた卒業生アンケートの結果では、5段階評価で毎年4.0に近い評価を得ており、学生の支持・信頼を得ているものと考えられる。

(6) 事務組織のスタッフ・ディベロップメント (SD) 活動 (業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等) の現状を記述して下さい。

本学では、OJT(職場内研修)を基本に人材育成に努めている。また、OFF-JT(職場外研修)として、職位に応じた職務遂行能力を開発することを目的に、外部機関(九州生産性本部等)が主催する研修会に参加させている。さらに、担当業務の専門性を高めるために、私短協主催の研修、外部セミナー及び国外研修等に派遣している。

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

本学が生き残るためには、なお一層事務職員の改革に向けた取組み及びそのスピードアップが要求される。そのためには、職員個々人の能力向上が不可欠であり、人材育成のツールとして目標管理制度と連動した業績評価制度を平成17年度下期から導入している。今後は、業績評価の検証を実施するとともに、その定着化を図る必要がある。

【人事管理について】

(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程(就業規則、給与規程等)を訪問調査の際にご準備下さい。

法令に基づき「就業規則」等を規定し教職員に周知徹底するとともに、これに関連する諸規程等を整備している。また、法令の改正が実施された場合は、必要な規程等の改正を速やかに実施している。

(2) 法人(理事長及び理事会等)と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

学則の改定、人事や予算などの重要事項を除けば、理事会と短期大学部の教員が直接的に関わることはない。しかし、短期大学部の代表者である学長は理事会の重要な構成員であるため、学長を通じ、短期大学部の問題は法人の問題として認識される仕組みとなっている。また、就職や施設などの両者に共通する問題については、短期大学部と理事会側の役職者が協力し合い、問題点の解決に当たっている。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

1) 学科長見解

教育業務の主体はもちろん教員であるが、その教員との信頼関係の下、本学の事務職員

はより積極的に教育業務の一端を担っている。すなわち、本学の事務職員は教育方針（マスタープランやアクションプログラム）の作成時から常に会議に参加し、プランの実行時においては、窓口として教員の手が届かない部分をカバーしている。また、評価の部分では委員としての発言権を持ち、教員の業務を補佐している。このような教員と事務職員との関係は少人数の組織ゆえにできることであり、あらゆる行事を共催していることで維持されている。

2) 事務長見解

本学では学生に関わるすべてのことについて、教員が中心となりきめ細かな取組みを行っている。事務職員はこのような教員の活動が円滑に行われるよう、その環境作りと業務運営の補佐を担当している。

特に、日常の業務運営に当たっては、委員として、あるいは事務担当としてあらゆる会議体に事務職員が関わるなど、常に教員との意思疎通を図っており、信頼関係の構築につながっている。

このように本学では教員と事務職員との関係は車の両輪のごとくお互いの役割を認識し、良好な関係の下、業務を遂行している。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

「労働安全衛生法」に従い、毎年8月に教職員（大学・短大・法人）を対象に定期健康診断を実施し、教職員の健康管理に努めている。医師問診・身体計測、尿検査、胸部X線、心電図、血液一般検査、血液生化学検査、糖尿病検査、免疫学検査、胃部X線、眼底検査、大腸ガン検査、前立腺ガン検査(55歳以上男性)の12項目のうち、8項目については全員受診を義務づけている。胃部X線、眼底検査、大腸ガン検査、前立腺ガン検査については、希望者のみが受診している。なお、業務都合により実施期間内に受診できない教職員及び精密な検査を希望する教職員については、「一般病院における健診」や「人間ドック」をもって、健康診断に替えることができるよう対応している。

就業環境については、定期的な室内環境測定検査の実施、並びに喫煙場所の設置(屋外)による学内分煙により環境改善に取り組んでいる。

休日は、土曜日・日曜日及び国民の祝日を基本として、平成13年度から完全週休2日制を導入している。

勤務時間については、「就業規則」において「教職員の就業時間は、1日8時間、1週間につき40時間の範囲において定めるものとする。」と規定し、その中での運用を行っている。具体的には、教員は研修及び教育並びにこれらに関する一切の職務に必要な時間とし、授業担当時間（ノルマ）は6コマとしている。事務職員は8時50分の始業から途中50分の休憩時間を除き、17時までの勤務となっている。また、その管理については、教員は自主管理に委ね、事務職員は上司である管理職が就業管理を行っている。

【特記事項について】

(1) この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

本学のマネジメントシステムには、経営戦略（マスタープラン）の策定とその執行システムとしての年次行動計画（アクションプログラム）の組み合わせによるPDCAサイクルを採用している。このシステムは平成10年度より開始したものである。なお、社会情勢や学校情勢に敏感に左右されるマスタープランは3年ごとに更新されることになっており、平成19年度からは第4次マスタープランによる事業を展開している。

アクションプログラムは半期ごとに点検・評価され、問題点の抽出並びに改善施策を策定しており、予算とリンクした仕組みとして効率的な学校運営に寄与している。

このPDCAサイクルを定着させた経営手法は各方面の関心を呼ぶところとなり、以下に示すように、幾つかのメディアを通じて全国に紹介されている。

- 1) 大谷 忠彦：会員セミナー講演要旨「経営計画に基づく学校経営システム — 福岡工業大学における実践例 —」、私学経営、No.397、1頁～14頁（2008. 3）
- 2) 篠田 道夫：「福岡工業大学訪問調査報告書（2007年7月13日）」、
“私学経営システムの分析”（私立高等教育研究叢書）、140頁～147頁、（2007. 11）
- 3) 篠田 道夫：「アルカディア学報、私学高等教育研究所より」、教育学術新聞、
（2007. 10. 10）
- 4) 「事例 中長期計画 経営計画と予算の連携強化による施策実現性向上 ～福岡工業大学～」、平成18年度 文部科学省委託研究報告 “大学経営強化の事例集 大学経営を成功に導くために”、24頁～25頁、日本私立学校振興・共済事業団、（2007. 3）

《IX 財務》

《 区 財 務 》

【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

本学においては、平成13年度に平成14年度以降7ヶ年（平成20年度まで）の法人全体の中長期財政計画「今後の財務運営について」を策定し、財務運営を行ってきた。

その後、第1期及び第2期設備整備計画に基づく大型のキャンパス（建物等キャンパスの全面更新）整備事業が完了したことや、中長期財政計画策定後の本学を取り巻く経営環境が大きく変化したことに伴い、上述の財政計画の中間評価及び見直しの必要性が高まり、平成17年度に平成18年度以降7ヶ年の財政計画として「第2次財政計画」を策定し、以下の基本戦略に基づき財務運営を行っている。

- ①独立採算制の考え方に基づく財政運営
- ②募集強化による学納金収入安定化策
- ③組織力の維持を前提とした人件費の合理的抑制策
- ④財政健全化を図るための予算制度の見直し及び財務運営規律の構築

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続を簡潔に記述して下さい。

前年の11月下旬頃に改革推進室より次年度の年間アクションプログラム（行動計画）の策定依頼があり、教学及び事務局の各部門ともに2月中旬までに新年度のアクションプログラムを策定し提出する。この計画の資金的裏付けとして「特別予算」を位置づけており、財務部より前年の12月に経営計画や当年度の予算編成方針に基づき予算の要求要領が明示される。事務局予算については要求書を1月末に提出、その後3月中旬までにヒアリングが行われ、学園全体の調整を経て予算要求案が策定される。

教学予算については運営委員会にて原案作成後、教授会での検討調整を経て3月中旬までに新年度の予算要求を事務局とともに理事会に提出する。その後3月下旬に開催される理事会にて審議検討後、決定される。

年度予算確定後、理事長から事務局予算については事務局長宛に、教学予算については学長宛に「予算配付通知書」により通達される。

(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

理事長から学長に文書で伝達された年度予算は教授会で各教員に周知される。また、事務予算は事務職の部課長会議で事務局長より示達される。

予算執行に当たっては、一般予算の一般的経費類は物品購入依頼書あるいは経費等支出依頼・伺書により、出張経費は出張伺いにより決済手続きを経て処理し、特別予算については稟議書にて法人事務局長、学長の事前決済を経た後、一般予算と同様に処理される。

表IX－1 財務諸規程一覧

①学校法人福岡工業大学 経理規程
②学校法人福岡工業大学 計算書類閲覧規則
③学校法人福岡工業大学 経理規程取扱要領
④固定資産及物品管理規程
⑤学校法人福岡工業大学 所属財産使用管理規程
⑥学校法人福岡工業大学 体育施設管理運営規則

(4) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

表IX－2 監事の監査状況(平成17年度～19年度)

年	月	日	概要	備考
17	5	17	平成16年度決算時点での財産状況について監査(不正なし)	
17	5	20	監査法人との監査手順、各々の役割を確認 平成16年度決算について評価意見の交換 業務監査については、理事会審議の経過及び決議がなされた事項等の履行状況を、理事会に毎回出席すると共に議事録の閲覧、進捗状況の聴取等により実施	
18	5	17	監査法人との連絡会を開催し、今後の財務運営、事業報告書、会計処理のあり方について意見交換を実施	
18	5	19	平成17年度決算における財産について監査(不正なし)	
19	5	17	監査法人と連絡会を開催し、現在の収支状況、財政状態について評価し、今後の財務運営のあり方の意見交換を行った。	
19	5	21	平成18年度決算における財産について監査(不正なし)	
20	5	20	監査法人と連絡会を開催し、平成19年度決算に係る期中の監査結果の報告を受けると共に、当年度決算について、財務状況等の評価の意見交換を行った。 業務監査については、理事会決議事項等の実施状況、実施結果(成果)について関係者へヒアリングし確認した。	
20	5	22	平成19年度決算における財産について監査(不正なし)	

表Ⅸ－3 公認会計士による監査実施状況（平成17年度～19年度）

年	月	日	概 要	備 考
17	9	1	図書棚卸し（指摘事項なし）	
17	11	15・16	備品実査、期中監査（指摘事項なし）	
18	3	2・3	期中監査（指摘事項なし）	
18	4	13・14	期末監査（指摘事項なし）	
18	5	16・17	（同上）	
18	6	14	財産目録監査（指摘事項なし）	
18	9	1	図書棚卸し（指摘事項なし）	
18	11	15・16	備品実査、期中監査（指摘事項なし）	
19	2	26・27	期末監査（指摘事項なし）	
19	4	3・4	（同上）	
19	5	16・17	期末監査（指摘事項なし）	
19	9	20	図書棚卸し（指摘事項なし）	
19	11	8・9	備品実査、期中監査（指摘事項なし）	
20	2	7・8	期中監査（指摘事項なし）	
20	4	3・4	期末監査（指摘事項なし）	
20	5	19・20	期末監査（指摘事項なし）	

（5）財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

教育改革を進展させるためには、財務状況の公開等によって説明責任を果たし、関係者（学生、父母、教職員等）の一層の理解を得ることが不可欠との判断の下に、以下の通り積極的な情報提供を行っている。

表Ⅸ－4 財務情報の公開について

公開している財務関係書類の種類	申し出のあった者に対する閲覧	広報誌に掲載	インターネットのホームページ掲載
財産目録	◎	×	△
貸借対照表	◎（注記なし）	◎	◎
資金収支計算書	○（部門別も公開）	○	○（部門別）
消費収支計算書	○（部門別も公開）	○	○（部門別）
事業報告書	◎	×	◎
監事の監査報告書	◎	△	△

◎全内容を公開、○大科目での公開、△概要を公開、×掲載対象としていない。

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

現預金及び有価証券の管理は元本保全を優先的に考えて以下により行っている。

- 1) 運用資金等の約50%は、国債、公社債及び格付の高い普通社債（原則AAA）で運用する。
- 2) 運用資金等の約50%は預貯金で運用し、その内約80%は一定の運用益と安全性を確保するため、地元銀行の中で最も高い格付の銀行で長期定期預金（継続選択権付定期預金等）により運用する。
- 3) その他流動性資金として保持する預貯金は、決済用普通預金で管理する。

(7) 寄附金・学校債の募集を行っていただければその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

寄附金・学校債の募集は行っていない。

【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1にしたがって作成し、添付して下さい。

別添 添付資料「IX財務－1」参照

(2) 平成20年3月31日現在の貸借対照表の概要を、別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。

別添 添付資料「IX財務－2」参照

(3) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表）について、過去3ヶ年（平成17年度～19年度）分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

(4) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の短期大学における教育研究経費比率（消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率）を、小数点以下2位を四捨五入し1位まで求め記述して下さい。

表IX－5 教育研究経費比率（平成17年度～19年度）

区 分	17年度	18年度	19年度
教育研究経費 (a)	121,406千円	122,147千円	120,923千円
帰属収入 (b)	456,858千円	395,395千円	421,931千円
教育研究経費比率 (a)/(b)	26.6%	30.9%	28.7%

【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

表IX-6 施設設備管理の諸規定（財務諸規程）

(財務)	(附属機関)
①学校法人福岡工業大学 経理規程	①福岡工業大学短期大学部 図書館利用規程
②固定資産及物品管理規程	②福岡工業大学 附属図書館資料収集・管理規定
③学校法人福岡工業大学 所属財産使用管理規程	(その他)
④学校法人福岡工業大学 体育施設管理運営規則	①学校法人福岡工業大学 防火管理規程
(総務)	②学校法人福岡工業大学 保安規程
①学校法人福岡工業大学 駐車場使用規程	③学校法人福岡工業大学 女子寮保安規程
(大学)	④保安関係業務規程
①福岡工業大学 部室使用規程	⑤学校法人福岡工業大学 廃棄物取扱い規程
②福岡工業大学 学生寮規程	

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況については、組織の業務分掌規定に基づき総務部総務課と財務部管財課が中心となって推進している。スタッフは、安全衛生管理者、エネルギー管理者、特別管理産業廃棄物管理責任者、防火管理者、消防設備士、消防設備点検資格者等の資格を有する。また、常駐している外部委託業者3社で施設・設備の清掃管理や害虫駆除等の消毒も定期的に行っている。

1) 火災等の災害対策

防火については、「防火管理規程」に基づき防火管理者を置き、消防計画の策定や防火・防災訓練の実施及び外部委託業者による防火施設整備の維持管理、機能保持を行っている。火災、地震、風水害等の被害に対しては災害対策本部及び自衛消防隊を組織して速やかに対応できる体制を構築している。

煙草のポイ捨てによる火災防止のため、歩行喫煙禁止キャンペーンが展開された。この結果、学内の喫煙マナーは飛躍的に向上した。さらに、健康増進法第25条「受動喫煙防止法」の施行が分煙対策に拍車をかけ、現状では館内禁煙となり、館内での煙草の消し忘れによる火災を予防することとなった。

さらに、建物は福岡西方沖地震の教訓を踏まえ、従来の火災保険に地震保険を付加し、災害時の保証内容の充実を図った（平成17年4月より加入）。このほかに電気工作物に係る「保安規程」、「保安関係業務規定」を定め安全に対する対策を講じている。

2) 防犯対策

防犯については、外部業者と委託契約し24時間の警備体制を敷いている。警備の方法は

主として警備マニュアルに基づいた巡回警備と防犯カメラによるモニター監視、電気錠等の機械警備である。また、旧正門の出入り口監視、車両の安全誘導等、きめ細めな業務を委託している。

3) 学生、教職員の避難訓練等の対策

現在は、事務職員及び外部委託取引先（常駐）中心の避難訓練・消火訓練・通報訓練等に留まっており、教員及び学生を取り込んだ全体的総合的訓練の実施については検討中である。

4) コンピュータのセキュリティ対策

コンピュータのセキュリティ対策については、97頁「4) 情報システムの安全対策等の現状」に掲載している。

5) 省エネ及び地球環境保全対策

この対策では、第2期施設整備工事の完了を受けて基本的コンセプト「環境配慮型キャンパスの創造」を具現化するよう努力している。

具体的には、A棟では、屋上にソーラーシステムを配置、廊下の照明に利用する等、自然エネルギーの活用を図っている（最大50キロワットを賄う）。また、照明も高効率、省エネタイプのもを採用している。さらに、空調効率を高め冬場の結露を防止するために、北側居室の窓はすべてペアガラスにしている。

また、ヒートアイランド防止策として屋上庭園を設け、散水には雨水を利用し、冷暖房設備をクリーンなガスヒートポンプ式にしている。さらに、1階学生ホールには地中にジオチューブを通し地熱を利用する「ジオパワー」を導入し空調の補助を行っている。

一方、B棟を含む他の棟でも、A棟と同様、環境・省エネに配慮した構造となっている。特にB棟・D棟の空調設備についてはNEDO（新エネルギー産業技術総合開発機構）補助事業であるBEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）工事と高効率エネルギー工事の採択を受け、環境配慮型（省エネ型）の空調設備を導入した。これに付随して更なる電気消費量の削減を図るため高効率型照明機器の配置及びトイレ、廊下に人感センサーを組込んだ。また、1階を除き各階の床はすべてOAフロアとし、コンピュータ機器の配線やレイアウトの変更に速やかに対応できる。

以上のように、ハード的には省エネ・環境を意識した配慮を行ってきたが、ソフト的には社会環境学部のE-EMS（教育的環境マネジメントシステム）構築に向けた活動に同調し、本学も温暖化対策として空調インフラの省エネの啓蒙、ゴミの分別回収、ISOバッグ使用によるレジ袋の削減、校内美化運動（キャンパスクリーン）、歩行喫煙禁止の啓蒙等に積極的に参加している。

《X 改革・改善》

《 X 改革・改善 》

【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

平成3年の大学設置基準の改正を契機として、自己点検・評価を本学の重要な施策として位置づけてきた。当初の自己点検・評価は、学長を中心とした数名のメンバーにより、手探りの状態で行っているにすぎなかった。しかし、平成9年に自己点検・評価委員会を正式に発足させた後は、「自己点検・評価委員会規程」(平成9年4月1日施行)に基づいて、組織的に自己点検・評価を行っている。特に、平成10年以降は点検・評価の形骸化を回避するため、PDCAサイクルの構築にも力を注いでいる。

自己点検・評価の結果は年度ごとに冊子にまとめ、夏期の教員研修で全員討議のテーマとして取り上げるとともに、各委員会が次年度の行動計画を立てる際の重要な指針としても活用してきた。今後もこの形は継続すべきだと考えている。

(2) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年(平成17年度～19年度)にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の自己点検・評価報告書の発行状況は、次の通りである。

- ① 平成17年度版：平成18年12月に発行
- ② 平成18年度版：平成19年9月に発行
- ③ 平成19年度版：平成20年6月に発行(本書)

報告書は、学内の全教員、附属図書館、法人の改革推進室に配付している他、短期大学基準協会にも1部を送付している。附属図書館でも、閲覧室に置いて一般公開している。

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成19年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会が中心となって実施している。この委員会のメンバーは規程により学長と学長が指名する者となっているが、これまでの指名メンバーの中には、教務部長・学生部長・事務長等、本学の役職者が必ず名を連ねている。また、各種委員会の委員長は、活動内容を点検・評価して報告書に纏める際に重要な役割を果たしている。それ以外の教職員も、何れかの委員会の委員を務めるとともに「学生による授業評価」、「教員アンケート」、「点検・評価結果についての全員討議」等にも深く関わっている。自己点検・評価は短期大学部の在り方を問うものであるため、PDCAサイクルの構

築という観点から見れば、このような全員参加の形式が望ましいと考えている。

(2) 平成 19 年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

自己点検・評価の結果は、全教員が参加する月例の教育方法研究会や夏期の教員研修で集中的に討論する際の貴重な資料として活用し、教育の内容や方法の改善・改革だけでなく、新しい企画の立案等を行う際にも大いに役立っている。また、学生による「授業アンケート」の結果は、各教員がそれぞれの授業を見直す絶好の機会として活用している。また、授業への要望等に対しては、担当者の回答を Web 上で公表している。

以上述べたように、点検・評価の結果はできる限り有効活用すべく努力してきた。しかし、その結果に基づく改善、特に教育内容の改善については、従来、各教員の自主性に委ねられることが多かった。この点を是正するために、平成 18 年度からは教育改善委員会を発足させた。今後は、この委員会（規程は平成 19 年 4 月 1 日施行）を中心とした短期大学部全体の組織的な活動によって、自己点検・評価の結果を、組織的な教育内容の改善に確実に結びつけていきたいと考えている。

【相互評価や外部評価について】

(1) 平成 19 年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

平成 12 年度と 13 年度の 2 ヶ年に亘って、東海大学短期大学部（高輪校舎）を相手校として相互評価を実施した。その概要は次の通りである。

双方 6 名程度の相互評価委員を出して、相互訪問（2 回ずつ、計 4 回）を実施し、それぞれが抱える問題点及び取り組んできた事例を紹介し合い、それぞれが提示した次のような項目について相互評価を行った。

※ 東海大学短期大学部が提起した評価項目

- (1) 「系・履修モデル制の下での科目自由選択性」について
- (2) 「授業評価」について
- (3) 「学生確保のための入試広報とその方策」について

※ 福岡工業大学短期大学部が提起した評価項目

- (1) 「出欠管理システム」について
- (2) 「授業評価」について
- (3) 「入試広報対策」について

この相互評価を通して、本学が従来取り組んできた各事業の意義を再認識できたと考えている。また、相手校からご指摘いただいた点を基に、教員相互の授業見学やその検討会の実施、学生からの要望等に対する回答を本学の Web 上に限定公開するなど、短期大学部の改革・改善に繋がる有意義な成果が得られたと認識している。

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

本学では、相互評価や外部評価を自己点検・評価の延長線上に位置づけており、自己点検・評価委員会以外の組織や規程は考えていない。また、今後については、前回の相互評価で得られたものが大きかったこともあり、機会があれば外部評価も含め積極的に推進したいと考えている。

【第三者評価（認証評価）について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

第三者評価においては、その点検内容は短期大学部のみならず学園全体に亘って広範囲に求められているので、その実施に当たっては全学をあげた体制で取り組んでいる。実際の点検作業においては、短期大学基準協会の第三者評価に係わっている本学の ALO と評価員並びに本学主要委員会の委員長が加わっている自己点検・評価委員会のメンバーが中心となって行っているが、その過程においては必要に応じ、各種委員会メンバーが参画する体制で実施している。

また、学園全体に係わることに関しては、各事務組織の長が中心となり、短期大学部と連携を密にして点検作業や資料の作成を行っている。

(2) 第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及び ALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

1) 学長

本学園では、“For all the students”の精神の下に、5年を単位とするマスタープランを策定し、それに基づいた行動計画を各部署で各年度の当初に立案して、すべての事業を展開している。また、半年ごとにその進捗状況をチェックし、着実な遂行を管理する PDCA サイクルを確立している。この方式は、本学の諸事業を遂行する上で有効に機能しており、自律的で内発的な本学独自の経営管理体制であると言える。

これに加えて、第三者評価を受審することにより、本学独自の経営管理体制だけでは見落とし兼ねない側面を補完することができる。さらに、高等教育機関に相応しい教育環境を維持・発展させていくためにも、本学は第三者評価を受審することに積極的に取り組んでいく所存である。

2) ALO

第三者評価制度は、組織外の第三者から詳細なチェックを受けることになるため、大変な緊張を強いられる。それでも、その前提となる自己点検・評価をしっかりと行っておけば、自らの手で問題を発見し、改良・改善・改革を行う機会を手に入れることにも繋がる。

したがって、本学はこの制度を積極的に活用し、従来であれば見過ごしていたかもしれない問題も含めて、日頃からきめ細かで地道な教育・研究・運営の諸事業に邁進して行く覚悟である。

【特記事項について】

(1) この《X 改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

本学では、最近特に短期大学の経営環境が厳しくなってきたことを受けて、まず法人事務局の経営企画室（現：改革推進室）と協同して、学内に短期大学将来構想フォーラムを組織し、平成17年2月から6月にかけて、その後の3年間を見越した短期大学部の将来構想を検討した。一方、平成17年12月には、理事会の主導で各設置校からの代表委員と事務局委員で組織された財政諮問委員会が「今後の財政運営について」と題する答申をまとめて、理事会に提出した。これは、学園内各設置校の財政状況を詳細にチェックして、財政面からそれぞれの存続条件を、シミュレーション等も行いながら、練り上げていったものである。こうした議論の結果は第4次マスタープランに反映されている。

さらに、本学では平成18年4月以降、全教職員が協同で学生たちの実状をタイムリーに把握して問題点を共有し、単独では解決が難しい諸問題を徹底的に議論して適切な解決策を見いだすために、教育改善委員会が推進役となり、教育方法研究会はほぼ毎月1回ずつ、そして集中研修は夏期休暇中に2日連続で、それぞれ実施している。なお、教育方法研究会では主として日常的な教育活動の中で遭遇する問題点をタイムリーに取り上げ、夏期の集中研修では比較的大きな改善や改革が必要な諸問題を取り上げてじっくりと議論し、その後の教育活動の改善や改革に繋げている。

《将来計画の策定》

《 将来計画の策定 》

本学園では将来計画の策定については、《Ⅷ 管理運営》の特記事項で述べたように、平成 10 年度以降はマスタープラン（中期計画）を策定し、それに沿ってすべての事業を展開してきた。マスタープランの作成に当たっては 5 年先までの適用を想定するが、3 年が経過するたびに徹底的な見直しを行ってマスタープランを更新し、タイムリーな事業展開ができるように努力してきた。このような経緯を経て、平成 19 年度からは第 4 次マスタープランによる事業を展開している。

そこでは、学園全体の主テーマを「教育改革力の発揮とその成果に基づく募集力の強化」と定め、取組みのキーワードとして「付加価値の向上」、「満足度の向上」及び各設置校の「個性化」を掲げている。さらに、経営戦略の一つとして「丁寧な教育を徹底し、教育付加価値を向上させる」を取り上げている。

本学の教育理念における最大の特長は「学生の顔が見える丁寧な教育」である。このことを実現するために、出欠管理システムの運用と連動させた必修科目「教養ゼミナール」を通じて、学生一人ひとりに対するきめ細かな指導を今後も強力に推進していく。さらに、本学の教育内容の最大の特徴はプロジェクト学習であるので、これについても一層の充実を図っていきたい。

また、募集力強化の一環として、本学園の附属城東高校との、高校－短期大学部連携教育を模索している。このため平成 20 年度より、高校－短期大学部合同の高短 5 ヶ年間接続教育検討委員会を立ち上げ、高校普通科と本学ビジネス情報学科の間では平成 21 年度（高校入学生対象、本学入学は平成 24 年度）、高校工業科と本学情報メディア学科の間では平成 22 年度（同、本学入学は平成 25 年度）の連携教育実施を目指して検討を進めている。

あ と が き

本学における自己点検・評価は、平成4年度に短大設置基準が改定され大綱化されたことを契機に始められた。当初は学長を中心とした数名のメンバーによる手探りの状態がしばらく続いたが、平成10年度に自己点検・評価委員会を正式に発足させた後は組織的な自己点検・評価を行ってきた。なお、その結果は各年度欠かさず冊子にまとめ、毎年の夏期休暇中に実施する全教員参加の集中研修で全体討議の素材として活用し、また各種委員会が次年度の行動計画を立てる際の重要な資料としても活用するなど、点検・評価のPDCAサイクルの構築にも力を注いできた。なお、その間に作成した毎年の報告書の仕様（構成と内容）は、本学独自のものを採用してきた。

本学が財団法人短期大学基準協会（以下「短大基準協会」）が行う第三者評価を受けたのは平成20年度であるが、受審の準備は平成18年4月から開始した。その時から第三者評価を受けるために平成20年度版自己点検・評価報告書を短大基準協会に提出した平成20年6月末までに都合25回にも及ぶ自己点検・評価委員会を開催して、どの回もほとんど3時間を超える検討を重ねてきた。こうした報告書を作成する場合、短大の内部では書けない管理運営や財務に関するものなども含まれている。そこで、関連する各事務部局の多くの方々のご協力と、短大内の全教職員の協力も常に仰いできた。そして、この体制でまずは提出用の報告書を作成する1年前の平成19年度版自己点検・評価報告書を、それまでの本学独自方式に替わって、短大基準協会が定める仕様で作成した。これは、提出用の報告書は基本的に19年度版報告書の統計資料等だけを年度更新し、それに対応した最少限の記述内容の修正をすればよいと考えたからである。

こうして提出用の報告書を平成20年6月末に短大基準協会に提出し、その後、同年10月8日（水）から10日（金）までの3日間にわたって、4人の評価員による訪問調査を受けた。この訪問調査では、評価員の先生方が実に懇切丁寧かつ適切に本学の特に優れた試みと評価できる事項を9件も見付け出してくださった。そして平成21年3月24日付けで短大基準協会から「適格」の評価をいただくことができた。

今回の第三者評価では、本学が早急に改善を要すると判断される事項はないという評価をいただいた。しかし、これまで本学が推進してきた一連の自己点検・評価作業を通じて、改善すべき点は明確になった。それは定員確保とそれに伴う収支バランスの改善である。さらにもう一つ挙げるならば、ますます多様化する学生一人ひとりに適した良質の教育をいかにして提供していくかという課題である。今後ともこうした課題への取組みを通じ、全教職員が一丸となって本学の教育・研究のさらなる充実と発展に向けて邁進したいと考えている。

平成21年5月

福岡工業大学短期大学部教授
自己点検・評価委員会副委員長， ALO
石原 好宏